

筑西市議会決算特別委員会

会 議 録

(令和元年第3回定例会)

筑 西 市 議 会

決算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

令和元年9月20日（金） 開会：午前10時 散会：午後 4時39分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 平成30年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第 2号 平成30年度筑西市水道事業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	津田 修君	副委員長	三澤 隆一君			
委員	中座 敏和君	委員	小倉ひと美君	委員	藤澤 和成君	
委員	田中 隆徳君	委員	小島 信一君	委員	石嶋 巖君	
委員	真次 洋行君	委員	榎戸甲子夫君	委員	赤城 正徳君	
委員	三浦 譲君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	鈴木 徹君	書記	田崎 和彦君	書記	谷島しづ江君	
書記	篠崎 英俊君	書記	川崎 智史君			

委員長 津田 修

決算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

令和元年9月24日（火） 開議：午前10時 閉会：午後2時8分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第1号 平成30年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第2号 平成30年度筑西市水道事業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	津田 修君	副委員長	三澤 隆一君			
委員	中座 敏和君	委員	小倉ひと美君	委員	藤澤 和成君	
委員	田中 隆徳君	委員	小島 信一君	委員	石嶋 巖君	
委員	真次 洋行君	委員	榎戸甲子夫君	委員	赤城 正徳君	
委員	三浦 譲君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	鈴木 徹君	書記	田崎 和彦君	書記	谷島しづ江君
書記	篠崎 英俊君	書記	川崎 智史君		

委員長 津田 修

○議長（仁平正巳君） それでは、改めまして皆さん、おはようございます。

本日20日、24日の2日間は、決算特別委員会となります。委員の皆様には、慎重なる審査をお願い申し上げます。

開会に先立ち、市長からご挨拶をいただきます。

○市長（須藤 茂君） 皆さん、改めましておはようございます。決算特別委員会に当たりまして、大変お忙しい中ご参会をいただきまして、大変ありがとうございます。着座にて済みません、ちょっと失礼します。

平成30年度の決算でございますけれども、議会の冒頭で皆様方に申し上げましたとおりでございますが、一般会計の歳入総額が463億5,846万2,000円、歳出総額が444億9,685万2,000円で、実質収支も黒字決算となっております。現状では財政運営の健全化、おおむね維持していると考えているところではございますけれども、今後社会保障関係経費のさらなる増加、そして玉戸・一本松線の整備事業、あるいは明野地区の義務教育、学校関係などの重要施策の推進、そして公共施設の老朽化が非常に多く出てまいりまして、その対策などの諸課題に関しまして計画的に対応するためには、多額の財源が必要となってきます。

その一方で、皆様ご存じのように市税の収入が中長期的に見まして楽観視できない状況にあることや、あるいは合併算定替えが今年度で終了することによりまして普通交付税の減収、現金や基金残高の減少などの実情を踏まえ、今後も厳しい財政状況が続くものと予想されているところでございます。引き続き財政規律を緩めることなく、将来負担への影響に留意し、効率的で安定的な行政運営、健全な行政運営に努めてまいりたいと存じております。

詳細につきましては、この後決算特別委員会におきまして十分皆様方にご審議をいただき、そしてご検討いただきながら、ご承認を賜りますようお願いを申し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（仁平正巳君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のため、退席とさせていただきます。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（仁平正巳君） ただいまから決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仁平正巳君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（仁平正巳君） ただいま議長一任との声がありましたので、議長において指名いたします。

決算特別委員会委員長に津田修君を指名いたします。津田修君を決算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仁平正巳君） ご異議なしと認めます。

よって、津田修君を決算特別委員会委員長とすることに決しました。

津田委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

〔委員長 津田 修君委員長席に着く〕

○委員長（津田 修君） ただいま皆様方のご推挙により、本決算特別委員会の委員長を務めることになりました。皆様方のご協力をいただきながら、円滑なる議事運営を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

着座させていただきます。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法について、いかがいたしましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） ただいま委員長一任の声がありましたので、委員長において指名をいたします。

決算特別委員会副委員長に三澤隆一君を指名いたします。三澤隆一君を決算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） ご異議なしと認めます。

よって、三澤隆一君を決算特別委員会副委員長とすることに決しました。

それでは、委員会の審査に入ります。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） はい、どうぞ。

○委員（真次洋行君） 今回の委員会は、質疑は何回までできるのですか。

○委員長（津田 修君） 一応この後ご説明するつもりでおりますが、3回までということになっておりますが、よろしいですか。

○委員（真次洋行君） 3回という規定は、どこに書いてありますか。

○委員長（津田 修君） 恒例ということでご指示をいただいているものですから、それで判断をいたしました。

○委員（真次洋行君） 文章がちゃんと書いていないのですよ。見ました、議会会議規則。

○委員長（津田 修君） いや、そこまで見ておりません。

○委員（真次洋行君） これに書いてあるのは、一般質問は1時間、議案質疑は45分、賛成、反対討論は30分、常任委員会、特別委員会について時間は書いていないのです。これは、暗黙の了承でやっている部分なのです。だから、議事の内容については3回というのではなくて、やっぱり大事な委員会ですから、しっかりとやるべきだと私は思いますけれども、ただ時間が、ただだらだらやればよいというのではなくて、その判断は委員長がこれはもう何回もやっているからということで判断していただきたいと思っておりますけれども

も、3回という規定はありません。

○委員長（津田 修君） それでは、ちょっと皆さんにお諮りさせていただいてよろしいですか。恒例ということだったものですから、それで大丈夫かなというふうな思いで、ちょっとそういうお答え。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、皆さんにお諮りします。

はい、榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 真次委員のおっしゃることもわかるのですが、こういう会議上、3回というのは慣例、恒例のように進めてまいりまして、私も委員長席でその指示をしたこともあるのですが、回数を書いていないからとってのべつ幕なしにやっていると決算特別委員会非常に時間がかかり過ぎて、二、三十年前は時間とか、そういう申し合わせがなかったのが、1日、2日たっても終わらないということがたびたびありました。それで、自然と1回の質疑につき1人3回以内でまとめましょと、そういう努力をして今日にきていますから、今委員長おっしゃるように、慣例で私は3回以内で我々も努力して、答弁の方々も努力をして簡潔明瞭にまとめていっていただきたいというふうに思いますので、委員長案に賛成でございます。進めてください。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 回数の問題ですけれども、中身をきちっと深めて慎重審議といつも言うけれども、慎重審議がされないで回数だけ3回で終わりというのでは我々の任務は果たせないわけですよ、市民に対して。我々負託を受けて、特別委員会はさらに細かくいろいろ審議をするわけですけれども、だから3回というのは今までの慣例としてやっていたわけですけれども、中身という考え方からいけば、例えばあと1回、軽微な問題だから、聞けばそれで済むというようなことも多々あるのです。これは、委員長が議事進行権持っているわけですから、その辺は柔軟に、3回って最初からもう線引きするのではなくて、おおむね3回でもいいですけれども、あとは柔軟に進行してやってもらいたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、もう1度。

○委員（真次洋行君） 今言ったように、議長采配でいいのですけれども、その辺は3回ということではなくて、柔軟な対応をして、切るべきところは切って、そういう議事運営をしてくださいと、こういうことで私は申しました。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 柔軟なんていうのは曖昧なのです。ですから、今まで何十年ってやっていますけれども、非常に混乱を起こした。例えば3回でとまってしまったので、語らずして不平不満あったって大騒ぎした議員なんて一人もいませんよ。それと、3回でとめるのです。それに応じて執行側も懸命に答弁しますから、それで混乱もなくきているのですから、ここに急にきて、何か問題があって、大きな問題が発生したとき、そういうときにこそ委員長判断で、3回でとめないで続けてくださいとやればいいのです。ここの仕切りは委員長ですから、頑張ってください。いきましょう。

○委員長（津田 修君） それでは、これを余り長く続けてもしようがないので、委員長に任せていただいて、とりあえず3回ぐらいを目安にしまして、どうしてもということであればご判断をさせていただきますので、ひとつそれでご了解をいただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） ひとつよろしくどうぞお願いをいたします。

それでは、委員会の審査に入ります。

本委員会に付託されました認定第1号「平成30年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」及び認定第2号「平成30年度筑西市水道事業会計決算認定について」の以上2件を一括上程いたします。

これら2件については、既に本会議において説明を受けておりますので、委員会での説明は省略をいたします。

審査は、各部単位で、市長公室から順次進めてまいります。効率的な審査を図るため、各委員の質疑は決算書の何ページ・何費あるいは主要施策の成果説明書の何ページ・何費と質疑の内容をわかりやすくゆっくりとお願いをいたします。

また、各部への質疑回数は、先例に倣い、先ほど申し上げました委員長にお任せをいただくということで、3回を目安に、そのほか判断をいたします。効率的な審査にご協力を願います。

それでは、市長公室関係について審査を願います。

歳入は、22ページ中段、使用料及び手数料の総務手数料、備考欄の15、認可地縁団体証明手数料から、歳出は54ページの中段、総務費の一般管理費、備考欄の秘書事務費からです。

それでは、質疑を願います。

三浦委員、どうぞお願いします。

○委員（三浦 譲君） 決算書の93、94ページ、企業誘致の件です。

今回のいろいろ実績を挙げていますけれども、特に雇用とか固定資産税だとか、そういったものにちょっと焦点を当てて、どれだけの効果というものを数字であらわせるのかどうか。平成30年度に限らないです。これまでの経過の中でも、特に雇用です。雇用が誘致によってどれだけふえましたといったような形、その状況をお願いします。

それと、もう1点は、94ページの下段のところにあります負担金補助及び交付金の中で筑西地域企業誘致等連絡協議会負担金100万円というのがあるのですが、これの中身をお願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、里村企業誘致推進局長、ひとつよろしくをお願いします。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） それでは、お答えいたします。

まず、雇用の状況についてご答弁させていただきます。平成22年4月1日以降でございますけれども、筑西市企業立地推進条例というのが定められまして、立地企業に対して奨励金のほうを交付させていただいているところでございます。平成22年度以降4社に対して交付金のほうを交付させていただいているところでございますけれども、その4社について雇用の状況のほうをちょっとご報告、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、1社目でございます。昭和産業株式会社、こちら下館第二工業団地のほうに立地した企業でございます。工場立地、新設に伴いまして10名の雇用が発生しております。また、旭化成ワッカーシリコーン、こちらはつくば明野工業団地に立地した企業ございまして、こちら工場立地に際しましては47名の雇用が発生しております。次に、株式会社ウメダでございます。こちらつくば関城工業団地内に立地した企業でございますが、こちら工場建設に際しましては16人の雇用。最後になりますけれども、株式会社マルイワ、こちらは下館第二工業団地の隣接地に立地した企業でございますけれども、こちら10名の雇用が発

生したところでございます。

続きまして、固定資産税についてでございますけれども、こちら以前私どものほうでも税務のほうに固定資産税どのくらいふえているのかというのをちょっと聞かせていただいたところがあるのですが、ただ企業とはいえ個人情報ということで、明確な回答のほうはいただいている状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

（「総額でいいです」と呼ぶ者あり）

○企業誘致推進局長（里村 孝君） （続）総額のほうはちょっと把握してございません。済みません。個別に確認させていただいた際には、それぞれの額については個人情報ということで教えていただけなかった状況でございます。

もう1つでございます。ご質問にありました筑西地域企業誘致等連絡協議会負担金、こちらでございますけれども、こちらにつきましては平成24年9月30日で筑西市の開発公社のほう解散しましたことから、企業誘致活動のほうを円滑に推進するために筑西市と茨城県の開発公社共同で設立しました協議会ということになっています。こちらの運営負担金として負担金のほう100万円支出してございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） まず、負担金のほうですけれども、100万円というのはどういうところから出てくるのかなということなのですが、全体として活動のほうがいろいろかかるとは思いますが、100万円というのは何か大きいような気がするのですが、もうちょっと中身をお願いいたします。

それから、雇用のほうですけれども、例えば今回ファナックの話がなかったもので、そこらはどうなっているのでしょうか、新しい部分です。

以上、お願いします。

○委員長（津田 修君） 里村企業誘致推進局長、よろしく申し上げます。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） ご質問にご答弁させていただきます。

それでは、企業誘致等連絡協議会負担金、こちらの支出内容でございますが、事業といたしまして企業立地に関する調査であったり情報収集、また企業、団体等に対する立地啓発、勧誘、進出企業及び地元企業との情報交換、こういった事業のほうを行っているところでございまして、平成30年度の実績でございますけれども、下館第二工業団地内、こちらに茨城県開発公社のほうで用地のほうを取得しまして、そちらは現在分譲中となっております。その分譲中の産業用地に立地する企業の訪問等、そういった旅費であったり、訪問する際の地元特産品等PR等の手土産代等、そういったものの支出になってございます。

それと、先ほどファナックの雇用の状況についてご質問いただいたところでございますけれども、こちら昨年8月から一部操業のほうを開始しているところでございます。それで、将来的にということではございますけれども、600人の雇用を見込んでいるということでお話のほうは伺っておりますが、現在何人の雇用があるかという情報までは把握してございません。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 企業誘致をする。そして、固定資産税を数年間、奨励金みたいにして出している。

結果的に固定資産税は免除しているわけです。そういったことから、誘致した企業と市との関係というのは本来密接なはずなのです。地域にとって非常に大事です。ファナックのほうから雇用の人数だとか見通しだとかというもの、こういったものを出してもらえないということ自体が何かおかしいのではないかなというふうに思うのですが、株主には多分出しているとは思いますが、市にも、今後これは協議していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次、ほかございませんでしょうか。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） 広報についてちょっとお伺いしたいのですが、広報費の歳出の中で、いわゆる助成金やら補助金やらということではいろいろな、毎回議会に出てきますが、そういった補助金をお知らせする意味で、どういった歳出の方法があるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○広報広聴課長（松村佐和子君） 大変お待たせして申しわけございませんでした。

広報紙「ピープル」に掲載するという形でしょうか。

（「それでしかないんですか」と呼ぶ者あり）

○広報広聴課長（松村佐和子君） （続）の件でよろしいのですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、お答えをお願いします。

松村広報広聴課長、お願いします。

○広報広聴課長（松村佐和子君） お答えいたします。

広報等で市の助成金ですとか補助金のほうに掲載をする場合でございますけれども、各担当課のほうから掲載の依頼があった場合、掲載の方向で進めているところでございます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） それで、以前私部長に質疑したときに、ちょっと冊子名忘れまして。ごめんなさい。暮らしの便利帳みたいな多分冊子だったかと思うのですが、これがあるから便利ですよというような答弁があったのですが、あれ確かに便利なのです。そういった意味で、あれは今回出ていないと思うのですが、私は定期的に毎年というか、まめにあれ出していただきたい旨をお話ししたのですが、今後広報費、歳出の中でそういった予定があるのかないのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 松村広報広聴課長、お願いします。

○広報広聴課長（松村佐和子君） お答えいたします。

昨年予算計上のほうで予算のほうをお願いしたところではございますけれども、一旦中断いたしまして、今後また予算に計上していく予定でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 3回目ですので、これで締めます。

今課長さんのほうからお話あったように、その部署の申請といいますか、これ載せてくださいみたいな、広報してくださいみたいな話があれば載せるというような、逆に言うと程度の広報なのですよね。本当に必要だという人が見過ごしてしまうというか、例えば行政は聞きに行けば、それは申請でこういうのあり

ますよと教えてくれるかもわからないですが、なかなか広報でお知らせしないとわからない。以前ちょっと出ましたが、今妊婦さんというのですか、の方の国民年金の免除みたいなやつ、以前ちょっと尾木さんが質疑していたことがあるのですが、ああいったこともほぼ議員知らなかったりしたようなところもあると思うのです。そういった意味で、予算計上はしているのだということでもありますから、あれはいろいろなこういう助成金がある、補助金があると知らしめる上で大変有効な手段だと思うので、ぜひあれは前向きに検討していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか、一言お願いします。

○委員長（津田 修君） 松村広報広聴課長、お願いします。

○広報広聴課長（松村佐和子君） ありがとうございます。今後ホームページの充実化、そしてもちろん今人口対策でも行っておりますけれども、子育て支援の充実化等々を掲載するように心がけてまいりたいと思います。また、デザイン等もフルに活用いたしまして、あとSNSなどでも情報発信等をしていきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願い申し上げます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（田中隆徳君） 終わります。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） これは42ページ、歳入になっていたのですけれども、歳入と歳出が同じですけれども、コミュニティ助成事業補助金250万円、これは自治宝くじのことだということは十分わかっているのですけれども、今いろいろな意味で結構待ちがあるというか、そういうあるので、今回はどこに使って、今度は待ちというか、待っている人、順番制があると思うのですけれども、どのくらいあるのかだけ教えてください。聞かれる場合があるので。

○委員長（津田 修君） それでは、渡辺市民協働課長、お願いします。

○市民協働課長（渡辺貴子君） お答えいたします。

コミュニティ助成事業ですけれども、先ほど委員からもありましたように、宝くじのほうの助成金で賄っております。現在の待ち団体ですけれども、一般コミュニティー団体のほうが15団体、こちらは備品関係のほうの歳出になります。そのほか、コミュニティーセンター助成事業というのがございまして、こちらは新築とか増改築のほうのコミュニティーセンターの助成の対象になるのですけれども、こちらは3団体待ちになっております。合計18団体待っていただいております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、結構これよく言われるので、聞いているのですけれども、時間かかりますね、順番で来ると。どうですか。

○委員長（津田 修君） 渡辺市民協働課長、お願いします。

○市民協働課長（渡辺貴子君） 申しわけありません。今まででしたら、平成27年度ぐらいまででしたら大体2団体ずつ採択されていたのですけれども、こちら途中災害がありましたとか、あと事業仕分けの対象なんかにもなっていたようで、その後1団体の採択ということになってしまったものですから、だんだんずっと徐々に積み残しというか、そういう形になってしまいましたので、この調子でいきますとやはり18年後、17年後になってしまうと思います。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 結局申し込みを受けないと18年、ずっとそれはできないということの考え方でいいのですね。

○委員長（津田 修君） 渡辺市民協働課長。

○市民協働課長（渡辺貴子君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員（真次洋行君） それでいいです。答えておきます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 広報広聴に関して1つ伺います。

私前から広報広聴、市のイベント情報を発信してほしい、発信しましょう。大分発信できるようになりました。この平成30年度ではSNS、この携帯、スマートフォンタイプ、スマートフォンタイプばかりではないですけれども、各課から上がった情報をSNSで発信するというような事業に対する予算、お金はこの決算書ではどういったところにまず出ているのでしょうか。

○委員長（津田 修君） それでは、松村広報広聴課長、お願いいたします。

○広報広聴課長（松村佐和子君） お答えいたします。

SNSの事業経費でございますけれども、筑西市魅力発信事業の中で設けてございます。

以上でございます。

（「それは何ページでしたっけ」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） ページ数、何ページ。

○広報広聴課長（松村佐和子君） 決算書の98ページでございます。

（「もう1度」と呼ぶ者あり）

○広報広聴課長（松村佐和子君） （続）決算書の98ページでございます。

○委員（小島信一君） ここの361万一千何がしというところに入っているのですね。

○広報広聴課長（松村佐和子君） はい。

○委員（小島信一君） すごく金額的には小さいと思いますが、このSNSに関してはもっともっと発信してほしいというふうに私要望しますよね。そうすると、説明聞きますと各課から上がってきた情報はなるべく載せるということなのですが、前から思っていたのですが、各課から上がらなければ出さないということなのですよね、裏返しは。市のイベントとして、例えば小学校、中学校の運動会なんかはどうなのだろう。これ前から上がっていないのです。出ていない。それから、例えばですよ、ことにしたって茨城国体、茨城国体は茨城国体でちゃんとホームページにありますけれども、イベントカレンダーには載せていないのです。こういったことをしっかり、イベントカレンダーを大事にしてほしいです。それを見ている人がいますから、それはこの360万円の中でできないのかどうか、どうなのでしょう。学校の運動会の行事、それから今期茨城県で一番大事な国体の行事、これが出ていない。

○委員長（津田 修君） それでは、松村広報広聴課長、お願いします。

○広報広聴課長（松村佐和子君） お答えいたします。

現在広報広聴課におきまして発信しておりますけれども、今後は各課でも発信できるように対応していきたいと思っております。それに対しては、各課への周知にもどんどん取り組んでいきたいと思っております。今申しましたように、各課と連携いたしまして情報提供していく所存でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（小島信一君） よろしいですけど。

○委員長（津田 修君） それでは、もう1度、小島委員。

○委員（小島信一君） イベントカレンダーをもっと大事にしてくださいよ。国体が29日に始まるというのに載っていないというのは、ちょっと不手際だと思いますから、これは決算書とは違いますけれども、よろしくをお願いします。

○広報広聴課長（松村佐和子君） はい、見直しをさせていただきます。

○委員長（津田 修君） それでは、質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、以上で市長公室関係を終わります。

それでは、次に総務部関係について審査願います。

歳入は、18ページ下段、分担金及び負担金の総務費負担金、備考欄の1、公平委員会負担金から、歳出は56ページ上段、総務費の一般管理費、備考欄の特別職給与関係経費からです。

それでは、質疑を願います。

それでは、小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の68ページ、庁舎維持管理費で次のページの修繕料についての詳しい説明をお願いします。

もう1点、決算書72ページ、スピカビル管理運営事業のスピカビル施設修繕負担金についての詳しい説明をお願いいたします。

あと、主要施策の成果説明書の11ページ、公共施設適正管理事業についての委託料が上がっていますが、この委託は委託をしないとできないものだったのか、お願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、大谷管財課長、お願いいたします。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

まず、庁舎維持管理費の修繕料でございますが、主なものとしましては、まず一般修繕として議場控室モニターの修繕等がございました。また、施設修繕といたしまして、電話設備回線工事、電源の増設、コミュニティプラザの手すり、スラットウオールクロスの工事がございました。

続いて、スピカビル管理運営事業の施設修繕負担金でございます。まず、こちらの修繕負担金については、施設修繕負担金というものと維持管理負担金という2つの負担金がございます。まず、施設修繕負担金は、建物や設備の日常修繕にかかわるもの、長期修繕に基づく大規模修繕にかかわるもの等々がございます。一方、維持管理負担金は、設備や警備、保守、清掃などといった日常の維持管理にかかわるものでございます。施設修繕負担金については、市のほうからこのビルの管理者であるスピカ・アセット・マネジメントのほうに負担金として支払っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、松岡行政改革推進課長、お願いいたします。

○行政改革推進課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

主要施策11ページ下段の2つの委託料の件としてご答弁させていただきます。マネジメント支援委託及び包括管理の導入の支援委託ということで、まずマネジメント支援委託につきましては、こちらに書いて

ありますように、今国が求めております公共施設等総合管理計画から次のステップに進みます通称個別施設計画という計画の策定を求められているところであるのですが、こちらにつきましては来年を目標にやっております。こちらを進めていくに当たりまして、公共施設のあり方、またその配置の適正性等を市内の施設、またこの筑西市という固有の状況の分析を進める中で今後進めていく必要があるということで、全国の自治体取り組んでおりますが、筑西市としてはその策定を外部に委託するという形をとらずに、このいろいろな情報、人的な専門的な知識のスキルを持った方に指導や事例の紹介をいただいたり、ご指導いただくことによって結果として個別施設計画については内部で策定していきたいということで、支援を委託している。策定そのものを委託するという経費をかけたくなかったものですから、そういった形で支援委託を外部に発注して、ご意見や事例の紹介等もいただいております、その下段に各種研修会講師などということで、そういった公共施設の最近の全国的な動きなどについてもあらゆる機会に講演をいただいたりして、このマネジメントの必要性というものを進めていきたいというふうな形で支援委託をしているものでございます。

2段目の包括管理に向けた導入支援につきましては、やはり全国的にもまだまだ10団体前後の事例でございます。そういったことで、取り組むに当たりましてこの進め方、また募集をする募集要項や実施要領の内容のチェック、またプロポーザル方式をとりましたので、この専門的な質疑への回答の支援などもいただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） スピカビルの修繕負担金、スピカビルを平成30年度修繕した内訳を詳しくお願いします。

もう1点、公共施設適正管理事業の公共施設マネジメント支援委託に関しては、外部に委託をするともっとかかってしまうということではよろしいのか、お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、大谷管財課長、お願いいたします。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

スピカビルの修繕でございますが、こちらはスピカ・アセット・マネジメントのほうが修繕しているものでございまして、全部で46件の工事が行われてございます。46件全てというところが多いので、重立ったものについてご説明いたします。

まず、6階連絡通路のエキスパンジョイント修繕工事、同じく6階のトップライト改修工事、北側の非常階段になるのですが、E階段というところがございまして、そちらの階段の防水工事、次に冷却水系の処理工事など、全部で46件の工事が行われているという状況でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、松岡行政改革推進課長、お願いいたします。

○行政改革推進課長（松岡道法君） マネジメント支援についてのご質問にご答弁させていただきます。

1回目のご説明で個別施設計画の策定を進めていく中での支援ということも答弁させていただきましたが、経費面でいいますと個別施設計画を外部発注で策定している自治体が特に平成30年度ごろからちらほら見えております。私どもが調べている中では、2,000万円、3,000万円という経費をかけて計画書の策定を進めている自治体も見受けられました。先ほどご答弁させていただきましたように、個別施設計画を単純に外部に発注して筑西市の将来の施設のあり方をつくるということよりは、いろいろな事例の紹介や専

門的な知識の支援をいただいて内部の検討を進めた中で策定していくという方針をとっておりますことから、担当としましてはやや廉価な金額で進めているのかなというふうに自負しております。また、計画策定だけのための委託ではなく、これはマネジメント支援ということで公共施設マネジメントを推進していく中でやはりいろいろな課題がございまして、例で申し上げますと、例えば今後の公共施設を維持、改修していく中でPFI、PPPといった手法を検討する中で情報の提供やご指導などもいただいております。計画策定だけの支援委託ではないということもご理解いただきたいと思います。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 庁舎維持管理費の修繕料の詳しい資料とスピカビル管理運営事業の施設修繕負担金の詳しい資料、後日お願いします。

あと、こちら庁舎の維持管理で約7,000万円、スピカビルの管理運営事業で1億3,000万円、約2億円近いお金が毎年本庁舎機能を維持するのにかかるということに関してどのようにお考えか、一言お願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

こちらの庁舎に市役所が入ることによって多額の費用がかかるだろうという点でございしますが、金額を見ますとまさにそのとおりのかなというふうには考えております。しかしながら、このビルを活用しながら、市役所を移転し、活用していこうという方針でございしますので、かかる経費についてはある程度かけていかななくてはならないと。今後このビルを長期にわたって庁舎としても使っていくためにはそれなりに修繕を行わなければならないというのが現実でございしますので、この額については適当とまでは申しませんが、かけるべき経費なのかなというふうには考えております。

以上でございします。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） それでは、ほかにございませんでしょうか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 1点だけ。56ページ、一般管理一般事務費の中で13、委託料64万8,000円、その内容は顧問弁護士委託料というのがあります。今回の質疑の中でも結構弁護士に相談したとかというのが中であつたと思うのですけれども、それらについてこの顧問弁護士は1人なのか。そして、この顧問弁護士は個人の弁護士なのか、それとも法人でやっている弁護士なのか。そして、そのやっている弁護士にいろいろな問題について市として、これは昨年ですから平成30年ですから、平成30年のときの予算は、若干だけれども、今回の決算ではふえているのですね、5,000円だけ。それについてはいろいろなあるでしょうから、これは平成30年度の予算では64万3,000円だったのだけれども、決算では今言ったように64万8,000円と5,000円ふえているわけです。その辺についてまず、これは何回かやるかもしれませんけれども、お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、中島総務課長、お願いいたします。

○総務課長（中島国人君） 真次委員のご質問にご答弁申し上げます。

個人であるのか法人であるかというご質問でございしますが、法律事務所のほうは法人でございします。

護士の数でございますが、5名在籍しております。

あともう1点、予算で5,000円ふえているということでございますが、昨年度も同額で対応しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、弁護士は法人で、5名ということですね。個人ではないですね、何々法律事務所からほかに行っている事務所ではないということですね。

○委員長（津田 修君） 中島総務課長、お願いします。

○総務課長（中島国人君） この弁護士は、みとみらい法律事務所というところの一弁護士でございます。

以上でございます。

○委員（真次洋行君） では、5人の人がいろいろな形で筑西市に相談に来られ、筑西市が相談しているわけですね、要するに弁護士に。それで、この弁護士費用というのは、5人もいたら逆に言うともっとかかるのかなと思うのです。弁護士というのは大体1時間、私もいろいろなところに相談受けて、弁護士さんのところと一緒にいきますけれども、1時間幾ら、安いところは30分幾らとかいう形で、法人でやっているのはちょっと高いかもしれません。それでやっているのですけれども、5人の弁護士さんでこの金額でいろいろな相談するというのは、向こうから来てもらっているのではなくて、こちらから行って相談しているという感覚でいいのですか。

○委員長（津田 修君） 中島総務課長、お願いします。

○総務課長（中島国人君） 真次委員のご質問にご答弁申し上げます。

安い高いかというのはなかなか判断しにくいのですが、安いほうではなかろうかなというふうに私も考えております。

それと、相談の内容の対応なのですが、電話、ファクス、物によっては直接弁護士事務所のほうにお伺いしてご相談をしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 大体わかったのですけれども、一般的には弁護士さんは、ちょっとそれはわかりませんが、いろいろなところ行って、相談一緒に行ったときには大体1時間1万円とか、だから1日いろいろな形で事務的とかやってもらうと8万円前後、事務所、法人の場合は大体かかるのではないかとすることは想定できるのです。そうすると、今回のいろいろな議案の中で相談したという中ですと、この弁護士さんには接したのだけれども、時間的に、ファクスとか流したので、その辺は本当に安いとか高いとかではなくて、それだけのことについての回答が、こっちが納得する回答が得られた弁護士費用であったかということなのです。この弁護士費用というのは、今年度はまた金額が少ないです。1万円近く上がっているのです。平成31年度の弁護士料は上がっているのです。これは平成30年度ですから、今言っているのは、平成31年度は上がっているのです。だから、そういうことで、相談したということに対していろいろなあれ言っていますけれども、具体的に内容についてはここではしませんけれども、そういった形で算出すると弁護士料というのは本当にそういう意味ではこっちから行ってどんどんお願いしているような形であれをしているのではないかなとしか思われないのですけれども、向こうから来てくれて、いろ

いろなさっき言った大事なことを相談しているというふうには思えないのですけれども、その辺はどうなのですか。

○委員長（津田 修君） 中島総務課長。

○総務課長（中島国人君） 真次委員のご質問にご答弁申し上げます。

基本的に弁護士がこちらに来て相談を承るというのではなく、案件がございまして、その案件につきまして弁護士事務所なりにお伺いしてご相談をするというものでございますので、その旨ご了解いただきたいと思います。

あと、費用が1万円ほど高くなっているということでございますが、消費税が8%から10%に上がるに伴いまして、その分の差額分が1万円という計算でございますので、ご了解いただきたいと思います。

あと、相談の内容でこちらが納得するものかというご質問でございますが、回答につきましてはこちらが納得するもので回答いただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（真次洋行君） いいです。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1つだけです。附属説明書のほうで6ページ、人件費の部分なのですが、平成28年、平成29年、平成30年と出ていて、毎年度人件費が減っております。それで、ただ正職員と臨時職員というバランスというか、人数でいくとどうなのかというところが1つと、あと採用とか、そういうのにもかかわってくるわけですが、職員数の適正化という点でそれらの今後の方向性、これらをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、中島総務課長、お願いします。

○総務課長（中島国人君） 三浦委員のご質問にご答弁申し上げます。

まず最初に、正規職員と臨時職員の割合でございます。職員と臨時職員の割合につきましては、臨時職員23.25%でございます。この23.25%でございますが、県内のアルバイト雇用率の平均というものが41.4%でございます。当市は23.25%でございますので、平均よりもアルバイトの率は低いかと思われま

す。それと、採用についてでございますが、適正な採用をしているかということでございますが、当市定員適正化計画を策定いたしまして、それに基づきまして毎年職員数を定めまして採用を行っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） それで、職員の数的に言うと何人、何人なのかということなんです。

それから、臨時職員、県の平均が40%を超えているという話ですけれども、臨時職員もいろいろなのがあると思うのですが、ここに計算上入っている部分というのは何から何まで全部入っているということなのか、それとも半年単位だとか、そういった形である程度の期間を勤める、そういうタイプを含んでいるのか。その人数的にもお願いします。

それから、適正化計画のほうで今後ここらがどうなっていくのかということなんです。人数的に示してもらえればありがたいです。

○委員長（津田 修君） 中島総務課長、お願いします。

○総務課長（中島国人君） 三浦委員のご質問にご答弁申し上げます。

まず最初に、職員数でございますが、職員数は775名、現在でございます。あと、計算上臨時職員がその数字に入っているのかということによろしかったでしょうか。

（「うん」と呼ぶ者あり）

○総務課長（中島国人君） （続）775名の内訳には臨時職員は入ってはおりません。あと、臨時職員が…

（「臨時職員の数」と呼ぶ者あり）

○総務課長（中島国人君） （続）臨時職員の数は130名でございます。130名の期間、この方はフルで働いているのかというご質問だと思うのですが、これは例えばでございますが、選挙がございましたときに選挙に一時的に忙しいということでアルバイトを頼んでいるというものも含まれておりますので、全員が毎日職場に在職しているアルバイトではないということでございます。

あと、定員適正化計画の人数の目標ということでございますが、定員適正化計画の中に職員適正化の目標というものが記載してございます。それをちょっと読み上げますと、定員適正化の目標としては、喫緊の課題や新規事業への対応など増員になる要因、逆に業務の効率化や民間活力の積極的な導入などの減員となる要因を精査した上、前述した業務量に見合った適正な職員配置を図るため、職員の数値目標を平成30年10月の新中核病院開院後の職員数実績を基本に原則を現状維持とするというふうに定めております。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） もう1つ。

○委員長（津田 修君） では、もう1つ。

○委員（三浦 譲君） 臨時職員の中で本当の臨時というか、短期的なものではなくて、ある程度の長さで働いている人数というのはどのくらいなのか。あと、基本的にその内容です。多岐にわたるから一概には言えないと思うのですけれども、単なる例えば病欠の人の補完という、それはすぐわかるけれども、それ以外の部分ではどんなのがあるのかお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、中島総務課長、お願いします。

○総務課長（中島国人君） 三浦委員のご質問にご答弁申し上げます。

臨時職員の内容ということでございますが、常勤では100名ほどおります。内容でございますが、例えばでございますが、道路工事の補修などで現業職というのがあり、今後現業職は採用してはいけないというふうなことになりましたので、ではどうするかということになった場合にアルバイト職員で対応するというので、どうしてもそういう者を補充しているというところでございます。

（「そのほかには何か」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） どうぞ、中島総務課長。

○総務課長（中島国人君） そのほかにも、各課35のところで職員を雇っておりますが、主なものとしては保育士でございます。ご存じのとおり、協和保育所、幼稚園等の廃園等がございまして、今職員を採用するというのは好ましくないことから、今は臨時職員で対応させていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、榎戸委員、お願いします。

○委員（榎戸甲子夫君） 先ほどの弁護士の件でお尋ねしたいのですが、弁護士に依頼をするということ

はいろいろな事例が多岐にわたるのです。損害賠償とか、事件、事故、それによって、弁護士は知的労働力ですから、多分に定価みたいなものはないわけです。そうなりますと、弁護士事務所との年間契約の固定給というか、固定したそういう契約は結んであるのですか。

○委員長（津田 修君） 中島総務課長、お願いします。

○総務課長（中島国人君） 榎戸委員のご質問にご答弁申し上げます。

弁護士事務所と法律顧問契約書という契約書を交わしております。その中に、顧問料としての月額が5万4,000円、これは消費税込みのものですが、記載して契約をしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） ですから、顧問契約で年間のこれは固定経費として決算されるわけです。それで、決算が六十何万円ですから、我々の今までの経験からすると非常に安い昨年度の弁護士料だったと思うのです。弁護士にお世話になるというときには、数十万円、数百万円なんていうのはざらだと思うのです。ですから、我々も弁護士に関しては内容を聞くのはいいと思うのですが、金額の浮き沈みというか、金額の波というのは仕方ないと思うのです。ですから、私が今思うのは、固定契約料が50万円だか60万円ぐらいで、その中で決算しましたら64万8,000円なんていうのですから、こんなに安定している筑西市かと逆にほっとしたのですが、弁護士費用がどんどん、どんどん値上がりしないことを望んで、お願いして質問を終わります。何か言いたいことあったら。

○委員長（津田 修君） よろしいですか、質疑。

○委員（榎戸甲子夫君） いや、どうしても答弁したいって。

○委員長（津田 修君） 中島総務課長。

○総務課長（中島国人君） 済みません、答弁しなくてもよろしいと思うのですが、一応年間の弁護士費用は先ほど言ったとおりでございますが、ただしこれは相談料でございます、訴訟とかになった場合はこのほかに弁護士費用が別にかかってくるということだけご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員（榎戸甲子夫君） よくわかりました。

（「委員長、最後の質疑」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） では、田中委員のほうから先に。

（「まだありますからね、最後じゃないですからね」と呼ぶ者あり）

○委員（田中隆徳君） 済みません、では手短かに。

1点だけ人事管理についてちょっとお伺いしたいのですが、ページでいうと56ページぐらいになるのでしょうか、多岐にわたっていくかと思うのですが、本庁以外の支所、出張所の平成30年度と終了時点での職員さんの数をちょっと教えていただきたいのですが。

○委員長（津田 修君） 中島総務課長、お願いいたします。

○総務課長（中島国人君） 田中委員のご質問にご答弁申し上げます。

支所の数でございますが、各支所15名でございます。川島出張所につきましては4名でございます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） それでは、業務なのですが、支所でできて出張所でできない業務があると思うのですが、申請も含めてです。重立ったもので結構です。どういったものができるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、中島総務課長、お願いします。

○総務課長（中島国人君） 田中委員のご質問にご答弁申し上げます。

川島出張所と支所の違いでございます。川島の出張所なのですが、これ名称が市民課川島出張所というふうな名称になっております。その理由としましては、市民課の業務だけを市民課が行っているものであって、支所につきましては市全体の業務を行っている違いでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） そうなのです。ほかの支所に行くと大体道路の維持でもつないでくれて、土木部の仕事も支所で済んでしまうと。ただ、今課長さんおっしゃったように、ほんの一部の課の業務をしていると。私支所を見るとそのキャパの違いって、今はもう随分協和も明野もコンパクトになりました。川島の出張所とさほどキャパはそんな変わらないのではないかなと思うのですが、よくよく考えてみると、出張所の周りって大体旧3町と同じような人口が多分いるのだらうと思うのです。そういった意味で、きょう行革の課長いらっしゃっているので、あらがうような話になってしまいますが、私はもう少し、今度高齢化が急速に始まりますので、出張所ということで川島、支所にしなくても、名称はいずれにしても総合的に支所で行えるような業務を川島出張所でも行えると、本庁まで来なくてもです。そういった転換を思い切ってしていいかと思うのですが、これは所見で結構です。考え方をちょっとお伺いしたいと思うのですが。

○委員長（津田 修君） それでは、高島総務部長、お願いいたします。

○総務部長（高島健二君） ご答弁を申し上げます。

現在市民課の川島出張所ということで市民課業務に限ったところでございます。新たな支所を加えるということになりますと、さまざまな検討もしてまいらなければならないところもありますので、これについてはいろいろと調べさせていただいて、今後のそういった高齢化社会に対応できるような形がとれるのかどうかも含めまして検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

（「委員長、最後ちょっと」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、最後に1つ。

○委員（田中隆徳君） 質問ではなくなってしまうかもわからないのですが、今総務部長の意見を受けて、これ数だけでいうとたった10人ですよね、ふやす人数的には。それで、ほかの支所はそれで運営している。しかも、今度だんだん再任用が、今までは余り多くなかったのがほとんど今皆さん3年、再任用の数も多くなっていますから、ぜひ川島の出張所もほかの支所と同じぐらい、あそこ人口いますから、同じようなサービスができるようなことで前向きに検討していただきたいと思います。これは答弁結構です。ありがとうございました。

○委員長（津田 修君） それでは、赤城委員、お願いします。

○委員（赤城正徳君） それでは、私は簡潔明瞭にお答え願います。

大谷管財課長にお願いいたします。財産管理費、そしてページ数は76ページ、明野支所維持管理費の中で13、その他の負担金、総務管理・財産って括弧してあります。土地改良圃場整備賦課金、行政というものは農地を持ってないのです。それにもかかわらず何でこのような土地改良賦課金、行政は農地持ってないのにもかかわらず何でか。

それで、何平米あるのか、田か畑なのか、それから賦課金の名前、それと売買の、早く圃場整備してしまえばいいと思う、整理してしまえばいいと思いますので、売買の予定はあるのか。そして、最後には、行政、筑西市が田や畑つくっているわけでないと思うので、誰に貸し付けているのか。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（津田 修君） それでは、広瀬明野支所長。

○明野支所長（広瀬一志君） それでは、赤城委員のご質問にご答弁したいと思います。

まず、面積でございますが、面積は959平米でございます。地目は田でございます。賦課金の名称でございますが、土地改良区圃場整備賦課金ということで決算書のほうはなっています。そういう賦課金でございます。

（「誰に貸している、作付者」と呼ぶ者あり）

○明野支所長（広瀬一志君） （続）こちらは、明野地区の中の個人に貸し付けているものでございます。

○委員（赤城正徳君） 名前は言えないのだ。では、契約書見せろ、名前言えないのなら。950円の賦課金いただいているのに、誰に貸し付けているのだから名前も言えないの。では、まあいいや。

では、この田んぼに係る賦課金の名前は、ただ賦課金だというだけだが、賦課金の名前は何という賦課金で、この田んぼに係る賦課金950円で賦課していて、市は幾らお金もらっているのですか、この田んぼ、市の田んぼ、貸付者から。

○委員長（津田 修君） 広瀬明野支所長、お願いします。

○明野支所長（広瀬一志君） 契約書では、年間4,685円いただいております。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） それで、あとは賦課金の名前がわからないというのだから、売買というか、行政は農地持ってないのだから、早く処分してしまったら、整理してしまったら、そういう予定はあるのかないのか。

○委員長（津田 修君） それでは、大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

まず、農地が行政で持てるのかという点でございますが、農地は持ってないかと思えます。しかしながら、行政で農地を持ってしまうという件がどうしてもございます。例えば道路で用地買収するに当たって農地を買収いたします。そこに道路を通すのですが、登記の地目変更等を行わないために登記上農地、田んぼとして残る場合、それと今回のこの土地改良区の負担金にかかわる土地については土地改良事業によって恐らく換地処分で行政のほうで取得したのかなと思われまいます。こういった理由もありまして、行政で農地は本来持ってないのですが、そういった農地を持ってしまうという例がございます。

それと、こちらの売買についてでございますけれども、この方とは10年契約で契約を交わしているようでございます。今後そういった農地の売却については検討していかなければならないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

赤城委員。

○委員（赤城正徳君） それでは、お尋ねします。

では、その土地を売却するときに、行政は農地持てないにもかかわらず農業委員会はどのように手続するのですか。農業委員会のほうから断られないの。市で田んぼ持っていて、これは農業委員会へかけることはできないよとかなんとかという返事があると思うのだ。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長、よろしいですか、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

今その売却が農業委員会に果たして許可を得られるのかという点かと思いますが、現在その答え持っていないので、詳しくはお答えできませんが、必要な手続等については相談し、とってまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

（「同じ役場の中だから」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（赤城正徳君） はい、いいです。わかりました。

○委員長（津田 修君） それでは、小島委員。

○委員（小島信一君） 執行部の入れかえ、この後してしまいますよね、休憩とると。だから、今のうちに悪いけれども、聞かせてもらいます。

○委員長（津田 修君） やってしまってください。どうぞ。

○委員（小島信一君） 1つは、主要施策の成果説明書15ページ、集会施設修繕補助事業、補助上限300万円という話ですよ。4分の3補助すると、これはここなのか、どこなのだろう、市民協働課って書いてあるのだけれども。

（「市民協働課です」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）総務部ではないのね。では、わかりました。

それと、もう1つ、議会始まるときに卓上配付でスピカ・アセット・マネジメントの決算書が出ました。決算特別委員会で議論するべきではないのかもしれないのですが、見解だけ聞かせていただきます。この決算書見ますと、今回スピカ・アセット・マネジメントは1,000万円ぐらいの赤字決算です。役員報酬も若干減らしているような感じは受けますけれども、中身を見ますとやっぱり大まか過ぎてわからないのです。細かい資料が出ていない。恐らくコンビニ部門なんかもひょっとしたら赤字なのかもしれない。でも、我々が外部から見てアドバイスもできないですし、これに対してどこで何を言っているかわからないので、もう少し詳しい資料をいただけないのか、議員みんなにです。決算書だけぽろっと卓上配付ではなくて、今言ったようにコンビニ部門が本当にどうなっているのか、赤字なのか、黒字なのか、そういったことも知りたいですよ、議員としては。役員報酬高過ぎないのか、それから人件費がかけ過ぎていないのかとか、その辺も知りたいのですが、資料がちょっと少な過ぎるので、資料をいただきたいということ。それに関してどうでしょう、執行部のほうはどういうふうにスピカ・アセット・マネジメントと話し合っているのか。

○委員長（津田 修君） それでは、大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

1,000万円の赤字等々があって、細かい資料があればいろいろなアドバイスができるだろうという点で、そういった資料がないのかという点でございます。市のほうとしても現在そういった資料はいただいておりますが、今般こういった決算でもございますので、スピカ・アセット・マネジメントにそういった資料が出せるのかどうか要求をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） ぜひとも、コンビニ部門がどうなっているのかだけは出すようにお願いできないですかね。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） ご答弁申し上げます。

コンビニ部門の決算ということでございますけれども、特にその資料も含めて要求してみたいというふうに考えております。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。ありますか。

それでは、三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ほかの方がいいようですので、1つだけ。決算書の78ページですけれども、公用車の運行事業なのでございますけれども、このバスの部分の平成29年度は聞いていまして、中型になるのですかね、あれ、大型が140日でマイクロバスが117日ということで前回聞いていますが、平成30年度の使用状況です。予算に対して50万円マイナスになっていますので、決算のほうが。どのぐらい使用日数があったのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

バスの稼働状況ということでございますけれども、まず市バス1号という大型があるのですが、こちらが141日というか1回、あえて1回と申させてもらいます。次に、市バス2号、こちらが132回、マイクロバスが123回でございます。

○委員長（津田 修君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 2号がちよっと減ったということですね。ちよっと時間あれなので、一気に最後聞いてしまいますが、利用できる条件をまずお聞きしたいのと、あと主な利用されている団体名です。全部では大変なので、主なもので。あと、利用するに当たって利用者の負担金というのはどういったものがあるのか。あと、もう1つは、予約はどのぐらい前からできるのか。これだけお聞きしたいなど。

○委員長（津田 修君） 大谷管財課長、お願いします。

○管財課長（大谷公生君） まず、利用団体の条件でございますが、公共的団体というくくりになってございます。それと、利用している団体名でございますけれども、多岐にわたりますので、今その資料を持っていないので、お答えはできないのですが、各種団体さんがございます。ただ、団体名とは別で、多いのが小学校による校外授業のバス利用というのが多くございます。

続いて、負担金でございますけれども、負担金は基本的にございません。実費分と申しまして、高速道路利用料であるとか、あとは燃料代、そちらについてお支払いをいただいているという状況でございます。

それと、最後に予約でございますけれども、予約については3カ月前からお受けしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員(三澤隆一君) もしできれば、後で団体名をちょっと教えていただければ資料でも結構ですから、お願いいたします。

以上です。

○委員長(津田 修君) 石嶋委員。

○委員(石嶋 巖君) 64ページのメンタルヘルス講師委託料、この具体的な中身です。

それと、真ん中ぐらいに下がりました、職員福利厚生経費の中で35番、職員健康診断委託料、それとその後、職員ストレスチェック委託料、これの具体的な中身、それと人数です。お願いします。

○委員長(津田 修君) それでは、中島総務課長、お願いします。

○総務課長(中島国人君) 石嶋委員のご質問にご答弁申し上げます。

メンタルヘルスの内容でございます。最初に、メンタルヘルスのご質問にご答弁申し上げます。メンタルヘルスというものは、法律が変わりまして、平成28年度から職員全員にメンタルヘルスのチェックをなさうというふうな法律改正がございましたので、全職員、アルバイト職員も含めましてメンタルヘルスのチェックを行っているものでございます。その内容でございますが、昨年度につきましては、対象職員数1,142名でございます。一般質問の中でも総務部長がお答えしておりますので、高ストレス者は12.9%でございます。

あと、健康診断の内容でございますが、健康診断は職員の健康診断でございます。全職員必ず健康診断を行わなくてはなりませんので、その分の健康診断を委託業者に支払っている金額でございます。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○総務課長(中島国人君) (続) 先ほどのメンタルヘルスとストレスチェックというものは同様のものがございますので、先ほどの回答となりますので、ご理解いただきたいと思います。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○総務課長(中島国人君) (続) 失礼いたしました。メンタルヘルスの講師の委託料ということでございますが、こちら新規採用職員の講師の中でメンタルヘルスの事業研修ということで研修を行っているものでございます。講師としましては、話し方教育センターというところの講師で行っているものでございます。

以上でございます。

○委員長(津田 修君) 石嶋委員。

○委員(石嶋 巖君) それだけやっけていて、一般質問でも取り上げたのですが、12.9%が高ストレス、これ本当に職員の心身をむしばんでいることと思うのです。高ストレスの原因なんかはどういうふうに把握していますか。

○委員長(津田 修君) 中島総務課長。

○総務課長(中島国人君) 高ストレスの原因、多岐にわたっております。職場の人間関係、もしくは家庭の状況、仕事量の大小ということ等、ありとあらゆる相談に対しては私どもも面接を行いまして個々の職員に内容を確認した上で聞いておりますが、多岐にわたっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（石嶋 巖君） はい、いいです。

○委員長（津田 修君） それでは、総務部関係を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時30分

再 開 午前11時40分

○委員長（津田 修君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、企画部関係について審査を願います。

歳入は、16ページ上段、地方譲与税の地方揮発油譲与税、備考欄の1、地方揮発油譲与税から、歳出は66ページ上段、総務費の財政管理費、備考欄の財務事務費からです。

それでは、質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 主要施策の14ページ、これはとても成果が出ていて、皆さん一生懸命やられているのはよくわかるのですけれども、対象者の要件のところ、相談に来られて例えば諦めたケースとか、こういうふうにならなかった事例があったら教えてください。

○委員長（津田 修君） 島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

該当にならなかったケースでございますけれども、まず企画課の窓口におきまして、申請に当たりましてただいまの状況等をお伺いしてご相談に応じた上で、これは該当になる、ならないというのを判断した上で申請いただいているところでございます。そのご相談の中でこれまで非該当と思われるケースでございますけれども、まず年齢要件でございます。例えばお子様がいないケースで40歳を超えているケースですとか、そういったことがまれにございます。それから、建物についての要件がございます。まず、増築の案件であって新築住宅ではない案件ですとか、あるいは例えばキッチンですとかトイレとかの設備の一部が欠けているというケースもございます。それから、中古住宅につきましては、300万円に満たないような低価格で購入したケース、こういったケースが見られるところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） わかりました。年齢の要件とか中古住宅の取得の価格については、今不動産も下がっているので、その辺はよく考えていただきたいということと、あと2分の1以上の所有権のところ、例えば土地はお父さん、お母さん、そして建物はご夫婦ということで直系のご家族3分の1ずつとか、そういう要件の緩和についてはどのようにお考えなのか聞かせてください。

○委員長（津田 修君） 島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

今現在ですと申請に対する方が2分の1以上の所有権を有しているということで対応させていただいてるところでございますけれども、中には例えば2分の1ずつではなくて10分の6と10分の4ですとかというケースも見受けられます。ただ、今後はそういった場合でも、その方がどのようなご関係であるのかということも今後の制度の見直しにおいては1つ検討していく材料であるというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） よくわかりました。

以上です。

○委員長（津田 修君） ありがとうございます。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 幾つかあります。

まず、予算編成について、成果説明書1ページで全ての事務事業のゼロベースでの見直しを行いということで、部局長が主導だと書いてありますが、我々議員側にとってはゼロベースによってどうなったかというのがなかなか見えにくいのです。大きなところは説明ありますけれども。それで、例えば施策評価などで低いというもので、こういうのは予算上落とされたりするということもあるのかなというふうに思いますが、その辺どうなのでしょう。大体前年の大枠に近いのではないかと、特別な事業除いてです。というふうに思うのですが、どうなのか。

それと、説明書の7ページのほうで経常収支比率が3ポイントちょっと上がったということで、今年、平成30年度決算の大きな特徴になっているわけですが、この収支比率が恒常的に、年度年度によって変化するわけですがけれども、今回は恒常的なもの、来年も再来年もずっと続くといった部分の歳入歳出があったのかどうか、その辺です。これが恒常的に続くとなれば、依然高い水準ばかりだということになるわけですが、その辺お願いします。

それから、説明書の14ページでは、定住促進の住宅取得の支援事業ですがけれども、私が聞きたいのは問い合わせ、成立したとかだけではなくて、問い合わせの状況なのです。例えば市内から、あるいは市外からなど、いろいろな件数とその区別もあわせてお願いしたいと思います。

それから、決算書の7ページで、これは臨時財政対策債ですがけれども、国のほうで減らしていく方向ということになっているわけですが、年度によっても変化しますけれども、今後どういうふうにこれ推移していくのか、今後の予算編成に大きくかかわると思います。

それから、附属資料4ページでは繰越金です。繰越金には必要だから来年度に繰り越す部分と、それから余剰金的部分とあるわけですがけれども、余剰金的な部分の妥当な水準とか、そういう何かあるのか。よくここがわからないで繰越金になっているのですね、我々から見ると。そのところはどういうふうに繰越金として残していくのかということをお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、初めに板橋財政課長、お願いします。

○財政課長（板橋 勝君） では、まず予算編成についてでございますが、平成30年度の予算編成までは部局長マネジメントということで、ある一定枠を部局に配分して、部局の中でこの枠の中で予算編成をしてくださいというふうな形での配分方式をとりました。その中で、部局の中で削減できるものは削減でき

るし、つけるものはつけるというふうな部局長マネジメントという方式でやったということでの事務事業見直しというふうなことでの表現となっております。

その次、経常収支比率の件なのですが、平成30年度経常収支比率が悪化した理由としまして、大きいのは歳入が減ってしまったということです。特に大きいのは、交付税で5億円、それから臨時財政対策債で1億8,000万円ほど減りました。その歳入が計算上の分母になりましたので、分母が減って、分子、今度は何で支出のほうでふえたかといいますと、今回大きかったのは補助費等ということで、西部医療機構への補助費、こちらを支出したものが大きかったのが原因でこのように上がったというふうなことで捉えております。

今後の見込みなのですが、交付税については段階的な縮減というようなことがありまして、交付税減ります。それに、今年度、令和元年度なのですが、臨時財政対策債を減らすということで、確実に去年が14億円ほどだったのですが、予算で11億5,000万円ということで、2億円も既に減っています。ですので、令和元年度の決算においても歳入の一般財源が減るのではないかというふうな1つ見通しがあります。片や、例えば消費税が上がったから消費税交付金も上がるかなと思うと、本年度はそれほど上がらないし、あとは税収の見通しなのですが、さっき言った分母の税収が今のところまだちょっとわからないのですが、予算は確保できるのですけれども、大きな伸びはないのかなというふうなところが見通しですので、来年も経常収支比率はそれほどよくなるような状況ではないかなというふうに思っております。

臨時財政対策債の見通しということなのですが、令和元年度は地方財政計画上、歳入と歳出で収支が合ったために、臨時財政対策債を収支が合わない分の発行はやめました。国のほうとしても、地方財政計画上で収支をなるべく合わせて、臨時財政対策債の赤字分を発行しないようにしたいというような傾向がありますので、臨時財政対策債はこれから減っていくのではないかなというふうに考えています。

それから、繰越金の水準ということなのですが、筑西市の場合にはここ何年も繰越金が多くあって、その繰越金を翌年度に繰り越して当初で繰り入れた財政調整基金を繰り戻していたという形で、これが本当いいのかというと、本来であれば前年度の繰越金で翌年度を賄うのではなくて、もうちょっとバランスをとって、今は20億円とか10億円出ていますけれども、例えばそのうちの5%とか、本当はもうちょっと減ってもいいのかなというふうなのが本来の姿なのだなと思っております。他の市町村でもここまで繰越金が出ているという団体というのはいろいろ見ると少ないので、できればそういった税収とか、そういったので安定したほかの財源でできる構造には転換していきたいなと思っておりますが、なかなかそれが今のところ難しい状況です。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） 定住促進住宅取得支援事業につきましてご答弁申し上げます。

現在この制度につきましてのお問い合わせでございますけれども、例えば電話でのお問い合わせ、それから窓口への問い合わせが一番多いところでございますけれども、それ以外にも例えば私どもが実施しております移住相談会等での説明なども行っているほか、ハウスメーカー等からのお問い合わせもいただくケースが多いのが実情でございます。したがって、問い合わせ形態が多岐にわたっておりますことから、問い合わせ件数の実態としてはつかめていないのが実情でございます。しかしながら、昨年度までの実績で申し上げますと、ご申請いただいた方は全て交付決定に至っているということでございます。

（「申請はね」と呼ぶ者あり）

○企画課長（島村信之君） （続）はい。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員、お願いします。

○委員（三浦 譲君） いろいろわかりました。それで、財政的には経常収支比率は下がる材料がない。臨時財政対策債も減っていく一方ということで、こうなってくるとどうやって来年度の予算編成やるのだろうかと、ことしにはいかにないのではないかと思うのですが、そうすると繰越金の部分というのはこういうときに非常に貴重なのだと思うわけですが、住民要望もいろいろある中で、臨時財政対策債で調整するわけだけれども、臨時財政対策債に繰越金分をある程度入れていくと、年度当初は大変やりくりが難しいから、どの程度組めるかわかりませんが、そういうやりくりというのはできないのかどうかです。それをお願いしたいと思います。

それと、定住促進のほうでは申請した人は全て受けられたということですがけれども、問い合わせで、問い合わせ何で重視するかというと、ほかの市町村でも当然やっているわけです。その中で目をつけてくれるといったことがあれば、今までのPR効果があったということになるわけですがけれども、それがどうなのかということなのです。申請に至らないけれども、検討材料としていろいろ問い合わせで相談したといった部分は、つかんでいる中でどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（津田 修君） それでは、板橋財政課長、お願いします。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

まず、臨時財政対策債の算出の仕方なのですが、地方財政計画の中で定められます、日本全国の枠。それを筑西市がどのくらい配分ということなので、それを云々かんぬんと市のほうでできるというのはちょっと難しいところがあります。片や繰越金がどのくらい出るかというのも、その年に、例えば昨年度、平成29年度なのですが、かなり繰越金が出たのです。この年は、予算に対して市税だとか、あるいは譲与税だとか、そういった一般財源が予算に対して多く出たために繰越金が出ました。片や今年度、平成30年度の決算では予算に対して市税とか、それ以外が伸びなかったんで、繰越金を当てにしてというのはなかなか難しいのかなと、それで補うというのは、どちらも自分のほうでどうこうできるものでもないですというところ、予想としてそういったものがあるということをお伝えしたいなと思いました。

（「繰越金は自分で調節できないですか、何か制限あるんですか」と呼ぶ者あり）

○財政課長（板橋 勝君） （続）繰越金は、その年度によって結局決算で出た繰越金という意味で私は捉えたのです。どのくらい出るかという話での捉え方だったのです、今は。

（「補正組むしかなかった」と呼ぶ者あり）

○財政課長（板橋 勝君） （続）それで、その繰越金が幾ら出るかとなってしまうと、それは決算を迎えた結果ですので、私たちが例えばやり方としては歳出の抑制を図ってくださいとか、そういったお願いをして繰越金を確保するという事は毎年やっているわけなのですが、そういった方法でないと繰越金を確保するというのは難しいのかなと思っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁申し上げます。

筑西市の当該制度が筑西市を選んでいたいただいた検討材料になっているかどうかということでございますけれども、これまでこちらの制度をご利用いただいた方に、任意ではございますけれども、アンケート調査を実施してございます。その中で筑西市を選んだ理由という項目がございまして、その中でこの奨励金制度、それとこの奨励金制度に付随いたしまして金融機関での住宅ローンが軽減されると、利率が低くなるという制度がございまして、こちらを選んだという方が約8%でございますので、問い合わせ等で検討材料としたかどうかという判断はつかないのですが、申請レベルでは約8%の方がこういった制度を重視したという結果が出てございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 最後です。8%というのは何か非常に低いような感じがするのですが、そうするとそれ以外に申請する理由というのはどういうところにあるのかなと逆に思ってしまったけれども。

○委員長（津田 修君） 島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

この制度を利用して住宅をお建てになった方につきましては、もともと筑西市にご実家がある方ですか、あるいは勤務先がある、それから本人または親族等の土地があるというもともと地縁ですとか血縁のあった方がやはり多いということでございます。それ以外の方、例えばIターンですとかJターンという方の中で筑西市を選んだ理由ということでこの制度を選んだ方ということになってくると思いますので、8%というのはそのような数字になってくると……

（「少なくないですね」と呼ぶ者あり）

○企画課長（島村信之君） （続）と考えてございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） あと、最後に、繰越金の件についてはいろいろ検討してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、田中委員、お願いします。

○委員（田中隆徳君） 1点だけ手短かにちょっと質問しますので、公共交通です。ページで言うと90ページですか、特に公共交通の中でも地域内運行バスとデマンドタクシーに絞ってちょっとお伺いしたいのですが、地域内運行バス実証実験ですよね、実証実験しております。実証実験というのは、文字どおりどこかで結果を出すのだからと、ずっと実験している実験というのはないですから。そこで、お伺いしたいのですが、これはいつごろ、例えば5年目安とか、3年目安とあってあると思うのですが、これはいつまで実証実験をやって、そして部長のほうから一般質問なんかにもよく出ていますが、BバイCの話が出ます。そういった中で、実証実験を取りやめる、運行する、その境目というか、どの辺の数字を見込んでいるのか。もうそのラインが決まっているのかどうか。

それと、今年度の決算書には効果測定というのが出ています、189万円ですか。人数のカウントはもちろんいろいろな方法できていると思うのですが、カウント以外に何の効果測定しているのかという点で

す。

続きまして、デマンドタクシーのほうなのですが、これは毎年度同じような額が計上され、そして決算される。こういった中で、余剰金ではないのですが、余ったといいますか、そういう額が出ないのかどうか。きっちりこれを使い切るのか、予算の額を。それと、デマンドタクシーの決算時における利用人数と、利用人数は3万人やら、いつもそういう数が出ていますが、どういった方が、登録制ですので、何回乗っている総トータルな1年間の利用人数ではなくて、何人ぐらいの方がこれ使っているのか、その人数と、デマンドタクシーをやるにおいて恐らく、予約制なので、地点がわかっていると思うのですよね、迎えに行く地点が。これは、点で拾っていけばどの辺で乗せているのか。空白地、空白地と言っていますが、これ把握しているのかどうか、乗せている地点を。

何点か言いましたが、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁申し上げます。

まず、地域内運行バスの実証実験についてでございます。現在につきましては、ダイヤの変更ですとかルートの変更などを随時行いまして、それで利用者の増加に努めているところでございます。こちらの見直しの時期でございますけれども、現在の公共交通網形成計画が令和3年度までの計画となっております。令和4年度以降は次期計画にのっとり公共交通施策を進めていくこととなりますので、次期計画を策定する段におきまして公共交通会議等でのご意見をいただきながら、次の公共交通施策について検討していくということになってございます。

それから、その協議の結果廃止という議論があった場合、例えば次期の計画の中でこの利用人数に達しなければやめる、あるいは縮小するとか、見直しをするとか、そういった基準のラインを定めていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、のり愛くんについてでございます。まず、補助金の余剰金が出た場合の扱いでございますけれども、補助金の交付につきましては運行経費とチケット売り上げ等の差額分を補助金として支出してございます。したがって、運行経費が圧縮されるとか、チケット売り上げが伸びる場合には当然その差額分は圧縮されてまいりますので、その分は補助金の交付額は減少するというようになってございます。

それから、年間ご利用される方についてでございますけれども、トータルで申し上げますと3万9,000人ほどの延べ人数ということになってございますけれども、実利用者数といたしましては1,813の方が実際にご利用になっている方ということでございます。

それから、地域内運行バスの効果測定についてご答弁申し上げます。まず、こちらで行っておりますのは乗降者に対するアンケートでございます。そちらで乗車場所、それから降車場所、それから乗車の目的等につきまして調査を行っているところでございます。実際にこちらの効果測定の結果を踏まえまして、ルートの変更などに反映させているところでございます。

それから、申しわけございません、のり愛くんのほうにまた戻らせていただきます。乗降場所等につきましてでございますけれども、地区別の利用者数で申し上げますと、協和地区の方が、直近の令和元年8月時点の数字でございますけれども、1カ月間で412の方がご利用になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 続けてやってしまってください。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） わかりました。この実証実験、これを私は別に赤字だからといってとめてくれという話ではないのです。ただ、よく部長のほうからBバイC、費用対効果の話はされますが、それにしても、結局ラインもこれから決めていきたいという話でしたよね。随分いいかげんだなと思います。それと、公共交通施策会議の中で令和3年度に決めていきたいという話がありましたが、これ議事録残っていますので、本当にどっちの話が本当なのだろうなという話があるのですが、それは前部長と今の部長の答弁の中で、走らせる前に運行の予測を立てているのだと、今走っている何ラインというのですか、駅から川島まで行く一番最初にやったラインが、あそこの需要見込みが一番多かったというふうに、ここは共通しているのですが、その会議の中で2番目はという、前部長の話では北部地区が2番目に多かったのだという話がありました。それが突発的に今度、巡回バスというのですが、今道の駅を通ってずっと、あれはあれで利用価値があって、あれはいいと思うのです。ただ、順番が、この前の議員の答弁の中で、関城地区と北部地区の利用頻度、目的予測は同じぐらいだという答弁がありましたが、部長によって答弁が違ったり、ましてや費用対効果だと言っている割にやめるか続けるかのベースのラインをこれから決めていきたいなんていう話です。

だから、私は逆だと思うのです。実証実験って物すごくいいことだと思うのです。ですから、例えば3年とか5年とか区切って、数字もびっしり決めてしまっただけで、ここに到達できなかつたらこの路線は実証実験として廃止になるのだということを前提に始まれば、住民の方も納得すると思うのです。廃止になってもです。ですから、私は北部地区も需要見込みがあるということで前部長からお聞きしていましたから、ぜひこの決算の数字をもとにして実証実験をやるべきだと思うのですよね、先に。それで、その結果が出なかつたら、そこをもう1回廃止するというような方向に、それが普通だと思うのですが、いかがでしょうか、その辺ちょっと見解をお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、関口企画部長、お願いします。

○企画部長（関口貴一君） 私のほうから答弁させていただきます。

今回の一般質問の中でも、他の地域へのバス路線の意見が地域住民の方から出ていますよという意見は伺っています。そういったことを踏まえまして、今回も需要が見込めないにしても、例えば小型のワゴン車タイプのをNPO法人あるいは自治会等で運行ができないか、あるいは多くの需要が見込める場合は今の路線をさらに拡張してはどうか、あるいはそうでもなくて全体的にもっとデマンド交通も充実させたほうがいいのか。そういったことで、公共交通施策がここ3年で大きく変わっていますので、そういった意味で今回3年間の検証を踏まえまして、地域に合った公共交通施策を全体の施策の中で捉えてまいりたいと考えていますので、ちょっと明確なお答えはできませんけれども、その辺のところで次期計画の中で捉えたいということで課長のほうからも答弁あったと思いますけれども、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） これ決算ですから、とりあえずは先行きのそれは予算の時期が来ればこれはびっちりやりたいと思うのですが、意見として、デマンドタクシーを聞いたのも、この額で需要がふえても結局これは追加補正しないということであれば、私は拾えていない人もいっぱいいるのではないかなと思うのです。このデマンドタクシーです。ですから、デマンドタクシーも伸びていると思います。巡回バス

を出してでも伸びていると思うのです。ですから、その利用目的、地域的な問題、諸事情があつて、これはぜひ、答弁結構です。要望で終わってしまいますが、ぜひ実証実験をこれから決めるなんていうことではなくて、もう決めて、そうすればきっちりすると思うのです。住民の方も、走って3年でペイできなかったら廃止になるのだという中での実証実験ならば、需要が足りないのかという納得もいくと思うのですが、今の何とか協議会みたいな話でそういう決めていくのだなんていう、一部の協議会で決めて、やっぱり納得、公平感が私はいかないと思うのです。ですから、もうちょっと前向きに、これは予算のときにあれですけども、検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（津田 修君） お諮りいたします。

先ほど小倉委員ちょっと手挙げていてくれたのですが、そのほか何人かいらっしゃいますか。

（「休憩して」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 12時もう過ぎましたので、一応暫時休憩をいたしたいと思うのです。それから続けてやらせていただきますので、ひとつよろしくどうぞ。

休 憩 午後 0時14分

再 開 午後 1時10分

○委員長（津田 修君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員の皆様をお願いをいたします。本日の審査の予定でございますが、経済部まで審査することとし、土木部からは9月24日火曜日といたしたいと思っております。皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、質疑を続けていただきます。

小倉委員、お願いします。

○委員（小倉ひと美君） 主要施策の成果説明書17ページ、公共交通利用促進事業について、この具体的な効果をお願いいたします。

あと、決算書86ページ、地域おこし協力隊導入事業の平成30年度地域おこし協力隊の活動実績をお願いします。

あと、決算書88ページ、移住定住促進事業、お試し居住かと思っておりますが、この事業の実績をお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁申し上げます。

まず初めに、公共交通利用促進事業についてご説明申し上げます。こちらの事業につきましては、下館駅北口のもとびゅうプラザがあった建物をJRのほうから借用いたしまして、公共交通啓発のための施設として整備をしたものでございます。こちらで実施した内容でございますけれども、例えば下館祇園まつりですとか、しもだてハロウィンフェスティバル等のイベント時の集客の拠点施設などとして活用したほか、筑西市を訪れた方に対しまして交通情報ですとか観光情報の掲載されたパンフレット等をお配りいたしまして情報発信に努めたところでございます。それとあわせて、いらしていただいた方に対しましてアンケート調査等を実施いたしまして、それによりまして筑西市にどういった方面の方がどういった交

通手段で訪れているかというようなことを調査いたしたところでございます。効果といたしましては、筑西市を訪れた方がそれから筑西市を回遊していただく際の情報発信が強化されたということが1つ大きいかと存じます。

続きまして、地域おこし協力隊導入事業でございます。昨年度におきましては、2名の隊員が4月1日から3月31日まで活動いたしました。1名の隊員につきましては、SLを活用した地域おこしということで主に下館駅構内で、SL等を目的として下館駅に訪れた方に対しまして公共交通の利用促進ですとか、あるいは市内を回遊する際のご案内等を行ったところでございます。また、もう1人の隊員につきましては、主に板谷波山記念館を活動拠点といたしまして、板谷波山を活用した地域おこしということで、板谷波山の作品を紹介しますとともに、やはり訪れた方に市内を回遊していただくためのマップの作成ですとかご案内等を行ったところでございます。

続きまして、移住定住促進事業でございます。こちらの内容につきましては、2つございます。1つはお試し居住事業、それともう1つは移住情報発信事業ということでございます。まず、お試し居住事業について申し上げます。こちらにつきましては、利用実績といたしまして4件の方、合計10名の方が74日間にわたりまして筑西市に滞在していただいたところでございます。

続きまして、移住情報発信事業でございます。こちらにつきましては、筑西市の移住定住に関する暮らしや仕事、子育て等に関します情報を一元化いたしまして、それを「ちくせいかつ」というネーミングのリーフレットとホームページによる発信を実施したところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） このお試し居住4件10名の方のご利用があったということですが、実際に移住につながったという実績はありますか。

○委員長（津田 修君） 島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

今のところこちらの方が筑西市に移住をされたという情報は、私どものほうでは把握はしていないところでございます。その際にいろいろとアンケートですとか、お話をお伺いしているのですが、すぐに移住というよりは、数年先ですとか、人生のライフスタイルの転換期での移住を考えているという方が多いように見受けております。したがって、こういったことをきっかけといたしまして今後も関係性を保って行って、将来的な移住につなげていきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） この利用していただいた方の将来的な移住というのを見越しての後追いというのですか、そういったものは何かやっていることはあるのですか。

○委員長（津田 修君） 島村企画課長。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

アンケートと申しますか、お会いをしてお話を伺った際に連絡先等をお伺いいたしまして、そうしましてメールマガジン等も今現在お試し居住を行っていただいた方等に発行しているのですが、こういったことのお送りしてもよろしいですかというご確認をいただいた上で、ご承諾をいただいた方に対しま

してはその後も筑西市のさまざまな情報をお送りいたしまして、定期的に情報を発信しているところがございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） その情報発信を定期的に行っている方というのは、お試し居住始めてからトータルで何人ぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（津田 修君） 島村企画課長。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

概数で申しわけないのですが、大体毎年お試し居住に参加していただいた方をまず中心といたしまして情報発信してございます。ちょっと細かい数字手元になくて申し上げられないのですけれども、それ以外にも移住相談会等を実施した際にも、今後も可能であれば情報をお送りさせていただきたいということで、ご承諾いただいた方にはお試し居住以外でご縁のあった方にご連絡を差し上げているところがございます。

以上でございます。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

それでは、ほかに。

真次委員、お願いします。

○委員（真次洋行君） 済みません、これ企画かどうかわかりませんが、84ページ、ふるさとイメージアップという事業ありますけれども、その中で委託料というのが13番あります。45万8,700円、これについてつくば地域図柄入りナンバー導入作業委託とありますけれども、これ始まったのは2年前ですかね、去年かな。これは、筑西市において、つくばナンバーというか、そういうのはどのぐらいの人が今つくばナンバー、こっちでいえばダイヤモンド筑波ですか、そういうことだと思うのですけれども、把握しているのか。これは、見ればほとんどが筑西市関係の人だと思うのですけれども、その辺は把握しているかどうか。よろしくをお願いします。

次に、92ページ、下から、常総北線施設整備支援事業356万8,000円とあるのですけれども、常総北線線路設備整備事業費補助金というのですけれども、具体的にこれはどういうために補助金を出しているのか教えてください。

○委員長（津田 修君） それでは、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

まず、図柄入りつくばナンバーにつきましてご答弁申し上げます。つくばナンバーの交付件数というご質問でございますけれども、申しわけございませんが、当市のほうではナンバーを取得された市民の方等の数字は把握していないのが現状でございます。こちらのナンバーの普及促進につきましては、例えば間もなく参りますダイヤモンド筑波のおもてなしイベント等の会場におきましてナンバーのポスター掲示等、啓発活動を行ってまいりたいというふうに考えてございます。把握の方法につきましても今後検討してまいりたいと存じます。

それから、続きまして常総北線施設整備支援事業の補助金の内容でございます。こちらにつきましては、関東鉄道の線路の枕木が従来は木でできた木製の枕木でございましたけれども、鉄道輸送の安全性、それ

から利便性の向上を図りますためにこちらをPC枕木、いわゆるコンクリート製の枕木に更新をするための関東鉄道の事業に対する補助金でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（真次洋行君） いいです。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員、お願いします。

○委員（榎戸甲子夫君） 施策成果説明書14ページ、定住促進住宅取得支援事業、この件に関しまして実は2人から質問というか、相談されたのですが、1人は40歳未満、38歳で今借家住まいで土地を新たに買って住宅を新築したい。ところが、この支援事業には該当しませんね、独身ですから。でも、家を建てるということは近々結婚をするための準備のために新築するわけです。ですから、もちろん定住促進、そうですね、えらい予算を組んで土地と建物建てるわけですから。ところが、独身がゆえにこの支援に当たらないという、これを説明してくれと言われました。もう1人、この方は家が老朽化してしまって、40歳以上ですが、それを建て直しするのですが、やっぱり独身なのです。この該当に当てはまらないですね、配偶者も子供もいませんから。

どうなのでしょう、こういう場合にはそこで1つの線を決めて該当しないというのは、これは誰がこの内容を考えたのですか。

○委員長（津田 修君） それでは、島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） それでは、ご答弁申し上げます。

本制度の対象になる方の要件でございますけれども、まずご夫婦である場合には、ご夫婦であってお子様がない場合、その場合にはお二人とも40歳以下というのが1つ条件でございます。また、お子様がいる場合には18歳以下、要するに高校生相当以下のお子様がいる場合にはご本人の年齢要件は問わないと。これが大きく年齢要件の要素となっております。

この事業の目的の1つといたしましては、子育て世代の方に対しましての子育て環境の向上といったものが1つの目的となっておりますので、そういったところで、例えば子育て世代であるとか、若いご夫婦の方で今後出産、子育てを予定されているような方を対象にした事業ということでご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 今課長の説明、それもそうだと思うのですが、我々市民の側に立ってみれば、土地を買って家を建てる方が独身で、近々家庭を持つという展望、希望があるわけです。そういう方は該当しないということに私は矛盾というか、差別さえ感じるのですが、何で筑西市はもっと定住促進を図って、むしろ独身であれば極めて家庭を持つという、そういう夢と希望のために家を建てるわけですから、でも結婚もしなければだめ、子供もいなければだめという制限をしたのでは本当の意味の定住促進の片手落ちではないかと思うのですが、もう既に決まったルールですから、お答えしづらいでしょうからいいです。これは、市民の要望として聞いておいてください。副市長、よろしく。差別だよ、これでは。家建てる人いなくなってしまう。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

それでは、中座委員、お願いします。

○委員（中座敏和君） 成果説明書の17ページなのですが、先ほど小倉委員のほうからもあったと思うのですが、公共交通利用促進事業の中で、これ多分PRというか、周知事業だと思うのですが、私も一般質問でちょっとやらせてもらったのですが、高速バス、民間事業者が行っているのですが、こちらのPRというか、周知というか、市のほうではどのように対応していただけるのか、お願いします。

○委員長（津田 修君） 島村企画課長、お願いします。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

高速バスに対しますPRということでございますけれども、現在本市におきましては市の広報紙におきまして、まず開業した桜川・筑西ライナーにつきまして広報活動を行ったところでございます。また、事業者様のほうからポスター、チラシ等をお預かりいたしましたので、そういったところを市内各所にチラシを置かせていただいたりですとかポスターの掲示を行いまして、現在PR、周知に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） まだ始まったばかりですので、何とも言えないと思うのですが、これから民間事業者なので、余り乗客がないと撤退したりとかあると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（津田 修君） ほかによろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、以上で企画部関係を終わります。

次に、税務部関係について審査願います。

歳入は、14ページ上段、市税の個人、備考欄の1、現年課税分（普通徴収分）から、歳出は112ページ上段、総務費の税務総務費、備考欄の税収納推進参画事業からです。

それでは、質疑を願います。

それでは、小倉委員から。

○委員（小倉ひと美君） 決算書114ページ、固定資産税のところの委託料、一般業務委託料で3つの委託料が挙げられているのですけれども、この委託内容について説明お願いいたします。

○委員長（津田 修君） 吉水課税課長、お願いします。

○課税課長（吉水智生君） 小倉委員のご質問にお答えをさせていただきます。

一般業務委託料でございますが、地図情報システム例年異動処理委託料につきましては、固定資産の評価をするに当たりまして航空写真と地図を組み合わせたシステムを使ってございます。それに基づきまして、土地の異動状況、法務局からの分筆とか合筆とか、そういう地図の異動処理があったときにその地図の情報システムに変更を加える毎年発生する委託料でございます。

次の標準宅地時点修正・路線価評価参考価格鑑定委託料につきましては、土地の評価におきまして毎年鑑定をかけまして、土地の下落があった場合にはそれを課税に翌年度から反映させるために毎年鑑定、そして路線価の参考価格の算出の委託をしているものでございます。

次に、地図情報システム機能改修業務委託料につきましては、これは例年発生しているものではございませんが、一部機能がちょっと足りないというところがございますので、その改修を行ったものでござい

います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（小倉ひと美君） はい、ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次にどなたか。

三浦委員、お願いします。

○委員（三浦 譲君） 決算書でいうと13ページ、14ページに当たるのですが、聞きたいのは市民税の個人と法人の増ということになっているようですけれども、その背景を細かく教えていただきたいと思います。特に個人の場合は納税する人がふえているのかどうなのか、その辺をお願いします。

それから、112ページのほうで、112ページは収納、徴税のほうですけれども、滞納者への対応の件なのですけれども、まず滞納者の相談件数はどのくらいあったかということが1つ。それから、なかなか滞納分が納めるのが大変だといった場合に換価の猶予という制度があるのだけれども、これが納税相談のときに伝えられていないようなのです。聞いていない。ですから、納税相談のときにいろいろ状況を聞くと思うのですが、こういう制度もありますと、該当しそうな場合、こういうのを市の側から積極的に情報は提供すべきだと思うのですけれども、この辺はどうなっているのかという点です。

それから、114ページ、茨城租税債権管理機構のほうへの委託をしている部分で、滞納額もいろいろあると思うのですけれども、それからケースもいろいろあると思うのですが、金額別とか、そういった分類、それから滞納の分類、そういったもので教えていただければありがたい。よろしくお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、吉水課税課長、お願いします。

○課税課長（吉水智生君） 三浦委員のご質問にお答えをさせていただきます。

個人住民税の増につきましては、納税義務者数につきましては過去、平成28年につきましては5万2,727人……

（「もう1度お願いします」と呼ぶ者あり）

○課税課長（吉水智生君） （続）平成28年につきましては5万2,727名、平成29年……

（「済みません、もうちょっとゆっくりお願いします」と呼ぶ者あり）

○課税課長（吉水智生君） （続）済みません。5万2,727名、平成29年が5万3,253名、平成30年につきましては5万3,813名と増加の傾向でございます。

法人のほうにつきましては増加したというご質問でございますが、これにつきましては業績が好調だったためと思われております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 磯収税課長、お願いいたします。

○収税課長（磯 成夫君） 三浦委員の質問に答弁させていただきます。

換価の猶予につきましては、平成28年4月から条例が改正されたことに伴いまして、市のほうでもそれに伴うリーフレットを作成しました。その後年に1件ぐらいの申請はございました。最近になりまして市のホームページにそのリーフレットと換価の猶予、徴収猶予の申請書を誰でもダウンロードできるような形とさせていただいたのと、プラス窓口においても相談の際にそういった申請者が必要であると判断した

場合にはすぐに渡せるような体制をしているところでございます。

もう1件、管理機構の委託につきましては、平成30年度の移管した件数につきましては68件、移管した金額については1億1万9,599円、そのうち本税の収納額につきましては6,070万2,261円、督促手数料が13万6,090円、延滞金が1,980万2,563円、合計収納額が8,064万914円、そのうち本税の徴収率につきましては60.69%となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） まず、市民税がふえている件で、納税者がふえているということがありますけれども、納税者がふえているのはなぜなのかといったような状況分析はできていますでしょうか。特に高齢者が働き出しているというか、働かざるを得ない人がふえているという状況もあるようなのですが、それらの状況はどうかということですか。

それから、換価の猶予の制度なのですが、確かにホームページとか、窓口にも置いてあるということですが、実は市民が知る、あるいは自分が該当できるかどうかというのはなかなか、本人が理解をして、自分でいろいろ考えて、もしかしたらできるのではないかと思います。申請主義というわけなので、この辺のアドバイスというのも納税相談のときにやらなくてはいけないのではないかなと思うのですよ、積極的に。ただ滞納しているから早く払ってくださりだけではなくて、制度があるというのは、これは知らせなくてはならないはずのことなので、その辺の積極的に知らせる件をお願いしたいと思います。

それから、債権管理機構のほうでは、滞納額も小から大までであると思うのです。そういった分類はできているかどうか、その辺をお願いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、吉水課税課長、初めにお願いします。

○課税課長（吉水智生君） お答え申し上げます。

住民税の人数がふえている。その背景ということでございますが、個人住民税でも特別徴収と申しまして給料から差し引かれる税金のほうにふえている傾向にございますので、恐らくお勤めになっている方がふえているからだと分析しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、磯取税課長、お願いします。

○収税課長（磯 成夫君） 三浦委員の質問に答弁申し上げます。

先ほど1件抜けておりましたので、相談の件数について漏れておりましたので、もう1度述べさせていただきます。相談者の件数につきましては、通常業務の中では電話ですとか窓口の対応者はたくさん来ておりますけれども、通常業務の中では相談者の集計等はしておりませんので、把握しておりません。しかし、木曜日の窓口延長の際の来庁者数は把握しておりますので、そちらの件数は、平成30年度来庁者数は292名でございました。

続きまして、猶予の相談のアドバイスについてですが、委員がおっしゃいますように猶予の内容につきましては納税者が読んだだけでは判断つかない部分が多々あるかと思いますので、その際には窓口のほうで担当者に相談していただき、該当するかどうかの判断を仰いでいただきながら申請書を提出して

いただくというような方法でお願いしたいと思いますが、今後も職員につきましてもその辺のところを私のほうから周知するようにいたしたいと思っております。

次に、管理機構の分類につきましては……

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○**収税課長(磯 成夫君)** (続) 大変お待たせしました。移管した内訳につきましては、管理機構が定めた基準に従いまして、高額な滞納事案ですとか、広域的に財産調査が必要な事案、市にとって整理が困難な事案等を移管しておりますが、その中で例えば大口、高額の滞納者が何件移管したというのは今ちょっと資料がございませんので、申し上げることができません。申しわけないです。

以上でございます。

○**委員長(津田 修君)** よろしいですか。

○**委員(三浦 譲君)** 今の管理機構については、後でよろしくお願いいいたします。

○**委員長(津田 修君)** 後でお願いしたいということですね。よろしいですか。

○**委員(三浦 譲君)** 以上です。

○**委員長(津田 修君)** 真次委員。

○**委員(真次洋行君)** 114ページ、これで過誤納付還付事業ということで8,502万2,382円って書いてありますけれども、その中で聞きたいのは、市税過誤納還付金、これが約8,027万6,382円と、それと下の還付加算金474万6,000円とありますけれども、こんなに市税についてもそういう過誤納分が発生して、また還付加算分が出たのか、この理由と件数等について教えてください。

○**委員長(津田 修君)** それでは、磯収税課長、お願いします。

○**収税課長(磯 成夫君)** 真次委員のご質問に答弁させていただきます。

まず、還付金の税目別の件数と金額を申し上げます。市県民税普通徴収、398件、金額828万8,634円、市県民税特別徴収、521件、969万7,548円、市県民税年金特別徴収、188件、146万6,200円、法人市民税、188件、4,389万9,800円、固定資産税、都市計画税を含む、122件、1,596万3,300円、軽自動車税、249件、96万900円、合計しまして1,666件、8,027万6,382円となっております。続きまして、還付加算金、法人市民税、64件、43万7,700円、固定資産税、都市計画税含む、84件、430万6,700円、軽自動車税、1件、1,600円、合計しまして149件、474万6,000円。合計しまして先ほどの8,502万2,382円となっております。

続きまして、その理由でございます。まず、法人市民税の確定申告や予定申告により国税であります法人税が減少したことによりまして、今回の還付が増額となりました。続きまして、所得税の申告や個人住民税の申告により更正減額、または誤って発行した納付書等で納めたことにより還付が発生したと。続きまして、固定資産税、都市計画税の税額の更正によるもの。次に、コンビニ納付の件数の大幅な増となったところが主な理由でございます。

以上でございます。

○**委員長(津田 修君)** 真次委員。

○**委員(真次洋行君)** では、1点だけ。今ありましたけれども、還付で誤った還付をしたというのは何件ぐらいあったのですか。何か通知が来たりしているとよく聞くのですけれども。

○**委員長(津田 修君)** 磯収税課長、お願いします。

○**収税課長(磯 成夫君)** その課税の内容につきましては、課税課の吉水課長のほうから説明を願いた

いと思います。

○委員（真次洋行君） 何件あったのですか、間違っただけですか。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（真次洋行君） いや、だから教えてください。

○委員長（津田 修君） 吉水課税課長、お願いします。

○課税課長（吉水智生君） お答え申し上げます。

誤ったというところでは、固定資産税につきましては土地の異動誤り、所有者の移転の誤り、また家屋につきましては構造の誤りが発見されたため、税額を更正して還付したというのが理由の大きなところでございます。

（「件数」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） 件数は何件ぐらい。理由は大体わかりましたけれども、何件ぐらい、あれ来て出しているから、あったからこういう金額が出てきたと思うけれども、何件ぐらいあったのですか。誤って請求間違っただけというのか、件数は何件ですか聞いています、平成30年。

○課税課長（吉水智生君） 固定資産税につきましては、122件で1,596万3,300円でございます。先ほど収税課長からありました税目全部の合計につきましては、還付金につきましては1,666件、合計で8,027万6,382円となっております。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（真次洋行君） いいです。

○委員長（津田 修君） それでは次。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、税務部関係を終わりにいたします。

次に、市民環境部関係について審査を願います。

歳入は、18ページ中段、交通安全対策特別交付金、備考欄の1、交通安全対策特別交付金から、歳出は62ページ上段、総務費の一般管理費、備考欄の自衛官募集事務事業からです。

それでは、質疑を願います。

三浦委員、お願いします。

○委員（三浦 謙君） 空き家バンクについて伺いたいのですが、104ページあたりに空き家対策事業、登録が少ないという状況をどう打開するかという話なのですが、その辺はどうやってきたか、これからやっていくかというところをお願いします。それだけです。

○委員長（津田 修君） 坂谷空き家対策推進課長、お願いします。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） 答弁申し上げます。

空き家バンクの登録数につきましては、現在のところ委員ご指摘のとおり、残っている空き家は10件でございます。今年度につきましてはまだ登録件数としてはゼロ件になっておりますが、我々の取り組みといたしましては、4月に固定資産税の納付書のほうに空き家バンクの登録についての周知を送りました。そして、5月に自治協力員の会議のときにバンクの登録についての呼びかけをいたしました。職員のほうですけれども、3月に空き家バンクに登録してもよいという所有者のアンケートの結果を踏まえた上で、その中から見えそうな案件を選んで3件ほど、所有者にバンクに登録しませんかという案件を送りました。

かつ今度は利用条件を広げまして、アンケート関係なしにこちらのほうで抽出をして、できそうな案件を選んで、市街化区域とか、使えそうな案件がありますので、そこで地区を選ぶしかないのですけれども、そこから9件選びまして、8月に送っております。残念ながら送った13件につきましては、問い合わせが1件ほどあっただけで、登録したいというような申し出はない状態です。現在のところ、先ほどの繰り返しになりますが、4件ほど登録、申し込み中がありまして、そこは審査中でございますので、今年度にはまだある程度の件数はふえる見込みとなっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 努力は一生懸命やっているようです。それで、もうちょっと、今どきですから、中古住宅、空き家バンクにして、貸したり売れたりするような状況があれば定住促進にもつながってくるわけで、その辺は何をやればもうちょっと注目されるかなというところなのです。例えば改造にお金かかるわけですから、定住促進の住宅の助成制度はあるのはあるのですが、もう少し考えなくてはならないのかなと。例えば改修です。改修するにはお金かかるわけで、その点何らかのほかの事例でいいものがあれば、筑西市でも検討するということがあってもいいのかなというふうに思うのですが、今のところどうなのでしょう。

○委員長（津田 修君） 坂谷空き家対策推進課長、お願いいたします。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） 答弁申し上げます。

県内の幾つかの市町村につきましては、リフォーム補助金等で、購入した方に住みやすい環境を整備するためにリフォーム補助金というのを出している状況は確認できております。委員ご指摘のように、まず筑西市の状況につきましては現在10件ほどバンクの登録の状況でございますので、バンクの登録数をふやすということをまずしないといけないということで考えておまして、県内で余りないのですけれども、バンクに登録してもらって、登録した方に成約した方につきましては謝礼金というような形で、逆に登録するほうをふやそうという考えはありますので、それについてあとはいろいろ県内の状況とか見ながら、効果も見ながら使えるものは使っていきたいなというような形では考えております。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） 謝礼金というのは非常に魅力的なことで、自分が登録するのに何かメリットがあれば登録するわけだろうから、ただそのメリットがわからないということで、中身がわからないで応じないという部分も多々あるのかなと、空き家の件数全体から見ると余りに少ないので。謝礼金はいいと思うのですが、具体的にはどの程度。

○委員長（津田 修君） 坂谷空き家対策推進課長、お願いします。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） 答弁申し上げます。

常陸大宮市のほうでバンク成約した暁には所有者の方に謝礼金という形で5万円というような形をやっておりますが、去年2件、今年度まだ下半期でございますが、2件という報告は受けております。ある程度成果はあるという形は受けておりますけれども、あとはほかの県の補助金状況につきましては、購入した方が先ほど言ったようにリフォーム補助金とか、買った人がある程度のお金をもらえるというものはほかの市町村でもやっている状況でございます。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（津田 修君） 鈴木市民環境部長、お願いします。

○市民環境部長（鈴木建國君） 今の坂谷課長の答弁に補足いたします。

今課長から答弁のありましたバンクへの登録奨励金の話でございますが、これ今企画検討している段階でございます、来年度予算でのつけられないかということのをこれから財政当局の間と協議をしていこうというものでございます。

（「さっきの1件は」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） さっきの1件というのは、筑西市の話ではないのですか。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） バンク登録謝礼金の件。

（「うん、謝礼金」と呼ぶ者あり）

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） （続）は常陸大宮市の件。

（「常陸大宮市の話だと」と呼ぶ者あり）

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） （続）筑西市はまだ全然そういうのないので、申しわけないです。

○委員（三浦 譲君） 勘違いした。来年度からね。わかりました。

○委員長（津田 修君） ほかよろしいですか。

それでは、小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の104ページ、LED防犯灯移行推進事業でLEDへの移行の推進状況についてお願いいたします。

あと、同じく決算書の274ページ、防災行政無線維持管理経費の中の次のページになりまして、修繕料とありますが、この修繕内容をお願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 西秋市民安全課長、お願いします。

○市民安全課長（西秋 透君） ご答弁させていただきます。

LEDの防犯灯移行推進事業ということで、今年度最終年度ということで、件数としましては防犯灯数589灯、自治会数が72自治会ということでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、青木消防防災課長、お願いいたします。

○消防防災課長（青木 徹君） 消防防災課長、青木です。ご答弁申し上げます。

修繕料533万9,520円の件でよろしいでしょうか。こちらに関しましては、市内に子局と申しまして、うちのほうから電波を発信しまして、各地区にある防災放送の子局が186カ所ございます。その防災無線のバッテリー交換改修費、こちらを行っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） そうしますと、LEDは令和元年度で全て移行が終わるということによろしいのかということと、防災無線の修繕料、特に大きな修理とかがあったわけではないということによろしい

ですか。

○委員長（津田 修君） それでは、西秋市民安全課長、お願いします。

○市民安全課長（西秋 透君） 済みません、今年度で終わりました、実績としましては現在のところ昨年度末で89.5%、それと今年度417灯実施ということで、合わせて95%超えるということで、ほとんど事業としては完了ということで考えております。

○委員長（津田 修君） 次に、青木消防防災課長、お願いします。

○消防防災課長（青木 徹君） 先ほど申しあげました533万9,520円の件でございましょうか。もう1度……

（「大きな修繕があったのかどうか、通常の保守点検のほかに大きな修繕があったのかということ」と呼ぶ者あり）

○消防防災課長（青木 徹君） （続）大きな修繕はなくて、5年に1回このバッテリーの交換改修が行われるものですから、そのときにかかったお金でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員、よろしいですか。

○委員（小倉ひと美君） はい、ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 主要施策の成果説明書の15ページです。一番最初に聞いて、市民協働課さんに聞くつもりだったのですが、集会施設修繕補助事業があります。ここでいいのですよね。

（「市民協働課になります。市長公室」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）僕最初に聞いたよね。

（「先ほど聞いたのは企画部のときに」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）何かだまされた感じするよ。一番最初手挙げたら、これは……

（「あのときは企画部のときに聞かれた。もう既に終わっていました」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）一番最初でしょう。

（「じゃないです。企画部のときに小島委員さんがおっしゃった」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、市民環境部終わりね。

（「誰もいないようなので、最後に」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 1つだけお願いします。いつも聞いているのですけれども、予算で2,500万円、今回の決算で前年に比較しても300万円減っている196ページの道路側溝清掃事業です。いつもお願いしているのですけれども、これ前回の去年の決算より300万円以上減っているのですが、この要望件数というのは何件ぐらいあったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、仁平環境課長。

○環境課長（仁平正幸君） ご答弁いたします。

道路側溝清掃につきまして要望の件数でございますが、平成29年度に受け付けまして、平成30年度に現

地の調査をしたものが7件ございます。平成30年度受け付けをしたものが78件ございます。合計しますと平成30年度分の取り扱い総数が85件ということになっております。このうち、実施の対象となりましたものが57件、割合で申し上げますと67%程度ということになります。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） では、そのほかの部分の対象外ということで、これは調査していただいて、対象にならなかったということで要望された方には報告されているということで。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（三澤隆一君） （続）わかりました。ありがとうございました。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 62ページの自衛官募集事務事業というのがあるのですが、この具体的な中身について伺います。

○委員長（津田 修君） それでは、青木消防防災課長、お願いします。

○消防防災課長（青木 徹君） お答えいたします。

自衛官募集事務委託として5万5,000円計上してあります。こちらに関しましては、自衛隊法第97条第3行の規定によりまして募集事務地方公共団体委託費として分配金されたものでございます。内容といたしましては、広報紙、あとホームページへの掲載6回とクリアファイル300部、こちらで5万5,000円の予算を使用させていただきました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ほかの自治体なんかでは18歳から24歳までの年齢の男子の名簿提出とか閲覧とかされている自治体もありまして、問題になっているのですが、当筑西市においてはそういうことはありませんか。

○委員長（津田 修君） 板谷市民課長、お願いします。

○市民課長（板谷典子君） ご答弁申し上げます。

今年度は自衛隊地方協力本部長から、自衛隊法及び自衛隊法施行令の規定により、自衛官及び自衛官候補生の募集に必要な情報の提供を求められました。法制部門と協議をした結果、法務大臣は法に基づき、自衛官及び自衛官候補生の募集に関し必要となる情報の提供を求めることができることが確認できましたので、保有個人情報目的外利用及び外部提供許可申請の手続を踏んだ上で提供することを認めました。その際、近隣他市の状況を踏まえて提供の方法は紙媒体での提供を可としました。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 紙媒体で何人分の名簿を提出したのですか。

○委員長（津田 修君） 板谷市民課長、お願いします。

○市民課長（板谷典子君） 今回求められたのが18歳の適齢者の情報でしたので、男女合わせて994名、この方の情報を提供いたしますことを許可しました。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（石嶋 巖君） 以上です。

○委員長（津田 修君） 以上で市民環境部関係を終わります。

交代をしてください。どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時 8分

再 開 午後 2時20分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

保健福祉部関係について審査願いますが、初めに一般会計、その後国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、病院事業債管理特別会計の順で審査願います。

それでは、一般会計の審査を願います。歳入は、18ページ下段、分担金及び負担金の民生費負担金、備考欄の10、老人施設入所者負担金（他施設分）から、歳出は130ページ下段、民生費の社会福祉総務費、備考欄の社会福祉一般事務費からです。

質疑を願います。

藤澤委員、お願いします。

○委員（藤澤和成君） 主要施策の27ページですが、茨城県西部メディカルセンターは一体総額幾らででき上がったのか聞かせていただけますか。

○委員長（津田 修君） 岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

茨城県西部医療機構について、総事業費は123億7,825万円でございます。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 内訳をお願いします。

○委員長（津田 修君） 岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） 内訳をお答えいたします。

内訳は、歳入につきましては病院事業費が66億320万円、県の交付金が26億3,330万円、合併特例債が23億1,180万円、その他福祉事業基金が230万円、一般財源からが8億2,764万3,000円が歳入の内訳でございます。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） では、最後、どのぐらい削減してできたものだったのでしょうか。

○委員長（津田 修君） 岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） 削減というよりは、当初見込みは123億円でしたが、実質は120……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） （続）大変失礼いたしました。先ほど申し上げました総事業費123億円については、今年度から実施いたします県西総合病院の解体費用も含まれた金額でございます。今実際

に平成30年度までにかかったお金は、120億1,566万9,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（藤澤和成君） はい。

○委員長（津田 修君） 次に、質疑をお願いします。

それでは、小倉委員、お願いします。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の144ページ、市シルバー人材センター補助事業の800万円の内訳をお願いいたします。

あと、もう1点、同じページの緊急通報機器整備事業について保守委託料と次のページの設置費について詳しくお願いします。

あと、もう1点、決算書の182ページ、夜間休日一次救急診療所運営費の報償費について説明をお願いいたします。

あと、休日診療所にかかると患者さんが医療費とかを払うと思うのですが、その医療費というのは歳入のところに上がってきているのかどうか、上がってきていれどどこに上がってきているのかとかをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、中澤高齢福祉課長、お願いします。

○高齢福祉課長（中澤俊明君） ただいまの質問にご答弁申し上げます。

シルバー人材センター補助事業でございますが、こちらの800万円の補助金につきましては、シルバー人材センターで事業展開する請負事業及び職員の事務費等に補填をされているものでございます。

以上でございます。

（「緊急」と呼ぶ者あり）

○高齢福祉課長（中澤俊明君） （続）失礼いたしました。

次に、緊急通報装置機器整備事業でございますが、保守料につきましては、機器の年間保守契約につきましては設置機器につきましては1件1万800円、補完機器がございまして、こちらにつきましては7,020円を保守点検料としております。続きまして、設置費用でございますが、こちら新規購入につきましては本体及びガス、火災センサーがありまして、本体とセンサー込みで8万3,808円、設置費用でございますが、火災センサー、ガスセンサーを含めまして、こちら設置費用は1万7,280円でございます。次に、点検の対象台数につきましては413台でございます。緊急通報装置の設置機器台数ですが、こちらは平成30年度、391台でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） 夜間休日一次救急診療所のことについての小倉委員のご質問にお答えいたします。

まず、182ページ、報償費でございます。報償費は、医師の夜間が4万円、休日が5万6,000円でございます。夜間というのは月曜から土曜日の夜に行っている分で、休日というのは日曜日及び国民の祝日や年末年始ということでございます。また、もう1つ報償費としましては、薬剤師の協力も得ておりますので、薬剤師に対しては夜間が7,000円、休日が1万3,500円となっております。以上でございます。

それと、もう1つ、これらの診療した場合の報酬がどこに入っているかということでございますけれども、決算書の44ページ、備考欄の上から4行目、23番、夜間休日一次救急診療所医療収入の欄で収入として入ってございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） シルバー人材センター補助金ですが、この詳しい内訳、あとシルバー人材センターの収支がわかるような資料をいただきたいのですが、いただけるのでしょうか。

あと、緊急通報装置、設置してある台数が391台設置してあるということによろしいのか、保守点検は1年に1回必ず受けるものなのかという点についてお願いします。

あと、夜間休日診療所なのですが、この利用人数をお願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、中澤高齢福祉課長、お願いします。

○高齢福祉課長（中澤俊明君） シルバー人材センターの収支状況等につきましては、資料のほうにつきましては人材センターのほうに確認しまして、実績のほうが上がっておりますので、そちらのほうで提示させていただきたいと存じます。

緊急通報装置の設置391台の保守の部分でございますが、毎年こちらのほうは保守点検をしておりますので、保守点検を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） 夜間休日一次救急診療所の実績ということでございますけれども、休日に関しましては年間の診療日数が72日間、患者数が2,229名でございました。夜間につきましては、診療日数が293日、患者数が1,312人でございました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 中澤保健福祉部長、お願いします。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 高齢福祉課長の答弁に補足させていただきます。

シルバー人材センターの収支につきましては、人材センターのほうで理事会の議決、総会の議決をしたものが実績報告として手前どものほうにございますが、シルバー人材センターに確認した上で各委員のほうに提供できる場合には提供したいと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、800万円の補助金の内訳というのは間違いなく私たちの手元にいただけるものかどうか、お願いします。

○委員長（津田 修君） 中澤保健福祉部長、お願いします。

○保健福祉部長（中澤忠義君） ご答弁申し上げます。

800万円については、全体の運営の中でその一部について800万円を補助しているものでございまして、それについては提供させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（小倉ひと美君） はい。

○委員長（津田 修君） ほかによろしいですか。

それでは、小島委員、先をお願いします。

○委員（小島信一君） 中核病院の運営費に関してなのですが、茨城県西部メディカルセンターです。主要施策の成果説明書の28ページ、西部医療機構運営支援事業、これは中期計画でもう既に上がっていました。我々もその説明は受けていますが、ここで改めて、庁内組織も変わりますので、確認しておきたいのですが、運営事業補助金6億百何がしという数字が出ていますが、これに対して法人の事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、行政経費という項目と、それと能率的な経営を行ってもなおその事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費、不採算経費、この2つについて市は補助するわけですよ。こういった言葉だけですと非常に膨らみかねない。幾らでも膨らんでしまうのではないかなというおそれが私当初から思っていたので、行政的経費と不採算経費、これ少し明確に金額的にこの辺だというものをもう1度はっきり、今後の問題もありますから、説明していただきたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） 小島委員のご質問にお答えいたします。

西部医療機構に対する補助金でございますけれども、設立団体である市が負担する病院経営に伴う繰出金でございます。その中の不採算経費というものは、先ほど委員のほうがおっしゃったように、法人の性質上、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難な経費ということで、主に起債の元利償還金がこれに当てはまります。もう1つの行政的経費、こちらでございますが、これは法人の経営をもって充てることが適当でない事業、例えば救急医療、小児医療等でございます。これの詳細につきましては、総務省のほうから毎年通知が来ておりまして、さまざまな医療に対する経費の基準というのもございまして、それをもってしてその経費を繰り出しているというのが現状でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 今の説明はわかりました。もう少し詳しく聞きます。まず、行政的経費、今回は金額的にどうなのか。6億円ですよ、全体的に6億円を出していますが、そのうちの行政的経費というのは幾らだったのか。それと、もう1つです。不採算経費は幾らだったのかという点を聞きたいということ。まず、その数字を、あればちょっと教えてください。

○委員長（津田 修君） 岡本地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） 平成30年度につきましては、金額……

（「まず、行政的経費のほう」と呼ぶ者あり）

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） （続）はい。行政的経費でもろもろのそれに充てるものとして、今代表的には小児医療とか救急医療というお話をしましたが、例えば救急医療ですと約7,000万円、小児医療ですと1,700万円でございます。

○委員長（津田 修君） 中澤保健福祉部長。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 私から補足説明させていただきます。

平成30年度、2018年度については、全体で6億100万円の支援をしているところでございます。そのうち、不採算経費として3,300万円、行政的経費として1億700万円、そしてそのほか平成30年度と令和元年度に

については運営に対する足りない部分を補助することと中期計画の中で計画しておりまして、平成30年度につきましては4億6,100万円を運営費として支援をしております。そして、合計で6億1,000万円になりまして、そのうち、推計値ですけれども、1億1,400万円は交付税として入ってくることで、一般財源として支出するものについては4億8,700万円ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 後でもう1回数字教えてください。今ちょっと書きとめにくかったのです。

心配しているのは、この不採算経費、病院の補助金がどんどん、どんどん膨らんでいってしまうのではないかというおそれ、皆さん持っているのですよね、市民も。私もこの病院は応援しなければならないとは思っていますが、病院側の努力を促す意味でも厳しく言ってほしいわけです。筑西市民病院の二の舞、同じ轍は踏ませたくない。誰が責任とるのだって私今度大きな声で言いますから、本当にこういうものはいいかげんに定義を曖昧にしようと思ってしまうと膨らんでしまうと思うのです。中期計画で今年度運営経費を払うというのは出ていました。ですから、それはいたし方がないと思うのですけれども、不採算経費、さっき課長さんが起債償還金ですよ、これ3,300万円という話ですけれども、小さいのですよね、これ物すごく。そして、さっき救急医療とか小児医療を足し算しても全然、これ億にもならない金額で、結局こういった上がったものに対しては小さくて、運営補助金が、運営補助金といったら定義ないのですものね、何のあれもないと思うのです。これ膨らんでしまうおそれが非常にありますので、この辺しっかり行政として見てほしいと思います。

（「同じことなんだ」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）何遍も聞いたのですよ、どうやって病院やるのだという話、何度も聞いています。

○委員長（津田 修君） 中澤保健福祉部長、お願いします。

○保健福祉部長（中澤忠義君） ご意見大変ありがとうございます。しっかりと病院運営、市と西部医療機構で進めていきたいと思っております。そして、不採算経費と行政経費、この経費につきましては、不採算経費は元金の償還金、そして行政経費については救急、小児医療と通常病院であっても採算が難しい経費については総務省、厚生労働省のいろいろ基準によりましてこれからも負担していくことになると思っております。ただ、資金保全として、運営補助金についてはなるべく早期に行わない、ゼロになるように努めていきたいというふうに考えているところでございます。

そして、起債の先ほど私3,300万円と申し上げましたが、初年度なので、起債償還金が利息だけで少なくなっております。ちなみに、令和元年度、今年度につきましては資金補填が行きます。4億4,700万円、不採算経費が5億1,300万円、行政的経費が2億1,300万円、合計で11億7,300万円の支援をすることとしております。予算をいただいております。そして、交付税が4億600万円入ってくる予定でございまして、差し引きの一般財源は令和元年度7億6,700万円となる予定でございまして。

以上でございます。

○委員（小島信一君） 了解です。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（小島信一君） はい。

○委員長（津田 修君） ほかにございませんか。

それでは、三浦委員、お願いします。

○委員（三浦 譲君） 136ページのところに災害時要援護者対策事業の部分がありますが、これの中身を詳しく教えていただきたいと思います。

それから、同じページですぐ隣、下です。生活困窮者自立支援事業、これの人数だとか内容ということ、実績と、あとその対象者の申し出と言ったらいいのでしょうか、たどり着く状況、本人から来るのか、あとどこかの紹介で来るのかです。その辺の状況をお願いします。

○委員長（津田 修君） 國府田社会福祉課長、お願いします。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員の質問に答弁させていただきます。

まず最初に、筑西市災害時等要援護者支援計画が平成24年からありまして、その登録業務に係る経費でございます。こちらのほうは、毎年更新作業を民生委員さんのほうに依頼をさせていただいて、名簿の登録事務と安否確認等の作業事務を行っております。平成31年3月31日現在の名簿登録者数は、要援護者数2,865人、そのうちの災害時要援護者数、こちらの個別プランのほうの登録をさせていただいた方が2,171人となっています。そのうち、ひとり暮らしの高齢者数1,711人、そのうちの災害時要援護者登録数が1,477人になっております。こちらのほうは、本人の申し出及び先ほどお話ししました民生委員さんのほうへ依頼をしておりますので、民生委員さんの安否確認等をしたときにこちらのほうの登録、または要援護者数を上げてもらっているような状況でございます。

続きまして、生活困窮者自立支援事業ですが、こちらは平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法に基づく諸事業を行うための経費でございます。それで、事業の内容になりますが、こちらのほうは自立相談支援事業、こちらは福祉相談窓口のほうの相談支援の委員さんの報酬でございます。それと、あと自立相談支援事業の中でも社会福祉協議会にもいろいろな方が相談に来られますので、そちらのほうに委託している事業でもあります。あと、被保護者就労支援事業、こちらは就労支援員さんの報酬で、ハローワーク等と一緒にいっていただいて、就活の支援をしていく事業でございます。あと、住宅確保給付金事業、こちらの事業はリストラ等により職を失った方の家賃の補償として平成21年10月より国の緊急経済対策事業の1つとして実施されております。次に、就労準備支援事業、こちらは平成27年から実施している生活保護に至る前のグレーゾーンの方に対し、就労のための意識改革や就労意欲の喚起を行うための支援を専門機関に委託して行っております。それとあと、子どもの学習支援事業委託でございます。こちら平成28年度から新規事業として生活困窮世帯の子供の学習支援、毎週月曜日午後5時から9時まで実施しておりまして、負の連鎖の防止を図り、子供たちの自立を支援するもので、専門機関に委託して行っているものでございます。こちらの支援となりますと、やはり各課連携がございますので、そういう相談とか来た場合には福祉相談室のほうで連携して相談を受けながら、こういう事業に該当しそうな方にはこういう事業を説明して、やっていただくとか、ご理解して参加していただくということになっております。

以上でございます。

（「件数は」と呼ぶ者あり）

○社会福祉課長（國府田和伸君） （続）自立相談支援事業につきましては、相談窓口のほうで平成30年度319件受けております。あと、被保護者就労支援事業ですが、平成30年度対象者42名、6カ月に分けまし

て、前期21名、後期21名の合計42名の方に行いました。そのうち2名の方が就労につながっております。住宅確保給付金につきましては、景気の回復等、雇用環境が改善され、平成30年度は誰もいませんでした。あと、就労準備支援事業、こちら委託事業ですが、こちらは平成30年度4名の方をこちらの就労準備委託事業のほうで挨拶とか身だしなみ、簡単なパソコン等の支援を行いました。あと、子どもの学習支援委託事業ですが、こちらに関しては平成30年度、全36回行いました。最大登録者数40名、延べ参加者数434名、平均登録者21名、平均参加者12名、出席率57%で、高校の進学率は14人中12名が合格しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 生活困窮者のほうで伺いますけれども、困窮者、法的なこの事業の対象者と滞納などで困っているという広い意味での困っている人というのがあるわけですが、広い意味でのほうから見ると、ここにたどり着く人というのは人数的に少ないなというふうに件数のほうから思うわけですが、もっともっとこれがたどり着けるようにするということが必要だと思うのですが、なかなか自力では相談に来るとというのが難しいわけです。いろいろなところからまずは知るとのこと、あと呼びかけとかというのが必要だと思うのですが、相談にここの相談室に行って、あなたは大丈夫だみたいというふうな状況はないのかどうかです。

それと、私議会でも質問しているのですが、滞納相談から回ってくるというのはどの程度あるか、これをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、國府田社会福祉課長、お願いします。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員のご質問にご答弁させていただきます。

生活保護も含めて全体の生活に困窮しているという方で相談に来られた方に関しては、全員相談を受けまして、その相談の中で細かい収入状況とかを確認させていただいて、要する資産等がないといった場合には、これは生活保護の申請のほうをお話させていただくという形になっております。

あと、滞納とかの他連携で相談に来られた方、8月までの集計でございますが、税関係とかではなくて、課税課、収税課、健康増進課、障がい福祉課、高齢福祉課、介護保険課、学務課、こども課、母子保健課と全部連携した合計になりますが、件数的に連携した件数が27件、そのうち生活保護を開始した方が4件でございます。課税課から相談が来た方が1件、収税課から相談がなされた方が5件となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） いいです。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（津田 修君） それでは、石嶋委員、お願いします。

○委員（石嶋 巖君） 134ページの下から3つの二重丸、戦没者遺族等援護関係事務費がありますが、この具体的な中身です。

それと、もう1つは、150ページ、下の段の二重丸、人権啓発推進事業がありますが、これ具体的にどんな取り組みをやっている、人権啓発がどのくらい推進できたのかということをお伺いします。

○委員長（津田 修君） それでは、國府田社会福祉課長、お願いします。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員のご質問にご答弁させていただきます。

戦没者遺族等援護関係事業でございますが、平和条例の発効による独立に際し、国を挙げて戦没者を追悼するために実施したものでございます。市主催の戦没者追悼式は、3年ごとに開催しております。戦没者の追悼及び恒久平和を祈念するためでございます。参加者数につきましては、248名となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に日向人権推進課長、お願いします。

○人権推進課長（日向繁樹君） 委員の質問にお答えします。

人権推進課としましては、人権擁護委員さん、また人権同和団体さん関係の人権施策、また差別問題に対応しまして事業を行っている課でございます。事業の中身につきましては運動団体さん関係の研修会等への出席、また勉強会等、ほかにも講演会等の実施、あとは人権啓発キャンペーン等を実施しているような内容になってございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） この戦没者遺族の3年ごとにやっておるということなのですが、国では毎年やっていると思うのですが、なぜ3年ごとかということと、あと人権啓発のほうで運動団体という回答がありました。具体的な運動団体の名称、どういうのが幾つあるかというのを伺います。

○委員長（津田 修君） それでは、國府田社会福祉課長、お願いします。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員の質問にお答えさせていただきます。

筑西市のほうも以前は1年ごとにやっていたのですけれども、こちらの追悼式やるのには遺族連合会の協力が必要になっておりまして、そちらのほうの遺族連合会のほうはどうしてもだんだん高齢化になってきてしましまして、毎年行うのはちょっと厳しいということで、ただなくすことにはちょっとできないということでありましたので、3年に1度にさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 日向人権推進課長、お願いします。

○人権推進課長（日向繁樹君） では、委員の質問にお答えいたします。

国の対応政策団体が3つの団体ございまして、部落解放同盟さん、全国地域人権運動連合会さん、それと自由同和会さんという国の3つの団体がございまして。その下に茨城県のほうの対応団体が部落解放愛する会茨城県連合会、それから全日本同和会茨城県連合会、茨城県地域人権運動連合会、部落解放同盟全国連合会茨城県連合会、国の出先からの流れで組まれているような思想の分裂によって茨城県は4つの団体と対応しておりますが、筑西市も同じ4つの対応団体と対応してございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 戦没者遺族とありますが、具体的に戦没者は何人ぐらいか把握しておりますか。

○委員長（津田 修君） 國府田社会福祉課長、お願いします。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員の質問にお答えします。

申しわけありません、二千七百幾つと記憶して、ちょっと資料のほうを持ってきていませんので、後日お答えさせていただきたいと思っております。

○委員（石嶋 巖君） 以上です。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

それでは、真次委員、お願いします。

○委員（真次洋行君） 簡単な質問なのですがすけれども、132ページの社会福祉関係団体支援事業、その中で75、交付金、連合民生委員児童委員協議会、これに1,330万円をしているのですがすけれども、協議会に出しているこの金額としてはどういうことを内容的には出しているのか、まずお願いします。

それと、次の134ページの民生委員児童委員関係費で報酬、これ12万9,600円ってあるのですがすけれども、これについて何人の民生委員がいるのか、その辺の数と、筑西市自治会は444かな、あると思いますけれども、各自治会にそういう人たちがいる。私の住んでいるところには民生委員の方は3人ぐらいいるのですがすけれども、全体的な人数。今なぜ質問するかというと、皆さんも新聞記事とか書いてあったのを知っていますか。民生委員が交代になる時期が来ているのですって、2年ごとですか、そうすると2020年に民生委員が大体かわると足りなくなる、なり手がいないと、こういうことで各自治体は心配、新聞にそういう記事が書いてありました。明確に日にちを言った新聞があればいいのですがすけれども、自宅にはありますけれども、そういうのでちょっとこういう質問をしたのです。よろしくお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、國府田社会福祉課長、お願いします。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員のご質問にご答弁させていただきます。

連合民生委員児童委員協議会の交付金でございますが、内訳は費用弁償費、5万7,000円掛ける218人、合計1,242万6,000円になります。それと、あと理事費の費用弁償費が2,000円掛ける16名、3万2,000円、会議費の費用弁償費、2,000円掛ける218名、43万6,000円、研修費の弁償費、2,000円掛ける218名、43万6,000円となっております。

次に、民生委員児童委員関係の報酬ですがすけれども、民生委員さんの中で健康上、または亡くなられた方なんかがおりました場合、市の推薦会に諮りまして、県のほうに通達するという事になっておりますので、その推薦会の報償費、14名中9名の委員さんの報償費、4,800円掛ける9人掛ける3回となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） どうぞ、真次委員。

○委員（真次洋行君） では、民生委員の方は218人ですか、全体で。これに対して、今後今私が言った新聞記事とか、各自治体でそういうことでこれからの2020年に向けては減っていくと。地域の、先ほど言われましたけれども、困窮者ではありませんけれども、そういう人たちを見回る人がいなくなることを心配しているというか、そういうことがあるのです。筑西市も多分そういう時期に来ているのではないかなと思うのです。そういうことに対して筑西市としては、適切な人数と今後そういうことに対しての対策というか、そういうものはあるのですか。

○委員長（津田 修君） 國府田社会福祉課長、お願いします。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員の質問にご答弁させていただきます。

委員のおっしゃるとおり、民生委員もだんだん高齢化になってきまして、なり手がいないというところもございしますが、こちらに関しては自治会等の推薦なんかも必要でございますので、自治会のほうとも連携しながら、また現在の民生委員さんと連携を図りながら後継者の方を見つけていくということで連携し

て、場合によっては私らのほうでそういう方がいた場合にはご説明に上がって、どうしても民生委員さんになっていただきたいということで説明しながら、この218名の定員を確保していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 今回この中で、定年ではないけれども、やめると言ったらおかしいですけども、そういう方もいらっしゃるわけですね、この中で。その辺は、先ほど言った440自治会があるのですけれども、大体普通は自治会に1人とか2人いらっしゃるのが多いのかなと思うのですけれども、その辺から見ると人数的にはこれは少ないのではないかなと思うのですけれども、先ほど連携していきますけれども、生活困窮者、生活の面でいろいろなことを細かく地域の中で当然やっているのは、ある意味では民生委員の方が家庭訪問したり、いろいろなことでやっているのです、その辺について理想はどのくらいか筑西市としては考えているのですか。

○委員長（津田 修君） それでは、中澤保健福祉部長、お願いします。

○保健福祉部長（中澤忠義君） かわりまして答弁させていただきます。

ご提案ありがとうございます。本当に大切なご意見だと思います。民生委員さんの定数につきましては、人口規模によりまして数が決まっております。これは、国からの補助金とかが来ますので、その定員が先ほど言った200人ちょっとの数になっています。そして、今回も12月1日で一斉改選が行われます。各自治会にお願いしているところでございますが、十何人が足りないところでございまして、先ほど國府田課長が申しあげましたように、各自治会、民生委員さん、いろいろなところをお願いしまして後継の確保に努めているところでございます。民生委員さんとても大切な役割ですので、定数はしっかり確保するために努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員（真次洋行君） では、よろしくをお願いします。そういう記事があったし、また民生委員からも相談あったので、聞きました。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

それでは、三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 簡潔に1つだけお願いします。先ほど三浦委員からも真次委員からも出たのですが、生活保護者の大きな金額なので、1つだけ確認したいのですが、決算書の170ページの中段の生活保護者の扶助事業です。これ15億200万円ということで、前年の決算からすると1,700万円ほど増額しているのですが、毎回お伺いしているのですけれども、世帯数と人数お伺いしたいのと、あと世代別でもしわかればお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（津田 修君） 國府田社会福祉課長、お願いします。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員の質問にご答弁させていただきます。

生活保護の世帯数なのですけれども、平成28年が750世帯、平成29年が758世帯、平成30年が770世帯、保護人員ですが、平成28年が920人、平成29年が913人、平成30年が925人となっております。このような状態から、微量ではありますが、生活保護の世帯数、また人員等が増加しておりますので、それに伴って保護費の扶助費のほうも上がっている状態でございます。

あと、世帯別のほうなのですけれども、ちょっと済みません、資料のほうを持ってきていないので、資

料はありますので、後で提示させていただきます。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（三澤隆一君） はい。

○委員長（津田 修君） それでは、次に国民健康保険特別会計の審査を願います。

352ページからです。

では、三浦委員、先に。

○委員（三浦 譲君） 説明書でいうと52ページなのですが、短期保険証について伺いたいのです。短期保険証発行する場合に、滞納によって発行するのだと思いますが、滞納相談、納付相談でいろいろあると思うのですが、滞納していれば短期保険証にすぐになってしまうのか。あと、いろいろ相談内容によって今までどおりにしていくのか。その辺の実際の状況はどうなのかということと、あと数です。短期保険証の数、これをお願いします。

あと、確認のために、国保への平成30年度の一般会計からの繰り入れが大きかったということの中身、理由です。それをお願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 委員の質問にお答えいたします。

短期保険証でございますけれども、こちらにつきましては筑西市国民健康保険短期被保険者証交付要領という要領を作成しております、そちらに基づいて発行しております。また、短期保険証の世帯数でございますが、1,889世帯、3,418人となっております。

（「もう1回、世帯は。もう1度」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（篠崎正典君） （続）1,889世帯、3,418人となっております。短期保険証、具体的になのでございますけれども、3カ月の保険証が出る方は、納税相談をしていただきまして納付の約束をしている方ですとか、分納誓約をしてそれを実行していただいている場合、こういう場合には3カ月で出しております。また、納税相談にはいらっしゃっていただいておりますが、納付の約束が実行できていない場合には2カ月というふうに短くなっております。また、納税相談に来庁はするのですけれども、納付の約束ができないような悪質な場合は1カ月となっております。以上でございます。

また、平成30年度の一般会計からの繰り入れが大きくなっているということでございますが、こちらにつきましては平成30年度から茨城県の納付金の制度というものが始まりまして、そちらのほうの金額、約39億円を納めることに、平成30年度は納めたわけなのですが、そちらのほう、それのもとになるものは国民健康保険税が主なものとなっておりますが、保険税のほうを1年間収納していただいた金額で本来は納付金が全て納められればよかったのですが、それにちょっと不足がございましたので、一般会計から繰り入れをふやさせていただいて、法定外ということで繰り入れをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 短期保険証は、滞納した人にとっては非常に病院にかかりづらくなるので、その辺は慎重にやったほうがいいと思うのですが、要領があるから、そのとおりにやっているという話で、要領どおりなのではございますけれども、納付状況の確実性とか、そういうこともよく個人個人考慮した上で、きちん

とした普通の保険証に切りかえていくということが逆に必要になってくるのではないかなと、病院にかかりづらければ症状が重くなるという関係にありますので、その点お願いします。

そして、短期保険証の発行状況というのは県内ほかと比べるとどのような状況かということをお願いします。

それから、あと一般会計からの繰り入れの部分は県との関係の話が今出ましたけれども、もともと法定外の繰り入れはやっているわけで、それで足りなかったということはどういうことだったのか、ちょっと理解できなかったの、お願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 委員のご質問にお答えします。

まず、短期保険証を一般証のほうになるべく切りかえていったほうがいいのではないかというお話ですが、これにつきましてはまず短期保険証だと医者にかかりにくいというお話なのですが、短期保険証でも一般の保険証でも保険証で同じ割合でかかれますので、お医者さんにかかるには差し支えございません。短期保険証、期間を区切ったものを発行しているというのは、本来国民健康保険税というのは納めていただくということが国民健康保険の被保険者の方の平等性の観点から必要でございますので、期間を3カ月と区切って発行しているのは、納めるのが大変だということであれば納税相談をしていただきたいというような観点から区切って発行させていただいております。もちろん納税相談の結果、完納していただいた方につきましては一般証に戻している方もございます。

また、短期保険証の割合が県内のほかの自治体と比べてどうかということでございますが、短期保険証の割合的には筑西市は8%程度でございますが、他市の状況の資料を今持ってございませんので、後ほど調べてお示しさせていただければと考えております。

また、一般会計の法定外の繰り入れについてでございますが、毎年4億円程度の繰り入れは法定外の繰り入れとしていただいております。平成30年度につきましては、同じように4億2,400万円の一般会計の繰り入れをいただいております。本来これは減らしたいものではございますが、例年どおりの一般会計の繰り入れをさせていただきまして、それをもちまして茨城県への納付金に充てているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 確認ですけれども、法定外繰り入れはいつもどおりということでの理解でいいですか。主要施策の説明書のほうには経常収支比率が上がった理由として国保税の話が出てくるものですか、そのところがどうだったのかなということなのですが、法定外繰り入れは同じ状況だったということですか。

○委員長（津田 修君） 篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 繰り入れにつきましては、委員おっしゃるとおりで、例年どおりということでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の379ページ、国民健康保険直営診療施設事業について説明をお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 国民健康保険直営診療施設事業でございますが、こちらにつきましては平成30年6月で条例を改正させていただきまして、当時の筑西市民病院を国民健康保険直営診療施設と位置づけまして、その後新しく独立行政法人となった2つの施設のほうに引き継がせておりまして、平成30年度の1,340万円の補助金につきましては、その2つの筑西診療所と茨城県西部メディカルセンターでの医療機器を購入した費用の一部を県のほうに交付申請をしまして、交付されたものを補助金として独立行政法人に交付したものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） これは、どのぐらいの割合で交付されるものなのですか。

○委員長（津田 修君） 篠崎医療保険課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） こちらにつきましては、国から毎年交付の要綱が示されまして、医療器械に対しましては幾ら幾らの何割というふうな補助率がございますので、それにのっとって計算したものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） では、小島委員。

○委員（小島信一君） ほとんど三浦委員と小倉委員のほうで聞いていただいてしまったのですが、1つだけ大きなところで。国民健康保険特別会計、平成29年度から平成30年度を比べますと、支出のほうで18億円ぐらい小さくなっていますよね。その中を見ますと、給付額も3億円ぐらい小さくなっているのですかね。ただ、一般会計繰出金が多くなっているということで、これは流れとしていい方向に見ていいのかわるか。18億円減りました。給付も7億円減りました。どうなのでしょう、これはこの傾向はよかったと判断していいのでしょうか。

○委員長（津田 修君） 篠崎医療保険課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 委員のご質問にお答えいたします。

平成29年度と平成30年度では、平成30年度に国民健康保険の制度改正がございまして、それまでは市町村の単位で行っていた給付事業が今度は茨城県のほうが44市町村をまとめて行うというふうになっております。こちらの保険給付費につきましては、費用としてかかった分につきましては全て茨城県のほうから交付されるということとなっております。今回平成30年度、茨城県が納付金を算定するに当たりましては、2年前の平成28年度、平成27年度、平成28年度といったところで医療費が伸びていたというのを考慮して計算してございまして、納付金につきましては平成30年度39億円の納付金を納めておりましたが、平成31年度につきましてはこれよりも4億円程度減ったような金額での請求となっております。したがって、平成30年度、制度の開始のときでちょっと茨城県のほうが納付金について算定が大きかったのかなというところも考えておりますが、実際に令和元年度につきましては4億円程度下がっておりますので、今後また制度が定着してくればもうちょっと安定した形で制度が運営されていくのかなと考えております。

以上です。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（小島信一君） 全体小さくなったのに、繰入金だけがふえているので、これどうなのだろうと思っていたのですが、やっぱり楽観できないですね、これは。わかりました。

○委員長（津田 修君） 中澤保健福祉部長。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 国民健康保険制度につきましては、法定外を約4億円、先ほど入れているというお話がございましたが、そのほかに繰越金の一部を使っているところがありまして、平成30年度は本当に5億円を超えて入れているところでございます。そして、国税改正のとき、昨年3月のときに説明させていただきましたが、あのとき過去5年でやはり4億七、八千万円入れているところでございまして、これから被保険者数も減って、給付も減りますけれども、被保険者数が減りますので税収も落ちてきますので、法定外はまだ入れているかなければ今の水準、国保の運営ができていけないという大変厳しい状況でいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（小島信一君） はい。

○委員長（津田 修君） それでは、次に移りたいのですが、どうですか、皆さん、少しお休みになりますか、やりますか。それでは、続けてやらせていただきます。

次に、後期高齢者医療特別会計の審査を願います。

ページは383ページでございます。

三浦委員、お願いします。

○委員（三浦 譲君） 後期高齢の保険証、さっきと同じ保険証で短期保険証といったような状況はどうかということ、それから徴収率のほうですけれども、平成30年度98.11%となっているので、これは75歳以上で払えない人がいるということで、状況としては深刻だと思っておりますが、これらについてはどう対応しているのでしょうか。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 後期高齢者の短期証についてでございますが、筑西市におきましては全て全員の方一般証ということで、短期証は出してございません。

また、収納率についてでございますが、こちら基本的には年金から天引きさせていただく特別徴収の方が大部分でございます。こちらの徴収率は、普通徴収、年金から納めることができない方、保険料の高い方とか、そういった方が年金の半分以上保険料になってしまうと天引きできませんので、そういった方が対象になりますが、これも公平性の観点からはできるだけ納めていただきたいということでお願いしているところではございますが、収納率につきましては平成30年度98.11%ということで、やはり一部の方納めていただけていない部分がございますことは事実でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 払えない人の話ですけれども、要するにもう働けない人ですから、年金の額も少ない人で、そうするとどう対応していくのかな、不納欠損のほうが多いのかなというふうにも思うのです

が、もちろん滞納ですから、払ってもらうように対応するのは当然なのですが、その辺の状況、現実的にはどうなのでしょう。

○委員長（津田 修君） 篠崎医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 委員のご質問にお答えいたします。

後期高齢者の保険料につきまして、担当としましてはやはり公平性の観点から全て納めていただくというのを基本にやっておりますが、納めていただけない分につきましては、保険料につきましては2年たちましたらば不納欠損というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 保険料の請求が行っているわけですが、生活状況からいって、さっきの相談のほうに該当するのではないかなというふうに思うのですが、その辺の状況はどうか、納付相談の中では。

○委員長（津田 修君） 篠崎医療保険課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） お答えいたします。

こちら後期高齢者の保険料につきましては、医療保険課のほうでの徴収となっておりますが、実際職員の数から徴収に歩くというふうな作業までは手が回っておりませんので、滞納されている方の生活状況について相談ということなのですが、なかなか高齢の方ですので、窓口にも相談に来ていただけていないというのが実情でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、中澤保健福祉部長、お願いします。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 三浦委員の滞納されている方についての対応ということで、議会でもご指摘いただいておりますように、まず生活困窮担当の社会福祉課を中心としまして、税務、そして保健福祉部の各課、また住宅、水道、そういう連携をするための会議を5月に持ちまして、これは毎年4月あるいは5月にやっということうことで、連携を密に対応していこうということにしております。また、あわせて地域での生活に困窮された方に対しましては、民生委員児童委員さんにそういう方々の見守り、支援をお願いしているところでありまして、民生委員さん等から情報が上がってくるものと考えております。なお、窓口に来たときにつきましては、これだけだからだめだよではなくて、十分生活状況をお聞きした上で短期保険証、あるいは生活困窮の生活保護への対応とか、そういういろいろな対応を進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） それでは、最後に、これは生活困窮の中で全部ではないにしても、あるいは生活困窮の程度も非常に困っているレベルの部分もあるのかなと。そういう人って自分では来ないし、あと民生委員さんも委員さん次第という部分も、その人によって熱心な人と余りそうでもないという人もいるので、ひっかかってこないという部分も耳にするところなのです。ですから、ちょっと別の方法も考えていく必要があるのかなというふうに思います。それ検討してみてください。別の課でやる、例えば収税課でやるといった手もあるかとは思いますが。

○委員長（津田 修君） 答えいただけますか。よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） それは大事な問題なので、頭に入れてもらって、今すぐどうこうではなくて、よろしくお願ひしたいと。

○委員長（津田 修君） では、中澤保健福祉部長、お願ひできますか。

中澤保健福祉部長、お願ひします。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 貴重なご意見ありがとうございます。十分にご意見を認識して検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） お願ひします。

○委員長（津田 修君） それでは、次の介護保険特別会計について審査を願ひします。

ページは449ページからです。

よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 説明書の62ページでちょっと気になっていたのが地域支援事業費のほうですけれども、これがふえていますよね。それで、あと基金のほうもふえています。これらの状況をちょっと説明お願ひします。

さらに補足すれば、基金のほうは3年間の計画の中で計画どおりなのかどうかです。

○委員長（津田 修君） それでは、中澤高齢福祉課長、お願ひします。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、岡本地域医療推進課長、かわりにお願ひします。

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） ただいまのご質問にご答弁いたします。

地域支援事業費の内訳の中でふえているのが介護予防・生活支援サービス事業費がふえているわけです。これにつきましては、法の改正によりまして軽度者の介護給付事業を市が、今まで国が介護保険制度で行っていたところを……

（「移行したんだ」と呼ぶ者あり）

○地域医療推進課長（岡本はるみ君） （続）移行して市が行ったために、市からの給付費がふえたためと考えられます。軽度な通所の方の通所サービス、それから在宅のホームヘルプサービス、そのようなものに対しての給付費の増大と思われます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

小島介護保険課長、お願ひします。

○介護保険課長（小島裕之君） お答えいたします。

こちらのほうの準備基金なのですが、こちらにつきましては介護保険料、こちらの余剰分のほう、介護保険の余剰分、こちらのほうが65歳以上の方から集められた保険料になるのですが、こちらのほうが法定の割合としましては23%です。そちらのほうを賄うような形になってございます。そちらのほうに充当した結果の残りの金額、こちらのほうを積み立てるような形になってございます。

それで、こちらのほうのふえた原因ということなのですが、高齢者の人口なのですが、高齢者の人口につきましては今後もますますふえていくというところになるのですが、実際のところ高齢者

になったからといって即座に介護保険を使うのかということになりますと、そういった方ばかりではないのかなというように最近見られております。それと、こちらのほうが積める原因としましては、あとグループホームとか、そういったものの入所の状況なのですけれども、そういったものがある施設のほうで一部低調な部分があったりですとか、あとは市内にあります老人福祉施設、そちらのほうが大きなところも何か所かあるのですが、筑西市の方の使用人数がそれほど入っていない。筑西市の使用している方がそれほど入っていないということもありますので、そういったところから今のところ余剰が発生しているのかなというふうに捉えております。

以上でございます。

(「3年計画で見るとどうですか、余計に余っていく」と
呼ぶ者あり)

○介護保険課長(小島裕之君) (続) 3年計画で見ますと、それで見ますと実際のところ実際の予定よりは少し落ちているのかなというように感じもします。

(「これでも落ちている」と呼ぶ者あり)

○介護保険課長(小島裕之君) (続) はい。というところになります。

○委員長(津田 修君) よろしいですか。

○委員(三浦 譲君) わかりました。

○委員長(津田 修君) それでは、次に介護サービス事業特別会計について審査を願います。
よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) それでは、次に病院事業債管理特別会計について審査を願います。
ページは493ページからです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) それでは、以上で保健福祉部関係を終わります。
暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時40分

再 開 午後 3時50分

○委員長(津田 修君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、こども部関係について審査を願います。

歳入は、20ページ上段、分担金及び負担金の民生費負担金、備考欄の1、保育所入所児保護者負担金(私立分)から、歳出は、152ページ中段、民生費の児童福祉総務費、備考欄の児童福祉一般事務費からです。

それでは、質疑を願います。

小倉委員。

○委員(小倉ひと美君) 主要施策成果説明書の21ページ、私立保育所等施設整備費補助事業ですが、これにより令和元年度の待機児童数、潜在的待機児童数はどのように変化したのか、お願いします。

あと、もう1点、決算書の158ページ、婚活支援団体応援事業について、この交付金、補助金の内訳をお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） 小倉委員の質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、主要施策の成果説明書のほうの私立保育所等施策整備費補助事業についてお答え申し上げます。これについては、新設認定こども園が2園、保育所のほうの建てかえ、増築として2園、合わせて増加定員数、1号認定が120名、2号、3号が180名ということになっておりますので、こちらで待機児童はかなり緩和されていると考えております。

もう1つの婚活事業補助金についてお答え申し上げます。決算の158ページでございます婚活支援団体応援事業ということでございます。4団体、5回開催していただき、カップル数が14組成立したと聞いております。

以上となります。

○委員長（津田 修君） それでは、児玉こども部長、お願いします。

○こども部長（児玉祐子君） ただいまの小倉委員のご質問に補足させていただきます。

最初の整備事業によりまして、この4月1日現在、待機児童数はゼロ、それから潜在的待機児童は68名となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 説明書22ページのほうで多子世帯保育料軽減事業のことと、これで今までの対象者と、それから今度無償化になる部分の対象者と重ね合わせてどう変わるかというところをお願いします。

それから、次のページです。23ページのほうで病児保育事業なのですが、大分需要がかなりあるようなのですが、今後の傾向としてはどうなのかということと、それに対して受け入れ状況は今後どうかという点をお願いします。

それから、26ページの不妊治療費助成事業のほうですけれども、不妊治療、切実な人は非常に切実で、私も何度も言われたりするのですが、今の助成状況からいって、例えば回数制限がありますよね。そこから現実に必要な回数ということと、その辺をお願いいたします、まず。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） 三浦委員の質問にお答えさせていただきます。

多子世帯保育料軽減事業のこととでございます。平成30年度と令和元年の人数の違いということでお答えさせていただきますが、今年度、令和元年度に関しては県の拡充が入ってまいります。茨城県拡充といたしまして、3歳児未満のお子さんたちの所得税の制限がなくなるということになりますので、そちらも踏まえたと該当される方は多くなるのではないかと考えておりますが、ごめんなさい、今ちょっと平成30年度の資料しか持ってきていないもので、どのぐらい差があるか細かいことがお答えできないので、申しわけありません。

次に、病児保育のほうなのですが、確かにこれからひまわりも、このページでおわかりいただくように、平成30年10月開校してから183件とかなりの件数のご利用数がございます。こちらは今後勤めている方もかなり需要が多くなっていくのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、百目鬼母子保健課長、お願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 質問にお答えします。

不妊治療費の助成事業のまずは今の助成状況ですけれども、昨年度、平成30年度は87人分に対して上限額10万円で不妊治療費を助成させていただきました。そして、対象については、特定不妊治療を行った女性、妻のほうです。それと、男性不妊も平成29年から行われております。そして、回数の制限など、こちら基準の要綱は県の基準に準じておまして、県の基準が助成を受けられる回数、初回申請の治療開始日における妻の年齢が39歳の方が通算6回まで、40歳から42歳の方が通算3回までということで決定していますので、こちらに準じて市のほうも助成をしております。そして、皆さんのお手元に主要施策の成果説明書があると思いますが、そちらの26ページに詳しく細かく書いてあります。申請時、何回目で大体妊娠に至ったかというところなのですけれども、右の下の表を見ていただきますと、まず30歳以下、横に見ていただいて、3回目で1回という形で妊娠に至っております。31歳から35歳になると大体多くは3回目まで、36歳から40歳のほうも、後半6回目ということで妊娠される方もいますけれども、やはり前半の3回、4回というところで、県の助成のほうで助成要件に沿っていくのでよろしいかと思っています。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 多子世帯の保育料軽減のほうで、今出ないということですから、後でいいのですが、無償化になって対象者と重なる部分と重ならない部分が出るのですよね。重なった部分というのは市のお金を出さないで済む部分になるわけです。それがどのくらいの人数で、金額はどのくらいなのかというのを知りたかったのです。後でいいですので、それ計算してほしいのですが、わかりますか。

○委員長（津田 修君） どうですか、答えられますか、長島こども課長。

（「今出ないって言うから、資料がないからね」と呼ぶ者あり）

○こども課長（長島治子君） 申しわけないです。後で。

（「ちょっと細かい計算」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） では、後でお出しできるということですので、ひとつよろしくどうぞ。

○委員（三浦 譲君） よろしくお願いします。

それから、病児保育のほうは、これだけの需要があると受け入れ態勢が大丈夫なのかという心配をしたものですから聞いたのですが、これ半年でこれだけの人数ですから、件数ですから、ですから1年間だと単純計算で倍なので、相当だなと思ったのですが、その辺のこれからの受け入れ状況をお願いします。

あと、不妊治療のほう、説明書で成果、不妊治療を受けた後56.5%が妊娠届け出に至っているということですから、あとの43%はだめだったということになるわけで、そういう人が回数で、あとは自費ですから、それでやっぱり諦めていくのかどうなのかです。現実状況どうなのかです。

○委員長（津田 修君） まず初めに、長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） 三浦委員の質問にお答えさせていただきます。

病児保育の件についてなのですが、今のところこども課のほうには、不足で利用できないという答えは市民の方からは上がっていないので、それぞれの園なり病院なりでどうにか努力していただいていると思っております。しかしながら、これからは本当に働くお母さんたちが多くなっていく時代でもありますので、ニーズを的確に把握して対応していきたいと思っております。

○委員長（津田 修君） それでは、百目鬼母子保健課長、お願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） ご質問にお答えします。

先ほどおっしゃっていただきました実人数23人のうち、手帳交付が13名ということで56.5%の妊娠届け出にとどまっております。ただ、やはり年齢的にも早い時期に不妊治療に臨んでいただければそれだけその確率も少し上がってくると言われているので、そちらのほうでできるだけ周知を、PRをして必要な時期に的確に情報がお渡しできるような体制を整えていきたいとは思っています。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） 質問は終わりますけれども、回数で解決できるものであれば、県に要望するとか、市はもちろんやるという形でということもやってもらいたいなというふうに思いますので、ご検討よろしくをお願いします。終わります。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（津田 修君） それでは、よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上でこども部関係を終わります。

入れかえをしていただきたい。

それでは、次に経済部関係について審査を願います。

歳入は、18ページ下段、分担金及び負担金の農業費分担金、備考欄の6、国営造成施設管理体制整備促進事業分担金から、歳出は88ページ中段、総務費の企画総務費、備考欄のサイクリング環境整備事業からです。

それでは、質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 206ページの有害鳥獣駆除事業なのですが、どのような内容なのだからちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（津田 修君） それでは、岩渕農政課長、よろしくをお願いします。

○農政課長（岩渕里之君） 藤澤委員のご質問にご答弁いたします。

鳥獣によります農作物の被害軽減を図るため、鳥獣被害防止計画に基づきまして鳥獣被害対策実施隊及び筑西市鳥獣害対策協議会との連携により捕獲等を行っております。また、筑西市鳥獣害対策協議会に対しまして218万5,000円の負担金をお支払いするとともに、委員報酬といたしまして2,000円掛ける36人の方に報酬をお支払いしております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 有害鳥獣の種類っていっぱいありますか。説明できる範囲で幾つか教えてもらえ

れば。

○委員長（津田 修君） 岩渕農政課長、お願いします。

○農政課長（岩渕里之君） 今問題になっていますイノシシの捕獲ですとか、あとカラスですとかムクドリですとか、農作物に被害を及ぼすものが定められております。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） では、最後、農作物の被害もたくさん出ていると思うのですけれども、そのうち人間にも被害が出るようになると思うので、いろいろ田んぼの中歩いていると、もう怖がらないのですよね、イノシシなんか人間を。どんどん、どんどん身の危険を感じている方々がいらっしゃるので、そういう対策も引き続きご検討いただきたいと思います。これ結構ですから。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、田中委員、お願いします。

○委員（田中隆徳君） よろしくお願いいたします。4点ほどありますので、ゆっくりしゃべります。

1点目は、歳出なのですが、228ページ、ここに中小企業の金融対策事業があります。その中で、自治金融幹旋事務委託料というのがあるのですが、これはどのような仕組みになっているのか、ちょっと仕組みを教えていただきたいというのが1点。

もう1点が中小企業支援事業の中で委託料1,800万円、これはどこにどういった内容の委託をしているのか伺いたいと思います。

次、230ページに飛びまして、観光資源開発事業の中で観光資源調査・発掘委託料、これは何を調査し、何を発掘しているのか、どこに委託しているのか、事業内容も含めてちょっとお伺いしたいと思います。

そして、最後に、その下の観光客誘致拡大事業の中で19番、負担金補助及び交付金の中で観光協会に補助している部分があります。決算書を見させていただくと毎年観光客拡大については、特に市観光協会については、この予算については金太郎あめを切ったように毎年同じような額が出ています。これ実態として多分経済部で細かいメニューはやっていると思うのですが、市観光協会の何人ぐらいで協会そのものが運営しているのか。それと、2,400万円の補助の対象です。これは事業名というよりかは、私前から質疑しているのですが、市長から前向きな答弁いただいております。といいますのも、観光客誘致ですから、いろいろなところの旧町単位でお祭りをやっております。子供みこしなんかは子ども会に助成が行っているのです、それはさておき、各地の川島、関城、明野、協和はないですが、盆踊りも含めてこの2,400万円がどういう使われ方をしているのか。

その4点をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、初めに大木商工振興課長、お願いいたします。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

まず、中小企業金融対策事業についてでございますけれども、こちらは中小企業が自治金融の融資を受けるときにあっせんにかかわる事務事業の委託ということになります。2,800万円、こちら信用保証料補給事務委託料でございますけれども……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○商工振興課長（大木幹子君） （続）済みません。自治金融あっせん事務委託料92万6,000円につきましては、こちらは下館商工会議所への委託と筑西市商工会への委託、46万3,000円ずつの委託料となっております。

ます。融資を受けたい事業者の方がこちらのほうに申請をいただきまして、審査会を経て融資のほうを決定するというような流れになっております。

続きまして、中小企業支援事業、こちらの委託料1,800万円につきましては、下館商工会議所のほうに委託しております。内容につきましては、市内の中小企業者の経営安定のための相談業務及び経営技術改善のための指導を行い、商工業の振興を図るためにそういう事業をしていただいております。巡回や窓口相談、または創業指導、金融のあっせん等を行っていただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に澤部観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

まず、観光資源調査・発掘事業業務委託についてでございます。目的としましては、観光資源の洗練と新たな観光資源の発掘に向けた調査検討を行うことにより、観光客誘致の新たな取り組みつなげ、市内の観光振興に寄与するものでございます。委託先でございますが、JTBの茨城南支店でございます。平成30年度の実績でございますが、観光資源発掘調査協議会というのを持っておりまして、これを4回ほど開催しております。中身としましては、観光客動態調査をつくば市と下妻市に向けて行っております。また、モニターツアーを2回ほど実施しておりまして、1つは都内在住留学生、アジア系の大学生ですが、こちらを対象にしたモニターツアー、もう1つは群馬県の方を対象にしたモニターツアーを行っております。また、観光果樹園の開設に向けて、先進地の視察研修をしております。太子町とかすみがうら市に視察に行っております。また、観光おもてなしセミナーとしまして、パネリストで大田原市のとうがらしの郷づくり推進協議会、あと横瀬町のアスガキボウ委員会と、あと双葉町のクリエイティブディレクター、この方をパネリストにお呼びして観光おもてなしセミナーを開催しております。これが発掘調査事業業務委託でございます。

続きまして、観光協会の補助でございますが、まず委員でございますが、観光協会は会長以下57名でございます。あと、補助金の2,400万円の主な内容でございますが、主に各市内で開催されています祭りへの補助金が主なものでございまして、大きいものでいきますと下館のおみこし、あとどすこいペア、あけのひまわり、小栗判官、そのほか灯籠流し、下館の盆踊り大会といったものが大きなものでございまして、全部で20のお祭りの実行委員会等に補助を出しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 最初の中小企業金融対策事業、これ商工会で審査会を通してやっているということですが、自治金融の審査会というのは、これは一例なのですが、新規創業した会社が商工会に申し込んだところ通らなかったと、この自治金融が。国金と自治金融を申し込んだみたいなのですがけれども、通らなかったと。この審査会をやって、これあっせんしているわけですよ、使ってくれというので。何回か自治金融を使って、返済し終わって、古い会社で経営内容が悪くてはねられるというのならわかるのですが、新規事業者ですから、あくまでも。これがはねられたという話を聞くのですが、こういったところの行政指導はどういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

それと、次の中小企業支援事業1,800万円、今課長さんのほうから経営相談、創業指導、もろもろお話がございました。今聞いた感じでは、この事業そのものがもう会議所の仕事なのではないのですか。私はそ

う感じます。会議所に頼んでいるというのですけれども、会議所の仕事がこういう仕事なのではないですか、経営相談だったり、創業支援だったり。そこに委託料として1,800万円、これ行政でやることなのかなというちょっと疑問があるのですが、その辺の見解をもう1度お願いします。

次に、観光資源開発事業、これも私の記憶だと大体同じような予算がついていると思うのですが、毎年何を調査して、何を発掘しているのか。今業者さんの名前が出ましたが、毎年調査をするという、私前議会の一般質問でやったことあるのですが、職員さんでは無理なのですか、これは。この調査とか発掘するのは、観光資源を。それと、いろいろモニターツアーがどうのこうの言っていましたけれども、結果が出ているのでしょうか。観光資源としてです。その検証はしているのでしょうか。予算出しっ放しということなのでしょうか。その検証があれば、こういう結果になっているということをお伺いしたい。

次に、観光客誘致拡大事業、灯籠流し、盆踊り、20の祭りというお話がございました。それは私も大体おおよそわかっているのですが、私が聞いたかったのは、地域でいうと川島だったり、関城地区だったり、明野地区だったり、協和地区の盆踊りだったり、こういうところに予算がついているのですかという問いだったのです。それと、観光協会が今ちょっと聞いたら会長以下57名ということですから、協会独自で右から左ではなくて独立してもらったらいと思うのですが、そういう形にはいかないのでしょうか。観光協会そのものにもう独立していただいて、補助金を協会におろすのではなくて、独立してもらおうと、そういう形はとれないものなのかどうか。

4点お伺いします。

○委員長（津田 修君） それでは、大木商工振興課長、お願いします。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

まず、中小企業金融対策事業の借り入れの件ですけれども、新規事業者がどういう経緯でというのは詳しくはわからないのですけれども、まるっきりの新規の方ですと返済計画や今までの収支計画やキャッシュフローとかの資料がないので、申請した時点でお断りをしたのか、審査会にかかってから却下されたのかという、そういう経緯がちょっとわかりませんので、はっきりお答えすることはできないのですけれども、まるっきり新規の方はちょっと受け付けていないというような状況でございます。

続きまして、中小企業支援事業の商工会議所への委託ですけれども、こちらにつきましても会議所ですと会員を対象に事業のほうを実施しておりますけれども、こちらにつきましても会員にかかわらず、市内の中小企業を対象に実施するというので今回このような委託をしている状況です。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に澤部観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

まず、発掘調査協議会の件でございますが、毎年何を発掘しているかという問いでございますが、平成28年、最初にアクションプランを作成しまして、そのアクションプランを順次実行しております。その進捗、それを順次、毎年全部ができるわけではございませんので、順を追って進捗させていくというところで、ここ3年にわたりまして事業を実施しているところでございます。

また、職員ではできないのかということでございますが、外部のいろいろな方のご意見等をお聞きしながら、いろいろな形で進めてまいりたいと考えておりますので、委託が必要になってまいります。

モニターツアーの検証の件でございますが、なかなか目に見えるような効果というのは期待できるのは

ちょっと難しいのですが、モニターツアーにつきましては影響力のある方を対象に実施しておりまして、SNSとか、そういったもので主に発信してもらいたいというふうに考えていまして、今後そういった方が例えばひまわりフェスティバルに来たとすれば、来年のひまわりフェスティバルの観客がふえるとか、そういったものの検証でしかまざるのかなと、観光に関してはそんなふうに考えております。

誘致拡大のほうの観光協会の補助金でございますが、委員がおっしゃいました川島、関城等の祭り等につきましては、20の団体のほかには補助金は出してございません。これにつきましては、観光協会の会議の中で補助金が決定するものでございます。また、観光協会が独立できないかということでございますが、市としましては独立して自走というか、単独でやっていただけるのが一番ありがたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 最初の質問の件です。よく内容がかみ砕けなかったのですが、新規事業は何か遠慮しているということだったみたいなのですが、自治金融をあっせんしているわけですから、行政として事業として委託しているわけですから、商工会のほうで、今度私これ細かく話の内容聞いていきますけれども、ちゃんと商工会のほうで対応しているのかどうか、もししていない場合にはきちんと行政指導を商工会に対してやっていただきたい。それは要望ですので、結構です。

それで、会議所に入っていない業者さん、事業者さんも対象になっているということなのですが、だとすればこれは周知というのはどういうふうに一般の市内の零細も含めた中小企業に周知を行っているのか、こういうあれがありますよと全企業にまで本当に行き届いているのかどうか、その辺も含めてお伺いしたいと思います。

それで、この開発事業については一応そういうことだということですから、来年度の予算のときにでもまた慎重にこれは推移を見守っていきたいと思います。ただ、毎年同じような金額で、毎年同じような会社で、ただただ外部委託しているということがちょっと見受けられるものですから、成果が出ていれば別なのですが、その辺のところ答弁は結構です。これは推移見守りたいと思います。

そして、最後の今会員の中で20の祭りの補助を行っているということでしたが、これもう1回私繰り返しますが、これは一般質問でやったのです。市長は前向きな答弁をかなりしてくれていました。本当です。その額はいずれにしても。

これちょっと内容は違いますが、これも経済部だと思いますけれども、226ページ、商業活性化補助事業というのありますね、この中で下段に2つのお祭りの補助金がついております。これは商業活性化ですから、これはこれで費目はいいのですが、ただこういう後発の祭りに補助金がついていて伝統のある各地の祭りに協会員でないと出ていないということだと、ちょっと私はいかがなものかと。ですから、そこは商工会に振るときに、もうひもつきにしまして、各そういう申請があれば補助金の負担をしてあげてくれというようなことを行政のほうから指導すべきだと思うのですね、協会に対して。そういったお考えはいかがなものか、最後ご見解を聞いて質問終わりたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、大木商工振興課長、まずお願いいたします。

○商工振興課長（大木幹子君） 中小企業支援事業の委託についての周知でございますけれども、例えばことし創業する方に対しまして創業塾というお知らせをチラシで新聞の折り込み、全国紙と茨城新聞のほうに折り込みで配布しております。これことしのものなのですけれども、そのような形で毎年、こういう

ものなのですがけれども、毎年そういう形で周知しているのも1つの方法でございます。

それと、商業活性化補助事業の筑西雛祭り補助金、招福館男館女事業補助金が最近始まった補助金ということなのでございますけれども、地域を活性化する地元商店街の振興を図るという意味で補助金を交付するということになりましたけれども、今後も交付するときにはいろいろ協議して、審議して交付したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に澤部観光振興課長、お願いいたします。

○観光振興課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

観光協会のほうにご意見、ご提言があったことを伝えたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） これは質疑ではありません。答弁は結構です。いろいろありがとうございました。ただ、旧市内だけがまちではないですからね。合併したのですから、その辺のところをよく考えて補助金のほうを、旧町民は伝統のある古い祭りを継承していった。今継承していると思うのですが、そういったところに光を当てていくのがまさにこの調査、対策だと思うのです。商業者の活性化って、これは大事です。これは大事ですから、この2つは必要だと思いますが、このぐらいの補助金をつけられるのであれば、このぐらいの同額ぐらいの補助金を各旧町単位でそういうところの祭りに光を当てて行ってほしいということ要望しまして、委員長、終わります。

○委員長（津田 修君） それでは、ほかに。

それでは、三浦委員、お願いします。

○委員（三浦 譲君） 決算書206ページのところに農業人材力強化総合支援事業があります。次世代人材投資資金関係もありますけれども、私がここで聞きたいのは、農業に参入する人をふやしていくということで聞きたいわけですが、まず次世代のほうでどれだけの実績があったかということと、その下の新規就農者研修事業補助金、こっちのほうではどれだけの人数がこれを受けたのかということをお願いしたいと思います。

それと、新規就農とか次世代でも、次世代は年齢制限ありますけれども、若い人がどんどん入ってくるという状況ではないので、新規就農のほうで退職者にも光を当てて、いろいろPR、働きかけをやっていくと、それから受け入れの条件を整えていくといったことが必要だろうと思うのですが、その辺について伺います。実績と施策。

○委員長（津田 修君） それでは、岩渕農政課長、お願いいたします。

○農政課長（岩渕里之君） ご答弁いたします。

国の補助事業であります農業次世代人材投資資金、経営開始型補助金は、今の平成30年度支給者に対しましては16件20名の方、個人型が12名、夫婦型が4件8名に交付しております。これで2,317万4,000円を交付しております。

また、下のほうの補助事業、新規就農研修事業補助金でございますが、上の次世代人材投資資金に該当しない方2人に、お一人の方は市外からの梨農家への研修ということで40万円を交付しまして、もうお一方は他業種から農業をやりたいということで研修代につきまして6万740円を交付しております。2名の方

に交付しております。

また、退職者に対しましてのPRはいかがなものかということなのですが、今現在国、市の補助体制ですか、交付体制は若い方を対象としておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 確かに制度のほうは次世代のほうは若い人向けなので、それはこれでいいと思うのですが、退職者もこれから農業に参入するという人がふえているわけで、積極的に入りやすいように持っていくというふうにやっていかななくてはならないだろうと思うのですが、そういう点でいうとこれは新規就農のほうでは2人ということなので、言ってきた、本人がやりたいということでやってきた人なのかと思いますけれども、いろいろなところから働きかけるということと、それから受け入れをつくる。受け入れ態勢です。この受け入れ態勢については次世代型と非常に重なるのですよね、やり方としては似たようなやり方のできる。例えば親方をやってもいいよという人を発掘するとか、それからここ使ってもいいよという畑や田んぼを準備できるようにしていくとか、高齢で農業続けられないという人がふえているので、こういうことは次世代型と同じようにやっていけるというふうに思うのです。だから、やり方次第という部分があると思うのですが、この辺の取り組みについての考え方ちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、岩渕農政課長、お願いします。

○農政課長（岩渕里之君） ご答弁申し上げます。

今現在市のほうにはそういった高齢者ですか、退職者の方を対象としたものはございませんが、県の農業アカデミーですとか、農業の講習が用意されておりますので、まずそちらのほうを受講していただく。また、あと農林振興公社のほうで就農に関するマッチング等も行っておりますので、そちらのほうでまずご相談いただき、ご活用していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 制度は大分できてきているのです。そこにたどり着くかどうかというのは、非常に意欲を持っている人だけなのです。それをもっと裾野を広げていくという意味では働きかけが必要になってくるわけなのです。その働きかけのやり方というのは、例えば企業を退職する人などにも情報が届くように、そういったようなPRの方策もあると思うのですが、その辺ちょっとご検討していただきたいと思うのですが。

○委員長（津田 修君） 岩渕農政課長、お願いします。

○農政課長（岩渕里之君） ありがとうございます。またこちらのほうの周知活動、広報紙ですとか、ホームページもあわせてまして広報活動に努めたいと思います。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） よろしく申し上げます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で経済部関係を終わります。

本日の決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。
この審査の続きは、来週24日火曜日午前10時から再開いたします。
本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

散 会 午後 4時39分

○委員長（津田 修君） それでは、おはようございます。ただいまから決算特別委員会を開きます。

先日は経済部までの審査が終了いたしておりますので、本日は土木部からの審査をお願いいたします。

それでは、土木部関係について審査願いますが、初めに一般会計、その後八丁台土地区画整理事業特別会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

歳入は、20ページ下段、使用料及び手数料の土木使用料、備考欄の1、道路占用料から、歳出は、234ページ上段、土木費の土木総務費、備考欄の土木一般事務費からです。

質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） おはようございます。きょうも手短に簡潔によろしくをお願いいたします。

264ページの市営住宅維持補修事業のところの解体撤去工事費という項目がありますけれども、こちらは撤去されたということで、どちらを撤去されたのだけか聞かせていただけますでしょうか。

○委員長（津田 修君） 早瀬建築課長、お願いします。

○建築課長（早瀬道生君） ご答弁申し上げます。

市では9月1日現在、25団地648戸の市営住宅を管理しており、506世帯が入居されております。そのうち、昭和20年代から40年代に建設された木造住宅や簡易耐火構造、平家構造の住宅で耐用年数を超過し、老朽化が著しい住宅では新規募集を中止しており、この住宅が156戸と24.7%を占めております。これらの住宅の入居者は、入居期間も長期にわたる高齢者の割合が高く、使用料も安いことから退去者が少なくっておりますが、退去後は計画を立て、国の交付金を活用しながら解体を行っておるものでございます。委員ご質問の264ページの中段、市営住宅解体撤去工事費については、昨年度3団地、6棟6戸の解体を行ったものでございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 今説明の中に高齢者の入居ということありましたけれども、どのぐらいの、高齢者の割合っていかがなのですか。

○委員長（津田 修君） 早瀬建築課長、お願いします。

○建築課長（早瀬道生君） ご答弁申し上げます。

入居者数が1,071名、うち高齢者数が269名、25.12%、これが全体の数字となっておりますが、単身入居、こちらで捉えますと186戸のうち118戸の63.44%が高齢者という数字になってございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 壊したところは、これからはもちろん公有財産の有効活用ということでどんどん売っていくような運びになると思うのですが、その辺の解釈を聞かせてください。

○委員長（津田 修君） 早瀬建築課長、お願いします。

○建築課長（早瀬道生君） ご答弁申し上げます。

委員のお話のとおり、形がまとまるまで、現在ですと1団地についても何戸か残っているという歯抜け状態が多いので、それら全ての解体が終わって1区画としてまとめれば、そういう売却等についても検討していきたいなと考えてございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（藤澤和成君） はい、以上です。

○委員長（津田 修君） 次ございませんか。

三浦委員、お願いします。

○委員（三浦 譲君） 附属説明書の34ページ、橋梁長寿命化事業ですけれども、これかなり金がかかる。これからの市の財政に影響するということでお尋ねしますけれども、ここの補修計画です。あと何橋という計画、それからそれらの今後の総額、幾らかかるのか、あと国の負担割合、これをお願いしたいです。

それから、30ページのところで道の駅整備事業、駅長の件がありますが、駅長の派遣契約はいつまでなのかということ。

それから、33ページのほうで玉戸・一本松線整備事業、ここで聞きたいのは、国道50号との接続の部分がまた混雑するだろうという話がありますけれども、その接続部分についてちょっと説明をお願いします。

それから、立体駐車場の件ですが、逆走防止の件なのですが、実は私ついこの間出ようと思って走っていると逆走車がスピード上げてやってきました、やっぱり上って右に入る部分です。あいているからといって入ってくる。しかも、誰も来ないうちに急いで入ろうということでスピード上げてきたのかなと、女性の人だったのですが、若い人で40代ぐらいでしたけれども、これの防止策ということでお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、板谷道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（板谷直樹君） 橋梁長寿命化事業について答弁いたします。

平成30年度は、192橋の道路の調査を行っております。

○委員長（津田 修君） それでは、伊坂道の駅整備課長、お願いします。

○道の駅整備課長（伊坂保宏君） 駅長の委託としましては、道の駅開設準備包括業務委託ということで東武宇都宮百貨店からの派遣をしてもらっていますが、派遣については平成30年度でもう終わってしまっていて、今年度からはちくせい夢開発のほうで支払いをしております。

○委員長（津田 修君） 次に、長本土木課長、お願いします。

○土木課長（長本敏介君） ご答弁申し上げます。

玉戸・一本松線と国道50号の交差点につきましては、立体交差で考えております。国のほうとそれで協議を進めておりまして、協議済みとなっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 逆走防止につきましては、駐車場内に矢印もしくは案内看板、案内標識、路面標示等を設けて逆走しないように左回りで入るような形をお願いしているところでございます。また、矢印標示につきましては、最初の1階の上がったところから上がってくるころについてはスリットを設けて、外部からの光を矢印に当てるような形で透過するような形で見やすいものを設置しております。

しかしながら、まだ逆走の車もいるということでございますので、さらにどういった方策がとれるか今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 橋梁のほうですけれども、全体計画の中でどれだけお金がかかるのか、国の財源はどれだけ来るのかです。何割とかで構わないですが。

○委員長（津田 修君） それでは、板谷道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（板谷直樹君） ご説明申し上げます。

筑西市の橋梁長寿命化修繕計画は、平成25年度に策定しております。こちらは、現在長寿命化事業として修繕計画の近接目視による点検のもとに作成したものではありませんので、今年度長寿命化の計画の見直しをしていくこととなっております。その上で総額が決まるような形になりますので、ご了承願います。

補助率なのですが、補助率は55%でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

道の駅の駅長の件ですけれども、今度は直に夢開発の駅長ということで、東武百貨店に戻るとか、そういう話というか、そういうこともあり得るのかどうかです。すぐにはないでしょうけれども。

あと、立体駐車場のほうですけれども、スリットでつくったのは非常に見やすくいいのです。あと、逆走してくる人は、ぱっとあいているところがあるって見えて、急いで入ってくる。それに何か対応策という、その部分なのですよ、全体ではなくて。あいている。よし、今のうちだという感じなのです。びゅっと来るので、びっくりしてしまったのですけれども、その対策です。要望としてよろしく願います。

○委員長（津田 修君） それでは、伊坂道の駅整備課長、お願いします。

○道の駅整備課長（伊坂保宏君） 駅長が東武宇都宮百貨店に戻るのかということなのですが、今年度につきましては東武宇都宮百貨店とちくせい夢開発の委託契約という形になっています。立ち上げに対して東武宇都宮百貨店からもかなり応援の方が来てくれまして、開業ができたということでありまして。今後来年度からどうなるのかというお話だと思うのですが、来年度につきましては、今駅長としてもちくせい夢開発の取締役にもなってもらっております。駅長の考えと、あと東武宇都宮百貨店の考えは私そこまでははっきりはお聞きしていないのですが、駅長としてはそのまま続けていきたいという考えを持っているようでございます。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（津田 修君） それでは、阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 逆走防止については、かなり標示、矢印等を設けているところではございますが、今後周知方法についてさらに検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、小島委員。

○委員（小島信一君） 3点ほど。

まず、234ページなのですけれども、土木職員給与関係経費というのがあります。これ予算は平成30年度の予算では5億5,900万円程度だったのですかね、これが大体5,100万円ぐらい多くなっているのです。正規職員さん、ここの数字の対象となっている職員の人数、非常勤、臨時職員入れているのかどうか分からないのですが、その辺の数字を職員さんの人数教えてください。それと……

（「所管としては総務なものですから」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）では、人数。

（「給与関係は」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）答えられるところだけ教えてください。だって、ここに書いてあるのだから、人数も何も答えられないことないでしょう、土木のところに書いてあるのだから。

（「数は総務部でしゃあねえよ」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）人数は、だってわかるのではないですか。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）わからなければいいです。予算よりふえているのです。平成29年度の決算よりも5,000万円程度ふえている。

それから、244ページ、新中核病院周辺道路整備事業1億7,400万円、それともう1つ並んでいます。田宿猫島線整備事業3億1,600万円、これも予算からですと大分ふえているのです。新中核病院周辺道路は6,000万円ぐらい、それから田宿猫島線に関してはほぼ倍増、1億5,000万円ぐらいふえているのですが、どの部分がふえてきたのか。

それと、3つ目なのですけれども、3つ目は250ページです。駐車場維持管理事業というのがあります。3,000万円程度のものであるのですが、その下に駅前・駅東駐車場改修事業というのも並んでいるのです。駐車場に関しては特別会計でやっていたのですが、今は特別会計なくなって一般会計に入りましたけれども、特別会計の時代とちょっと表現が違って、維持管理事業の3,000万円というのはどの辺まで、駐車場って一口になってしまっているのですが、どの辺の駐車場を言っているのだろうかということです。駐車場たくさんあるのですけれども、この駐車場維持管理事業にはどこまで含まれているのか。

それと、その下の駅前・駅東駐車場改修事業というのは、実はこれ平成29年度に大きな改修事業やっているのです。そのときと何が違うのか。多分駅前というのが立体駐車場のこと言うのだと思うのですけれども、違いますか。これわかりづらいのです。駅前駐車場があって、駅東駐車場があって、もう1つ何か駐車場ってあったように思いますけれども、非常にわかりづらい。それはちょっと説明してもらえばいいのですが、3年前にやった大改修があって、さらに今回5,300万円が出ているということ、どこが違うのか。

ごめんなさい、あと1つ、もう1つありました。254ページです。市街地活性化支援事業、これ760万円程度なのですが、今までから見ると大分増額されているのです。今までは何十万円ぐらいの小さな金額だったのですが、非常に大きな数字になりました。その内容、それから委託先、結果の検証ですかね、どういったことがあって、どういうふうにもうまくいったか、その辺ちょっと説明してください。

以上4点です。

○委員長（津田 修君） それでは、神戸土木部次長、まず初めにお願いします。

○土木部次長（神戸清臣君） お尋ねの職員数についてお答えいたします。

土木課が15名、道路維持課が20名、道の駅整備課が7名、建築課が8名、都市整備課17名、宅地開発課6名でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、長本土木課長、お願いします。

○土木課長（長本敏介君） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、新中核病院周辺道路整備事業の増についてでございますが、こちらにつきましては主に工事費のほうで増額になったものでございます。また、田宿猫島線につきましても、同じく工事費のほうが増額になったわけでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 駐車場維持管理事業につきましては、駅前駐車場施設、こちらは立体駐車場でございます。収容台数602台の立体駐車場。駅東駐車場施設、こちらは平面駐車場でございます。収容台数128台でございます。また、駅前広場駐車場、こちらは駅前広場にあります北口のパークロック、機械式の駐車場でございます。こちらの管理運営を行っておりまして、需用費としまして消耗品費195万7,076円、光熱水費426万5,533円、修繕料383万801円、施設管理委託1,038万1,566円、土地借り上げ料993万5,304円等を執行しております。

続きまして、駅前・駅東駐車場改修事業でございます。駅前駐車場、こちらは立体駐車場でございます。駅東駐車場、こちらが平面駐車場でございます。こちらの委託料と工事請負等を行っております。それで、こちらにつきましては工事請負につきましてその年度ごとに必要な工事、こちらはかなりの年数がたっておりまして修繕工事、改修工事等もございますので、そういったものを実施しているような形でございます。工事内容としましては、平成30年度、下館駅前駐車場の管理室の改修工事、また下館駅東駐車場ブロック塀の撤去工事、また下館駅東駐車場区画線設置工事、また精算機及び視線誘導標の設置工事、下館駅前駐車場電気工事、フェンス設置工事等の改修工事を行っているところでございます。

続きまして、254ページ、こちらの市街地活性化支援事業でございます。こちらにつきましては、委託料としまして都市計画マスタープランの改定を実施しております。こちらは2カ年で実施しておりまして、請負業者、株式会社オオバ、契約金額1,302万4,800円、2カ年の1カ年目としまして平成30年は658万8,000円を執行しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） まず、最初の人数のところなのですが、この人数、さっきも申し上げましたが、予算からだ5,000万円以上多くなっているのです。ですから、人数に変動があったのかどうか。それと、これは全部正職員なのか、臨時職員も含まれているのか。そして、トータルも教えてください。電卓はじけば出ますけれども、トータルも教えてください。

それと、新中核病院周辺道路と田宿猫島線、工事費がふえたから決算がふえたというのは、それはわかりますけれども、何でこんな数字が甘いのか、その辺ちょっと教えてもらいたいのです。田宿猫島線は1億5,000万円が3億円以上になっているわけです。工事がふえました、決算ふえましたでは説明になっていないのです。

それから、250ページ、駐車場、これ維持管理事業と改修事業、分けて出ているのです。去年改修事業は出ていなかったと思います。ただ、その前にやっているのですよね、大きな改修事業を。維持管理は毎年出ると思います。毎年多少の修繕もあるのだろうし、管理も必要なのだろうけれども、こんな割と大きな金額が毎年出ていいのかどうか、改修で。確かに違う工事をやったのだなと思いますが、これからも予定されているのかどうか、この改修というのは。毎年の維持管理事業3,000万円から予算は組んでいるのですが、それ以外にそんな改修が毎年発生しているのか、予定されているのか。

あと最後、マスタープランをつくる、これは年次計画ということなのですか。委託先、後で資料、ちょっと今書き取れなかったので、後で下さい。よろしくお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、神戸土木部次長、お願いします。

○土木部次長（神戸清臣君） お答えいたします。

まず、総務費に臨時職員の給与は含まれておりません。それと、昨年は中核病院建設課がございましたので、その分の人数も全て減っております。アルバイトにつきましては、総務費の一般管理費ということでございます。それですので、正規職員のみ給与でございます。

（「トータルは」と呼ぶ者あり）

○土木部次長（神戸清臣君） （続）トータルの人数は、先ほど職員数プラス次長、部長を合わせまして73名であります、現在の。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、長本土木課長、お願いします。

○土木課長（長本敏介君） 新中核病院周辺道路事業についてのことでございますけれども、筆界未定の土地がございまして、そちらの登記処理に時間を要したため繰り越したために、その分工事費がふえたと、繰り越した分ふえたということになります。

また、田宿猫島線整備事業でございますが、こちらにつきましては茨城県開発公社から道路整備の助成金をいただきまして、それを3月に補正いたしました。その分を繰り越して次年度に事業を行ったために、その分がふえた工事費、また用地購入がふえたためでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 駐車場事業の項目につきましては、一般会計に移行する際にこれまで細かく分かれていたものを集約したものでございます。また、管理事業と改修事業、こちらにつきましては、その項目の違いによりこの2本による管理がよいのではないかということで、こちらの項目を設定しまして一般会計のほうで管理をしているものでございます。それと、駐車場のほうの改修事業なのですけれども、こちらにつきましては今後とも、やはり経年劣化が進んでおりますので、計画的に改修費を投じまして修繕していきたいというふうな形で考えております。

続きまして、都市計画マスタープラン改定のほうなのですけれども、こちらにつきましては請負業者、株式会社オオバ茨城営業所でございます。

以上、よろしくお願いします。

○委員（小島信一君） わかりました。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

それでは、真次委員。

○委員（真次洋行君） 242ページ、道路補修事業で予算書は1億円、道路維持補修7,000万円、道路修繕3,000万円、原材料費3,500万円、トータルすると1億3,500万円ですけれども、この決算書ではトータルのには、ちょっと細かい数字あれですけれども、4億3,500万円ほどになっているのですかね。これはトータルの予算に比べて3倍近くかかっているのですけれども、当然いろいろな要望とかあって、そうだと思うのですけれども、そういうことでこの3倍近くふえた原因はどこにあるのか、まず。当初の予算では1億3,500万円ぐらいだったのが4億3,000万円ぐらいになっているのですけれども、そういう意味では当初の予算、平成30年度の予算を組むときにちょっとその辺が見えなかったのかどうかわかりませんが、また同じように平成31年度は、道路補修が1億9,000万円、道路修繕が7,000万円、原材料費が4,780万円ということで3億幾らかかるのですけれども、そうすると今回のこれから見ると、今年度の予算ですけれども、どうなのかなということで、まずは3倍にふえた原因、私たち議員も皆お願いして補修とかやってもらっているのですけれども、ありがたいことなのですけれども、3倍近くふえた原因、要素について。市の道路の距離、長さどのくらいあるのか、まず1点お聞きします。

次に、246ページ、鬼怒川緊急対策プロジェクト関連事業ということで予算書では1億197万7,000円、平成30年度は見えてあるのですけれども、決算で見ると1,660万6,574円ということでかなりの差があるのです。これ当初の見積もったとき、工事とかさまざまできなかった分があるのだと思いますけれども、当初の見積もりからいってこの差額が余りにもあれなので、どういう原因だったのか。

それと、もう1点は、これは国の政策として6カ年ですか、平成でいうと33年かな、そういうところに終了予定なのですけれども、この筑西市関係において鬼怒川緊急対策、鬼怒川の進捗状況はどのくらいパーセントいつているか教えていただきたいと思います。

次に、258ページ、公園維持管理事業で、よく聞かれるのですけれども、自治会等除草清掃委託料で三百五十何万円入っているのですけれども、自治会は444あるのですけれども、そのうちどういうところにこの金額を配分しているのか教えていただきたいと思います。

あと、その下に公園樹木等管理、予算では1,757万円あったのですけれども、これは多分公園樹木、また伐採とかやって整理しているのですけれども、どういう公園をやっているのか、それを教えていただきたいと思います。なぜならば、私の地元、幸町なんかは四、五年前に桜の木ばっさりと切って、いろいろな形で言われたのですけれども、そういう意味で公園樹木管理というのはどういう形でどこに依頼しているのかお聞きします。

次に、264ページ、市営住宅維持補修事業でありますけれども、これについては解体撤去については藤澤委員のほうから質疑しましたので、私はその改修費、修繕費。これが結構見ていたのですよ、予算では。修繕費として1,316万9,627円、今回はなっているのですけれども、当初では3,912万3,000円ということで見ていたのですけれども、一千三百何万円というのは、どういう形で、やろうとして計画立てたのですけれども、結局かなり改修工事ができなかったということだと思えるのですけれども、そういうことについてのなぜ予算に対してできなかったのか、どういうことが理由で予算とこのように違ったのかお聞きしたいと思います。

その下、市営住宅使用料収納事業というのがあります。予算書には弁護士費用10万云々というのがあります。これで決算のほうで見るとそれは出てきておりません。当初は10万2,000円ぐらい組んでいたのですけ

れども、今回はそういう問題についてないから発生しなかったということなのか。あと、使用料収納業務委託料ということで490万円近くをしているのですけれども、具体的に委託しているのです。どのくらいの件数が要するに使用料として納められていないのか、まず1回目に質問します。

○委員長（津田 修君） それでは、板谷道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（板谷直樹君） お答えいたします。

道路維持補修事業でございますが、毎年当初要望はしているのですが、最終的には補正になってしまうというような現状がございます。1年間の地元からの要望数は1,397件、昨年ありました。そのうち処理した件数が1,321件、94.5%を要望処理しているような状況でございます。

道路の総延長ですが、筑西市は2,650キロ、こちらは県内でつくば市に次いで2位、全国でも市町村レベルで41位でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に長本土木課長、お願いします。

○土木課長（長本敏介君） ご質問にお答えいたします。

鬼怒川緊急対策プロジェクト関連事業でございます。排水路の計画で現地を調査した結果、予想以上に排水路が入り組んでおりました。当初の見直しを変更いたしまして、別ルートの検討が必要になったため、工事費、委託料を減額いたしまして次年度に繰り越しいたしました。そのようなことでございます。

以上でございます。

申しわけございません。

進捗状況でございますけれども、国からの報告では用地が98%、工事費は6割終わっていると伺っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、早瀬建築課長、お願いします。

○建築課長（早瀬道生君） ご答弁申し上げます。

まず、256ページの改修工事費の金額が予算に対して少なかった原因についてでございます。こちらについては、退去後の住宅について新しい入居者さんを迎え入れるための改修工事を行うための費用として計上したものでございますが、平成30年度については退去者があったものの、入居希望者が対象となる住宅になかったことから、改修工事を見送らせていただきました。なぜ見送ったかと申し上げますと、改修工事を終わらせてしまうと次の入居者さんを迎え入れるまでに部屋の中がほこりっぽくなってしまったり汚れたりすることがございますので、そのような対応をした次第です。

続きまして、その下段、使用料収納事業の弁護士委託なのですが、昨年度このような案件取り扱いがございませんでしたので、未執行となっております。

その下、市営住宅使用料収納業務委託ですが、まず業務委託先については茨城県住宅管理センターというところに委託してございます。そして、対象者は市営住宅の使用料を3カ月以上滞納している入居者さんでございます。そうしまして、対象者数等でございますが、本年3月31日現在、対象者108件、金額については本年7月1日現在で4,947万8,000円となっております。平均の滞納額は、45万8,129円となっております。

以上です。

○委員長（津田 修君） では、阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 自治会等公園除草清掃業務委託でございます。こちらにつきましては31団体に委託しておりまして、委託先としましては本城町子ども会、南町自治会、寿町自治会、二木成自治会、新玉戸南自治会、日立化成玉戸団地自治会、西原自治会、玉戸自治会、小川下老人会、下寺野子ども会、中小川自治会、菅谷自治会、幸町自治会、市野辺スカイタウン自治会、鷹ノ巣住宅自治会、外塚自治会、富士見町会、神明悠々会、旭ヶ丘自治会、西方自治会東会、伊讚美自治会、社会福祉法人慶育会、仙石町自治会、みどり町自治会、掉ヶ島自治会、八丁台あけぼの会自治会、岡芹自治会、大和町自治会、高島自治会、村田下町自治会、文化町自治会、以上31団体に55カ所委託しております。

続きまして、樹木伐採剪定事業のほうでございます。こちらにつきましては、協和の杜公園、旭ヶ丘第2公園、木有戸公園、上平塚地内、関本児童公園、みどり町緑道、神明第1児童公園、下館公園等を予定しておりまして、受け入れ業者としては有限会社國松緑建、有限会社杉山造園土木、株式会社たさき緑化産業、鈴木造園土木、有限会社光寿園、有限会社飯村造園土木等に委託しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、まず道路維持についてはかなりの距離があるということで、筑西市は茨城県では2位ということでありましてけれども、全国で41位と、それだけ市道が多いということだと思っておりますけれども、そういう意味で我々議員としても、当初の予算に比べて3.何倍ですから、最初からその辺の予算がとれないものかというような、数字的に思うのですけれども、先ほど聞くとなかなか財政的にも厳しいから、当初の予算では1億3,500万円ですか、ということでしたのだと思いますけれども、この辺については今年度3億7,080万円ということですのでけれども、それにしても昨年と比べたら、同様の件数が上がってくるとしたらどうなのかなと思ったものですから、この質問をしたのですけれども、最初から予算を多くとってあげればこういうあれが出ないのかなと、その辺はやっぱり財政的には厳しいということなのでしょうか。

あと、鬼怒川のプロジェクトについてはわかりました。では、これは次年度に繰り越しをするということでもありますけれども、次年度ということは、これは平成30年度の予算ですから、次年度というと平成31年です。令和元年、これは7,218万円なのですけれども、この残りは平成30年度から今回の引くと8,537万426円なのです。全然数字的には繰り越すといった数字とは、7,200万円ですから合わないのですけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

あと、公園の維持管理については、よく歩くと公園について聞かれるので、ちょっと質問しましたけれども、大体わかりました。

市営住宅についても、そういうことであるということで、なかなか改修ができないということでもあります。

あと、弁護士については相談することがなかったということで、弁護士費用については発生しなかったと。

あと、使用料収納業務というのは、これは県へ委託しているということで、筑西市で108件ということで、3カ月以上は。この辺については、今回収はどのようなふうに行われているのか。滞納というか、滞納と言ったらおかしいのですけれども、払っていない方々についてはどのような形でやっているのかお聞きします。

○委員長（津田 修君） それでは、長本土木課長、お願いします。

○土木課長（長本敏介君） お答えしたいと思います。

鬼怒川緊急対策プロジェクトにつきましては、7,249万9,000円でございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） さっき次年度に繰り越すって言ったから、足したら数字が全然違う。今年度は7,200万円しか予算組んでいないのです。だから、何で繰り越すのに、数字が全然合いませんよ、1,000万円以上も。繰り越すのであれば、そっくり繰り越すのであれば。

○土木課長（長本敏介君） 248ページの備考欄、観音川護岸工事1,710万円、こちらが入っておりますので、一緒になってしまっているんで、ちょっと合わないのかな。

（「合わなきやまずいでしょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） わかりましたか。

○委員（真次洋行君） だって、当初の予算書でこれここに書いてあるのだから、それで細々と書いていないのだから。平成30年度の予算書を見て、平成31年度の予算書を見て、決算のやつ見ているのだから。

○委員長（津田 修君） お答えしますと、ちょっとお待ちください。

○土木課長（長本敏介君） お答えします。

繰越明許費の8,160万円の内訳でございますけれども、4,800万円が鬼怒川緊急対策プロジェクトでございます。それと、3,360万円、こちらにつきましては道路維持課分になっておりますので、若干そちらで差が出てきてしまっているのかなと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に早瀬建築課長、お願いします。

○建築課長（早瀬道生君） お答え申し上げます。

市営住宅の入居者というのは低額所得者でございますので、滞納されている方々の生活状況調査、これを行った上で分納計画を立てていただいて、無理のない納付をお願いしているところです。

以上です。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 鬼怒川緊急対策プロジェクトで繰り越しと言ったけれども、今回の平成31年度の予算は7,218万円なのです。さっき次年度に繰り越すと言ったから、その数字が全然合いませんよと言っているわけ。だから、今言った護岸なんか入っているとかなんか言うけれども、その辺どうなのですかって聞いている。だから、今年度の予算が間違っているというか、八千五百何十万円がそっくり足されてすれば今言った数字が合ってくるのかもしれないのですけれども、今回の予算は平成31年度の3月にやった予算会議では7,218万円という形で数字が書いてあるわけですから、それがどうなのか。この数字大きいですよ、1,300万円ぐらい。既に予算のときから狂っているということですよ、これ。決算で一千六百何万円しかきていないのだから、1億何何万円組んでいて。それで、それが工事がいろいろな状況であれして、残ったお金は次年度と、平成31年度です。平成31年度の予算は7,200万円しか入っていないのです。

（「ちょっとお時間いただいてもいいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） ちょっと時間かかりそうなので、後で説明させてもらっていいかな。

○委員（真次洋行君） わかりました。

○委員長（津田 修君） ちょっと時間かかりそうなので。

○委員（真次洋行君） その数字違うだけだよ、単純だよ。予算はこれで組んでいるのに、何でそれを繰り越したのに繰り越す金額入っていないのかと言っているだけです。いいですよ、後で。

○委員長（津田 修君） 申しわけないけれども、そういうふうのひとつお願いします。時間も大分いつてしまっているの、申しわけない。

では、小倉委員、お願いします。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の244ページ、新中核病院周辺道路整備事業の中の公有財産購入費について、何を購入したのかお願いいたします。

決算書252ページ、宅地耐震化推進事業についての説明をお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 2つでよろしいですか。

○委員（小倉ひと美君） はい。

○委員長（津田 修君） それでは、長本土木課長、お願いします。

○土木課長（長本敏介君） こちらにつきましては、土地の購入でございます。

以上でございます。

（「どこの土地になるんですか」と呼ぶ者あり）

○土木課長（長本敏介君） （続）お答えいたします。

こちらにつきましては、田宿猫島線の整備でございますので……

（「違う、新中核」と呼ぶ者あり）

○土木課長（長本敏介君） （続）済みません、新中核、深見地内の土地でございます。

以上でございます。失礼いたしました。深見地内でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に渡辺宅地開発課長、お願いします。

○宅地開発課長（渡辺正法君） お答えいたします。

宅地耐震化推進事業270万円でございますが、社会資本整備交付金を活用しながら、大地震による大規模盛り土造成地の崩落等の危険性を把握するため、1年目、平成29年で盛り土箇所の抽出、2年目、平成30年度で抽出された22カ所について第2次スクリーニング優先度評価を実施しております。第2次スクリーニング優先度評価を実施し、評価結果の考察と今後の予定される地盤調査等の計画案策定を委託したものでございますが、調査の結果につきましては全ての箇所で活動崩落のおそれがないことが確認されております。なお、評価結果につきましては、ホームページのほうでも掲載をいたしております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 公有財産購入なのですけれども、これはなぜ当初の計画のときに購入しないで平成30年ごろ購入した土地なのか、その理由をお願いします。

○委員長（津田 修君） 長本土木課長、お願いします。

○土木課長（長本敏介君） お答えいたします。

こちらにつきましては、新中核病院へのアクセス道路といたしまして購入したために、当初の計画では

なくて病院のオープンにあわせて購入したためになったわけでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、当初の計画ではその道路は計画には入っていないくて、平成30年度にアクセス道路として使うために購入したということでしょうか。

○委員長（津田 修君） 猪瀬土木部長、お願いします。

○土木部長（猪瀬弘明君） 病院関係は、あそこには道路関係と歩道関係、そこに配水関係と汚水処理水管が入っております。ただ、大きな道路なので、地元の協力なしにはできませんでした。当初から、私が部長になったときから地元説明会上がり、協議には行ったのですけれども、どうしても深見地内は今現在の市道関係がかなり狭隘でした。狭いのです。そういったところだったので、そこを拡幅しながら見通しをよくして、それでやっと承諾得て、土地買収ができた。それで、病院の道路関係、配水関係、汚水処理水を得たということなので、遊んでいたわけではないのですけれども、本当に協力得てできた道路でございますので、ご理解賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。ありますか、まだ。

○委員（小倉ひと美君） 後で詳しい後から買ったところ聞きに伺いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、次に移りたいと思います。

次に、下館・結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計について審査を願います。

438ページからです。

大分押し迫っているので、ひとつ簡潔にお願いをいたします。

よろしいですか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 442ページ、八丁台区画整理事業で、平成30年度の予算では不動産売却収入、保留地売却収入等を含んだ土地売却収入2,247万8,000円を見込んでいたのですけれども、今回決算ではこれについてはゼロになっています。それは、土地の売買ですから、売れなかったということだと思いののですけれども、この2,247万8,000円をした場合、何区画を売ろうとしたそれなのか教えていただきたいと思います。

そして、あと保留地はどのくらいあるのか。前はゼロだったので、売れなかった。では保留地は何区画あるのか教えてください。

○委員長（津田 修君） それでは、阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） お答えいたします。

2,247万8,000円、こちらにつきましては八丁台土地区画整理事業のうちの1区画、街区番号としては78街区、画地番号6画地、面積624.41平方メートル、こちらの予定をしておりました。こちらがゼロになったことにつきましては、この保留地が売れなかったためでございます。

続きまして、保留地の残でございます。こちらにつきましては、一般保留地、公売中のものが7区画、面積としまして2,710.56平方メートル、未公売の一般保留地が2区画、面積としまして642.55平方メートル、一般保留地の合計としましては9区画、3,353.11平方メートルの残がございます。その他、残地つき保留地等もございますので、保留地全体としまして一般保留地合わせまして23区画ほど今残っているよう

な状況でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） それでは、お聞きしますけれども、今後23区画残っているということですが、これは今年度の予算は倍組んでいますよね、4,828万3,000円、平成31年度は組んでいるのですけれども、前回売れなかったのだけれども、今回は、ということはかなりの区画を売り払い、売却しなければいけないのだと思うのです。でないとその分が八丁台区画整理としては本当にマイナスと言ったらおかしい、表現があれですけれども、なってしまうわけですね、仕組み的に。その辺は、これは今後そういう意味では大丈夫なのですか。

○委員長（津田 修君） それでは、阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） お答えします。

今売れる保留地なのですけれども、全体で申しましたのは残地とかなりますので、売れる保留地としましては9区画、3,353.11平方メートルということでございます。

続きまして、保留地が売れなかったときということでございます。こちらにつきましては、保留地売却の特定財源、あとは交付金、そういったものの特定財源を入れまして、残りについては一般財源という形になりますので、保留地が売れなかったときは一般財源との組みかえをお願いするような形になるということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 売れなかった9区画って今言いましたけれども、売れなかったら一般財源から結局繰り出しというか、そういう形になるということですか。考え方としてはそれでよろしいですか。

○委員長（津田 修君） 阿部都市整備課長。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 一般会計からの繰り出しにならないように頑張ってお売りたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、以上で土木部関係を終わらせていただきます。

（「長本課長から真次さんの答弁」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、長本土木課長のほうから発言があります。

よろしくどうぞお願いします。

○土木課長（長本敏介君） 再度申しわけないのですが、委員の質問を再度お願いしたいと思うのですが、先ほど鬼怒川緊急対策プロジェクト関係の事業の繰り越しにつきましてもう1度ご質問の内容を確認したいと思ひまして、お願いしたいと思ひます。

○委員（真次洋行君） 今年度の平成31年度の予算は7,218万円組んでいるのですよ、この緊急プロジェクト。そして、昨年、平成30年は1億197万7,000円を組んでいたのです。そして、実際的にしたお金、ここに書いてありますけれども、1,660万6,574円。その差は8,537万426円という差が出てきたのです。こういう質問したときに、どうしてこういう一千六百何万円ですか、その残った分は繰り越しますということの

答弁があったから、では答弁があった繰り越すという八千五百何万円が繰り越しにならないといけないのに7,218万円、つじつまが合わないのではないですか。

○委員長（津田 修君） 大丈夫ですか。

○土木課長（長本敏介君） 済みません、ご答弁申し上げます。

○委員長（津田 修君） では、長本土木課長、お願いします。

○土木課長（長本敏介君） ただいまの8,500万円のうち、7,242万9,000円につきましては、明許繰越で今年度に繰り越しております。

○委員（真次洋行君） だから、具体的に言うと、繰り越しというのは前年度分の予算から8,537万円ではなくて、7,218万円なのですねという。

○土木課長（長本敏介君） 7,218万円は、新規の平成31年度予算でございます。そのほかに7,242万9,000円が繰り越しております。

（「委員長、指名ない」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） 7,218万円は今年度の予算なのでしょう。

○土木課長（長本敏介君） 本年度予算です。新規の予算です。

○委員（真次洋行君） そして、さっきのあれで、だから昨年度の予算は1億197万円、そしてこの決算書では1,660万6,579円。だから、8,537万426円はどこに入っているのですか。繰り越すと言ったでしょう、さっき。

○土木課長（長本敏介君） 繰り越しております。平成31年度予算に繰り越しております。7,242万円。

○委員（真次洋行君） だから、どこに入っている。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○土木課長（長本敏介君） 決算書には出てきていない。

（「委員長、ちゃんと縮めてくれよ。2人で」と呼ぶ者あり）

（「後で聞きに行く。何だか立場逆転してしまったみたいだ」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） では、後でちゃんとわかるように。

○土木課長（長本敏介君） 申しわけございません。

○委員長（津田 修君） 以上で土木部関係を終わらせていただきます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時15分

○委員長（津田 修君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計、その後公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、別冊の水道事業会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

歳入は、20ページ下段、使用料及び手数料の土木使用料、備考欄の1、団地排水施設使用料から、歳出は82ページ中段、総務費の財産管理費、備考欄の団地排水建設事業基金積立事業からです。

質疑を願います。

三浦委員、お願いします。

○委員（三浦 譲君） 附属資料で66ページのところに水道の会計がありますけれども、ここで一番下のところ、業務実績のところのさらに一番下、有収率がアップしているのです。このアップの原因、これをお願いしたいということ。

それで、その前提として、給水人口は減っているのだけれども、給水戸数のほうはふえているということで、これとの関係があるのかどうかです。これをお願いしたいと思います。

それから次に、給水人口も減る、水道料金収入も減るとなっているわけですが、そうすると、水の問題で県水と地下水を使っているわけですが、その割合とか量とかというのが減ってくるわけですが、それらの調節はどのようにやっているのか。県との契約の関係もお願いしたいと思います。

あと、下水道のほうで、これは附属資料55ページになりますが、ここで公営企業会計に移行するという準備をしているわけですが、公営企業会計に移行すると、うたい文句としては独立採算の原則、それから経営意識の向上ということになっておりますけれども、現実にそのためにどういう部分が、1番は経費を削減するという面、それから収入をふやすという面の両面があるわけですが、これは特別公営企業会計にしようがしまいがそういう努力が求められているわけで、この会計に移行するとそれがしやすくなって、具体的にはどこをどうするという部分です。観念的な話ではなくて、具体的にどこをどうするのかという部分が見えてこないのので、説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、国府田水道課長、お願いします。

○水道課長（国府田裕司君） お答えいたします。

まず、有収率アップの原因ということでございますが、給水人口は減少しているものの給水戸数がふえております。その関係で有収率のアップという形になっております。

それから、給水人口と給水戸数の関係でございますが、給水人口につきましては年度末の常住人口及び世帯数をもとに地区ごとに平均の世帯人数を算出し、給水戸数に乗じて算出しております。給水人口が前年度と比較して1,242人減となっております。要因といたしましては、人口減による影響のものと考えております。次に、給水戸数でございますが、前年度と比較しまして169戸増となっております。その要因といたしましては、井戸水からの転換、また世帯分離による上水道への加入、アパート等の増加であると想定しております。

あと、県水と地下水の割合につきましては、現在県水を1、地下水を3の割合で今結果的には進めております。その契約と使用の申し込みでございますけれども、主に井戸水を使用し、その不足分を県水で補っている状況でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、大林下水道課長、お願いします。

○下水道課長（大林 弘君） お答えいたします。

企業会計移行の独立採算制の現実にはどうということかということですが、現実には人口減少による使用料の伸び悩み、それから老朽化施設の改築、更新費用の増加など、経営環境がますます厳しさを増すということですので、事業の経営状況を的確に判断するための経営基盤の強化を図るため、企業会計に移行するということがございます。それから、収入増、支出減というのは現在もそれに取り組んでいるところでございますが、さらなる収入増も加入促進を図りながら使用料金、それから使用量等の増加を図りながら、無駄な支出を減らすということで、ただ処理施設を維持するために維持管理、それから先ほども申しましたように施設がもう老朽化しておりますので、それに対する改築の更新費用、それは必要最低限使わなくてはならないと思いますので、利用者の皆さんにご不便をかけないように、さらなる経営の健全化を図ってまいりたいと思います。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 有収率が上がっていて、給水人口は減っている、給水戸数はふえているということは何を意味しているのかなというのがちょっといまいまいちよくわからなかったのですが、例えば人口が減って戸数がふえるということは1戸当たりの人数が減ることですから、使用量が減る。そうすると、基本料金の部分が収入増になるわけです。ですから、それで戸数がふえて基本料金分がふえたというふうに言えるのかなというふうに思うのですが、それでいいのかどうかです。それ確認したいと思います。

それから、給水量が減ってくるということになるわけですが、そうすると県水との契約で、その契約から見るとずっと実際の使用量は減るわけです。そうすると、県のほうにお金を払わなくて、その分節約できるのかどうかです。これを確認したいと思います。

それから、あとさっきの公営企業会計のほうですけれども、言わんとすることはわかるのです。ただ、実際には課長言われたように老朽化で、それを更新していかなくてはならないので、お金はかかってくるということがあるので、独立採算だとか経営意識の向上といううたい文句ではあるけれども、現実にはかなり努力をしてその辺はやっているはずなので、新たに企業会計になったから何々ができるという部分はあるのかどうかということなのです。そこがちょっと疑問に思っているのです、それをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、国府田水道課長、お願いいたします。

○水道課長（国府田裕司君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、使用料金の収入増の原因としましては、給水戸数の増加によるものと私たちも認識しております。

それから、給水量が減る場合の県水の絡みですけれども、県水の使用料は基本料金1,850円、使用料61円という2部単価制になっております。その分できる限り県水の受水を抑え、井戸水を採取することによりまして経費の削減が図れるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、大林下水道課長、お願いします。

○下水道課長（大林 弘君） お答えいたします。

企業会計移行によって、事業の財政状態について1年間の現金の出し入れだけではなく、資産や負債などの実際には現金の出入りのないものを含めて管理しますので、今までの官公庁会計に比べて、よりわか

りやすく財政状態を把握できるようになるとともに、現在他の市町村も企業会計に移行する予定でございますので、類似団体との比較も可能になると思います。それから、新たな部分につきましては、企業会計に移行しても現実的には今までと事業そのものも変わりもないという状況でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 水道のほうで使用量が減ってくるので、県水も当然減らして費用も抑えるというお話でしたので、それは当然そうしないと採算が合っていないと思います。ただ、県水の使用量については契約というのがあって、枠があるかと思うのですが、どんどん人口が減る、県水を使用しないでいくということで、契約との関係では契約自体も減らすということが可能なかどうかです。そうであればいいと思うのですが、それをお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、国府田水道課長、お願いいたします。

○水道課長（国府田裕司君） お答えいたします。

県水の契約水量1万2,000トンとなっておりますが、現時点でその契約水量の枠を減らすということではできないものと思っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） 何かすっきりしないので、補足します。

契約水量は減らせないが、実際に使う水量は減らせるということで、使用料が抑えられるのだけれども、それでいいのですか。抑えられない部分があるか。

○委員長（津田 修君） 国府田水道課長。

○水道課長（国府田裕司君） 今1万2,000トンの契約となっておりますけれども、実際はそれ以上いただいている形になっていまして、それをだんだん減らしていくとなりますと、使用の基本料金はそのままお支払いをして、使用料金だけが減っていくという形になりますので、よろしくをお願いします。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（津田 修君） それでは、次に移らせていただきます。

次に、公共下水道事業特別会計について審査を願います。

398ページからです。

質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） 下水道の特別会計、これ今度企業会計へ移行するという今準備段階ですよ。下水道に関しては、この特別会計に関しては水道事業と違いまして、普通に見てどう考えても採算レベルに合うような事業ではないのです。この表から見ますと、大体事業収入、結局お客さんからいただく収入というのは6億700万円ぐらいですかね、そして全体の歳入は23億円というお金が必要で、そのうちの事業収入というのはお客さんからもらうお金は6億円ちょっと、4分の1ぐらいしかない。

それと、ちょっと私が問題視しているのは、歳入の中で事業収入が余りにも少ないということと、それから歳出です。歳出見るとやっぱり23億円ぐらいの歳出がありますが、公債費、つまり借金の返済がその半分占めているのです。11億5,000万円、これどう考えたってやっぱり企業会計にはなり得ないような気が

するのです。今まで私もそう感じていたのですが、これが移行するという時期が近づいてきましたので、この借金の返済というのに関してどうなのですか。このまま企業会計に移せるのかどうか。私は、公共下水道の施設をそのまま市の財産として一般会計に、一般会計から出すというのも問題は問題なのですが、一般会計に移してしまって、企業会計を非常に身軽にして、わかりやすいものにしたらいいのではないかと常々思っていたのですが、これに対する見込みはどうですか。内部で検討しているのでしょうか。

○委員長（津田 修君） それでは、大林下水道課長、お願いします。

○下水道課長（大林 弘君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、公債費が約半分を占めている状況でございます。これも一般会計からの繰入金でそれを補っているという状況でございますので、さらなる加入促進と滞納整理を行わないと、行ってもまず……

（「努力義務というのはだめだよ」と呼ぶ者あり）

○下水道課長（大林 弘君） （続）実際そういうこともありますので、一般会計の繰入金に頼っているというのが現状でございます。公債費、市債の返還についても年々減っていく状況でございます。現在の残高が104億円ございます。平成40年度にはその半分ぐらいに減るということで、年々公債費の償還額も減っていく状況でございますので、さらなる加入促進と料金徴収、これを、建前になってしまうかもしれませんが、それを頑張っていかなければならないなというふうに感じております。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） そうすると、企業会計に行ってもこの負債を企業会計に移すという考えなのですか。そうすると、構造的に歳出の半分が公債費になってしまうというような形がそのまま残ってしまうので、どうなのでしょうかね。そこのところは今までの下水道財産は市の財産というふうにして、一般会計のほうで処理するのだと、新たな建設に関してだけ企業会計に入れるみたいな発想の転換をして、もっと見える形にしないと、努力した数字が努力して経費削減としても余りにも小さいのです。全体の借金の返済のほうが大きくて、非常に見づらい。隠れてしまう。そういった工夫できないものなののでしょうか。

○委員長（津田 修君） それでは、大林下水道課長、お願いします。

（「検討がなければいいです。大丈夫、今後の検討課題で」

と呼ぶ者あり）

○下水道課長（大林 弘君） 課題にして勉強させていただきます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（小島信一君） いいです。

○委員長（津田 修君） それでは、次に移ります。

農業集落排水事業特別会計について審査を願います。

421ページからです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次に移ります。

次に、別冊の水道事業会計について審査を願います。

質疑を願います。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 以上で上下水道部関係を終わります。

それでは、会計課関係について審査を願います。

歳入は、38ページ下段、諸収入の市預金利子、備考欄の1、市預金利子から、歳出は、66ページ中段、総務費の会計管理費、備考欄の会計事務費からです。

それでは、質疑を願います。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 以上で会計課関係を終わります。

次に、教育委員会関係について審査を願います。

歳入は、20ページ上段、分担金及び負担金の教育費負担金、備考欄の1、日本スポーツ振興センター掛金負担金(小学校)から、歳出は、276ページ下段、教育費の教育委員会費、備考欄の教育委員会費からです。

それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員(三浦 譲君) 説明書41ページの大規模改修ではなく、施設環境整備改修の私聞きたいのは、全体計画はどういうふうになっているのかです。大規模改修の計画はたしか終わったはずだと思っているのですが、そうするとその後の計画、これとの改修計画の関係でお願いします。

それから次、44ページ、にいばりの里なのですが、保存活用計画に今取り組んでいますけれども、その後に全体のにいばりの里の活用を図っていくという話になっているのですが、現在地図に落としたり、わかっている部分もできるだけ公表をして、そして今後の全体の計画に生かせる部分があれば生かしていくという取り組みを保存活用計画の策定が終わるのを待ってからではなくて、もう今から準備を進めていったほうがいいのではないかというふうに思うのですが、その辺の考え方をお願いします。

それから、45ページに行って、板谷波山記念館事業ですけれども、7億5,000万円の計画ということで進んでいますけれども、交流人口をふやすとか、この記念館をどう生かしていくのかという部分がはっきりしないと箱物ということで市民からはなかなか理解が得にくい部分があるのです。その辺の取り組みというものが必要だと思うのですが、板谷波山の、例えば非常に大衆的なものでもないし、そういったことからいろいろな取り組みが必要だと思うのです。筑西市ならば板谷波山と言われるように。そこらの取り組みの厚みをいろいろな形で増していくということが必要だと思うのですが、その辺の考え方、どういうのが出ているのかをお願いします。

それから、50ページで学校給食ですけれども、学校給食については無料化が一定部分進んでいるところですが、今後もう1歩、もう1歩と進めていく必要ありますけれども、この辺のところ現在どうなっているのかをお願いします。

以上です。

○委員長(津田 修君) それでは、鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長(鈴木勝利君) 施設整備課の鈴木でございます。よろしく申し上げます。委員ご質問の

主要施策の成果説明書の41ページでございます。小学校施設環境改修事業でございますけれども、この事業につきましては改修事業に入る前段で平成28年度まで耐震化とあわせて大規模改造等の事業を進めてきたところでございます。耐震化は終わりましたので、引き続き、ここの目的にもありますけれども、小学校施設の老朽化対策としまして計画的に大規模改修等を実施し、安全、安心で快適な教育環境を確保します。また、非構造部材の耐震化対策としまして、外装材の落下防止や施設設備等の落下、転倒防止などを実施し、児童生徒の安全確保と防災機能の強化を図ることを目的に実施しているところでございます。

平成30年度でございますが、養蚕小学校の東校舎、嘉田生崎小学校の西校舎、北校舎、そのほかに大村小学校、村田小学校、鳥羽小学校、長瀆小学校、小栗小学校のトイレの改修事業を実施しております。これにつきましては、まだ和式の便器もありますので、全て洋式化を図るという事業で進めているところでございます。本年度、令和元年でございますが、中小学校の北校舎、河間小学校の東校舎、嘉田生崎小学校の南校舎、関城東小学校の北校舎、小栗小学校の北校舎も本年度大規模改造を実施しているところでございます。引き続き計画的に令和6年、合併特例債を活用しまして、先ほどの目的のとおり順次老朽している建物から計画的に整備を進めてまいります。ただ、一気にやりますとお金も毎年変動しますので、なるべくなら同じ年度で平準化を図りながら今後も進めてまいります。よろしく願いいたします。

（「年次計画はできているんですか」と呼ぶ者あり）

○施設整備課長（鈴木勝利君） （続）年次計画は、はっきりとしたのはないのですけれども、私どもの手持ちに建築年とか、あとはいろいろ今までに保守点検とか点検の結果等もやっていますので、それらの結果等を踏まえまして、平準化を図りながら建物のおおむね古い順から進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、次に小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） 文化課、小林でございます。よろしく願いいたします。ただいまのご質問、まずにいばりの里についてでございます。委員お話しのとおり、にいばりの里につきましては今年度、そして来年度の2カ年をもちまして、にいばりの里の中の中核となる国指定史跡の新治廃寺跡の部分について保存活用計画を策定するというふうな予定になっております。これは、史跡の価値、どのような価値があって、どのような保存の方法がいいかといったものを中心に策定する計画でございまして、もちろんその中にも地元の自治会代表の方々にも入っていただいて検討していただくという形になっております。それが検討委員会のほうで策定計画、国指定史跡の新治廃寺跡の活用について計画が策定できましたら、令和3年度にはにいばりの里全体、こちらは農業資料館等も含めまして全体について検討するような検討委員会というのを考えてございます。もちろんこちらのほうも地元の方も含めまして検討委員会というものを持ちたいと思っておりますので、どうかそういったことでもよろしく願いしたいと思います。

続きまして、板谷波山記念館につきましても文化課所管ですので、続けてご説明させていただきたいと思っております。板谷波山記念館につきましては、現在基本構想及び基本計画のパブリックコメントを実施しております、それが9月13日に終了いたしました。これをもちまして、この後もう1度検討委員会を開きまして、その後に教育委員会に答申するというようなスケジュールです。

あくまでも今の案の中なのですが、案の中でこの波山記念館には博物館法による公開承認施設を目指すということで、そういったものを考えております。公開承認施設ということになりますと、例えば板谷波山先生の国の重要文化財に指定されている作品などを借りて展示することもできますし、そういったこと

をすれば大きな話題になって活性化にもつながるのではないかと考えております。また、波山記念館だけではなく、しもだて美術館等との連携、それから県の陶芸美術館、そして益子町、笠間市などともできる限りの連携をして進めていきたい。まちのにぎわいをつくり出したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、大島下館学校給食センター長、お願いします。

○下館学校給食センター長（大島康弘君） お答えいたします。

学校給食費の無償化についてでございますが、今現在学校給食費につきましては平成29年までは300円の公費負担を行っておりまして、平成30年から1,000円アップいたしまして1,300円の一部負担ということで公費負担を行っております。今後につきましては、財政の問題もありますので、関係各課と協議しながら、さらには関係近隣市町村の動向を見ながら、今後さらなる給食費の無償化という問題に関して考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 大規模改修について、学校改修についての話はわかりました。令和6年度までということで、その計画というのは改修計画といったように、そういうのはつukらないのかどうかです。あったほうが非常にわかりいいし、財源確保もやりやすいのではないかなと思うのですが。

それから、にいはりの里構想については、現在もう既にさまざまな知見が得られている。それを活用できるものであれば、活用して全体計画に入れていくとか、膨らませていくイメージづくりができるのではないかなと思うので、今までの結果の公表と、あと検討委員会は令和3年度からというのは結構なわけですけれども、その準備段階の部分というのが当然必要なわけで、そういった情報交換の場というのが必要だと思うのですが、どうなのでしょう。

それから、板谷波山についてはいろいろ検討されているのだろうとは思いますが、筑西市には板谷波山記念館があるよというだけでは、やっぱり広く大衆的に人を集めるということは難しいのだろうと思うので、筑西市とかも、もちろんほかの協力も得て、受け皿になる部分、そういう取り組みというのは必要だろうと思うのですが、そういうのをつukり上げていくのはどうなのでしょう。何かそういうので勉強会とか視察とか、何かやっているのかどうかです。

あと、給食費については、財政とのこともありますので、要望はしていくけれども、検討をよろしくお願いします。

以上3つについて。

○委員長（津田 修君） それでは、鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） ご答弁申し上げます。

小学校の改修計画でございますけれども、2020年度までに各施設の個別計画、長寿命化計画を作成しますので、それとあわせて計画の公表等を実施してまいりたいと考えております。

○委員長（津田 修君） それでは、小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） にいはりの里でございますが、現在行っております新治廃寺跡の保存活用計画につきましては公表を検討していきたいと思っております。ただ、現時点では昨年度行いました測定の結果のみしかございませんので……

（「そうですか」と呼ぶ者あり）

○文化課長（小林 均君） （続）はい。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○文化課長（小林 均君） （続）申しわけございません。

また、令和3年度の準備として、地元の皆様との情報交換ということも考えていきたいと思っております。

板谷波山記念館についてなのですが、こちらについては委員おっしゃるとおりになかなか難しいところがあるのかなというふうに感じております。記念館の基本計画、構想を立てるに当たっては、幾つか類似施設の視察研修等は行っております。ただ、先ほど申し上げましたように、重要文化財を借りられるような施設になれば、それは大きな目玉の1つの企画展となりますでしょうし、また現在の基本構想、基本計画では学芸員を置くと、現在学芸員が波山記念館にはおりませんで、博物館の類似施設ということで、博物館の扱いを受けておりません。学芸員を置くことになれば学芸員によって調査研究、あるいは企画展の企画等を行いまして、年に回数はわかりませんが、企画展を行って、そちらのほうで多くの皆さんに来ていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 成果説明書43ページ、中学校のプール整備、決算額が6億5,000万円からになっていますが、実際今期やったのは設計業務だけなのですね、まだ。明野中学校と関城中学校プールの進捗状況を教えてください。

○委員長（津田 修君） 鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） 委員のご質問にご答弁申し上げます。

まず、明野中学校のプールの進捗状況でございますが、平成30年度、昨年完了いたしました。昨年関城中学校のプールの設計を実施しました。現在の進捗状況でございますけれども、敷地の測量と解体工事、本年度予算とっておりますので、来年度には整備の予算を計上したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（津田 修君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 生徒並びに父兄は非常にプールの完成を待ち望んでおりますから、今年度設計業務を実施しているわけで、来年度に仕上がる予定なのです。そういうふうにたびたび関城中学校プールを使っているお子様に言われたものですから、ぜひそれに邁進してください。問題ないですね、今のところは進捗状況に問題はないですね。

○委員長（津田 修君） 鈴木施設整備課長。

○施設整備課長（鈴木勝利君） 今現在測量をやっておりますので、設計のほうは終わっています。解体を本年度完了させまして、来年度の当初予算で計上を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（榎戸甲子夫君） 了解。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 重箱の隅みたいな話になってしまって大変恐縮なのですが、毎年やらせてもらっているものですから、1点、2点お伺いしたいと思います。

決算書の312ページの文化振興事業、旅費ってありますが、6万2,000円計上してありますが、これはどういったものなのかお伺いしたいのと、それとその上の段の文化財支援補助事業です。785万8,000円、これはどういった補助事業だったのかお伺いしたいのと、ページめくって314ページの文化振興支援補助、文化協議会に対して補助、181万1,000円なっておりますが、これはどういった活動なのか。

その大まかに3点、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） 文化振興事業の旅費でございます。文化振興事業の旅費につきましては、全国報徳サミット、こちらのほうの小田原市大会が前年度にございまして、翌年、今年度です。私どもで筑西市大会が開催されるということで、教育長を初めとしまして3名が小田原市大会の視察に参ってございます。その旅費でございます。

申しわけありません、次は……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○文化課長（小林 均君） （続）指定文化財支援補助事業785万8,000円でございます。そちらにつきましては、4つ補助をさせていただいております。1つは、県指定無形民俗文化財の小栗内外大神宮太々神楽、こちらの保存会に対して6万6,000円、そして宮山観音堂の保存修理に257万1,000円、そして千妙寺の日吉山王本地仏曼陀羅図保存修理に22万1,000円、そして羽黒神社の指定文化財管理施設整備、こちらに500万円という内訳になってございます。

そして、3つ目、申しわけございません。文化振興支援補助事業でございますが、筑西市文化協議会への補助金として181万1,000円、明野薪能実行委員会補助金として148万6,000円、そしてはらんきょうの会の原爆体験朗読劇開催補助金ということで17万5,000円という内訳になってございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） わかりました。文化振興基金の6万2,000円、これ私勘違いしていました。今言わんとしていたことがその上の文化財支援補助事業の中に、無形文化財の神楽の話が6万6,000円ということが出ていました。これは芸術文化を標榜する我が市において、毎年私これ言わせてもらっているのですが、今内外大神宮の太々神楽というのは当然4大祭りの小栗判官祭でも披露していますし、学校に行って学校で広めようということで、振興しようということでやっています。また、県にも呼ばれて、県の無形指定文化祭ですので、県のほうに行っても披露しています。また、福祉協議会のほうから依頼があるのだと思うのですが、敬老の集いやら何やら、そういうところでも披露しているのです。この6万6,000円という額なのです。これずっと決算のほうとか予算のほうで言わせてもらっていたのですが、前聞いたのは旅費という考え方なのだとということなのですが、ほかの事業と比べるわけではないのですが、文化振興支援というちゃんとした補助事業がある中で、ほかの事業については言及いたしません、もうちょっと無形文化財である神楽を、毎年多分これ6万6,000円だと思うのですが、この6万6,000円の算出する根拠と、旅費といっても神楽師10人ぐらいいますから、私が知っている限りでも何カ所も行っていきます。それと、当然衣装も無形文化財になっていると思うのです。衣装も面も含めてです。それは当然クリーニングも出さなければならない。それと、これを続けるために相当な練習を積んでいます。社務所なのかどこなのかかわからないのですが、恐らく光熱費やら維持管理なんか多分自費でやっていると思うのです。6万6,000円とい

う算出根拠と考え方、ほかの事業と比較してです。この辺を詳しく教えてください。

○委員長（津田 修君） 小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） お答えいたします。

この文化財の補助金につきましては、無形民俗文化財後継者育成事業補助金交付要綱というものを定めておきまして、その中で団体の事業費の3分の1以内を限度として補助を行うというふうになっております。神楽保存会のほうの事業、ご相談しておるところなのですが、事業費がおおよそ毎年19万8,000円とか19万円程度ということで、その3分の1ということで6万6,000円というふうな算出根拠となっております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） では、最後になってしまいますので、これは要望も兼ねてという言い方はちょっとおかしいのですが、私が聞いている話とちょっと違うのです。3分の1という根拠を示されて、こういうことになっていますと逆に提示をされるので、毎年足りない部分は自力なのだという考え方で神楽師さんのほうはいるみたいなのです、提示されると。この金額ですと。だから、毎年同じような額でやっていると思うのですが、もう少し、3分の1という枠があるかもわからないのですが、事業費の3分の1というのであれば、私もう1回団体にお話ししますので、もうちょっと振興支援という名前がついている事業ですので、毎年同じような決算、予算ではなくて、少し団体の話にも耳を傾けていただいて、それでそんなに神楽の無形文化財ってないと思うのです。ですから、もう力を入れていってほしい旨をお話しして、最後所見を聞いて終わりにしたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） 委員おっしゃるとおり、この太々神楽というのは小栗内外大神宮の春、秋の大祭のほかにも、雷神社であるとか、いろいろなところで披露していただいております。また、県に呼ばれるということもあったと聞いております。非常に重要な後世に残すべき文化であるというふうには考えておりますので、団体のほうと少しご相談させていただいて、検討させていただきたいと思います。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

（「休憩したらどうですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 違う、違う。まだ何人もいるから。

○委員長（津田 修君） ちょっと聞きますが、どうですか、この後何人が質問される方いらっしゃいますか。

（「あります」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） わかりました。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時12分

再 開 午後 1時10分

○委員長（津田 修君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑をお願いします。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 286ページの上から2番目、原子力・エネルギー教育支援事業なのですが、この具体的な中身について伺います。

○委員長（津田 修君） それでは、萩野谷指導課長、お願いします。

○指導課長（萩野谷 匡君） それでは、答弁申し上げます。

事業の目的としましては、児童生徒へ原子力及びエネルギーに関する基礎知識の普及を図るということで、県の委託事業、これによって行われております。過去なのですが、例えば平成28年度は各小中学校に手回し発電機セット、平成29年は電気分解燃料電池装置、昨年度は身近な電池実験セット、こういったものを各学校のほうでいただきまして、それで主に理科の時間などを使いまして児童生徒に原子力やエネルギーに関する知識を普及しているということでございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 県の委託ということなのですが、原子力・エネルギー支援事業ということで、福島原発、3.11、あの前と後ではこの事業内容は変わったのか、変わっていないのか伺います。

○委員長（津田 修君） 萩野谷指導課長、お願いします。

○指導課長（萩野谷 匡君） ちょっと今調べますので、お待ちください。

済みません、現段階ではお答えできないので、後で調べてお答えいたします。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 自然エネルギー、循環型エネルギーについては、この中には入っていないのですか。

○指導課長（萩野谷 匡君） はい、特には入ってございません。

○委員（石嶋 巖君） やる予定はないですか。

○委員長（津田 修君） 萩野谷指導課長。

○指導課長（萩野谷 匡君） 今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（津田 修君） では、小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要施策の43ページ、中学校プール整備事業で明野中学校のプールが平成30年度で完了したということで、本年度このプール整備したことによってプールの授業がどのように変わったのか、またこのプール、床が深さゼロセンチ、平らになるということで、プールの時期ではなくても活用できるということで、どのように有効活用しているのかということについてお願いします。

同じく主要施策の48ページ、体育施設管理運営事業について、ミズノグループの指定管理者ということで、こちら実際に市民サービスどのように向上したのか。また、自主事業何点か書いてありますが、この効果、どのような効果があったのか。また、各施設の利用率は上がったのかについてお願いします。

あと、決算書の342ページ、下館学校給食センターの運営事業の中で調理・配送委託料と344ページ、明野学校給食センターの調理・配送委託料、どちらも昨年度の決算よりも金額が多くなっていますが、これは協和がなくなったせいなのかについてお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） 施設整備課の鈴木です。よろしく申し上げます。私のほうからは、中学校プール整備事業の整備の概要をご説明させていただきます。まず、概要でございますが、25メートルの6コースです。屋根つきに整備しまして、屋内型のプールになっております。床につきましては、可動式の床になっておりますので、1メートル10センチからゼロまでになっております。

今回のプール整備の方針でございますけれども、ここに施策のほうに書いてありますけれども、小中学校のプールにつきましては昭和40年代に建設されておりました、建築後40年以上経過しております。プール本体、設備ともに大変老朽化しておりました。特に明野中学校につきましては老朽化が激しいことから、平成20年度からプールの利用を中止しておりました。その後平成25年に解体しまして、平成30年、建設に運びました。その間は、校舎とか、体育館とか、外構工事とか、いろいろ進めてまいりまして、一番最後にこのプールの整備になってしまったのですが、この整備につきましては現在小中学校全ての学校にプールございます。

しかしながら、20校ありますので、同じ時期に建設されています。全部を整備するに当たりましては多額の経費がかかりますので、明野中学校のプールにつきましては可動式で屋内プールになっておりますので、将来の共同利用として小学校の児童にも利用させたいというふうな整備目標になっております。本年度は中学校の利用でございますが、屋内になっておりますので、5月から10月ぐらいまではプール使用できます。従来は7月から夏休みの間、梅雨の間しか利用できなかったのですが、全天候、屋内になりますので、5月から10月ごろまで利用できます。来年度は、明野地区の校長先生、教職員の皆さんと相談しながら、明野中学校のプールでプールの授業をやりますということで今進めておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 質疑にご答弁申し上げます。

まず、市民サービスでございますが、市民サービスにつきましては、スポーツ振興課が所管していた事業についてそのままミズノグループのほうに事業を移管してございます。おおむね良好に推移しているものと思っております。その中で、市民サービスの中でミズノグループのほうから、ちくせいマラソンの体育事業の推進、それから自主事業等の推進等も上がっているものでございます。どのような効果があったのかでございますが、ミズノのほうでSNS、ホームページ等を利用してさらなる、筑西市で市民サービスの向上に努めている以上に、民間ベースが持つノウハウ等を駆使して利用向上を図っているところでございます。

利用率の向上でございますが、利用率の向上につきましては筑西市スポーツ振興課が所管しているときの利用率、それからミズノグループになってからの利用についてはおおむね同じような状態で推移をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、大島下館学校給食センター長、お願いします。

○下館学校給食センター長（大島康弘君） お答えいたします。

下館学校給食センター運営事業が増額になったということでございますが、平成30年度より協和給食センターのほうで老朽化により廃止を行いまして、平成30年度より下館学校給食センターが協和の小学校、新治小学校、古里小学校、小栗小学校のこの3校を下館学校給食センターのほうで受け持つということになりまして、明野学校給食センターにつきましては協和中学校と、あと明野幼稚園、協和幼稚園、この3つの学校を受け持つということになりまして、そのことにより増額となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、プールのほうですが、プールは今年度まだ使っていないということでよろしいのかということと、体育館、特にほぼ同じような利用率ということで、ミズノの指定管理になってまだ極端な利用率の向上は見られていないということでよろしいのかということと、給食センターのほう、協和の分が入ったので、上がったということで、この差額分は妥当な金額として考えているのかということについてお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） 明野中学校のプールにつきまして本年度は使ったかどうかというご質問です。プールにつきましては、平成30年度、昨年度事業でございまして平成30年6月23日から、竣工が平成31年2月28日でございますので、本年度は中学生がプールの授業をしました。来年度以降小学生も共同利用として利用したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、増田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 利用率につきましてこのままでいいのか、ミズノグループからのさらなる協力等はないのかというご質問でございますが、ミズノのほうから提案といたしまして自主事業という事業を提案いただいております。それにつきましては、市民のスポーツの向上、それから多目的、多世代、多志向に対応した事業ということで提案を受けてございます。その中で、親子体操、エアロビクス、それから卓球、ヒップホップダンスといった提案を受けているところでございます。ただ、今のところそれに参加する人数等が少ない状態ですので、今のところサービスの向上には至っていないのかなど、こう考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、大島下館学校給食センター長、お願いします。

○下館学校給食センター長（大島康弘君） 答えいたします。

学校給食センター運営事業の額につきましては、こちらは下館学校給食センターにつきましても明野学校給食センターにつきましても上がった分に関しては妥当だということでございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） 次に、中座委員、お願いします。

○委員（中座敏和君） 決算書の334ページですか、スポーツ活動支援事業の中でスポーツ少年団育成補助金277万円というのがあるのですが、これの内訳、団体数とか、幾らずつ渡してあるかというのがわかれば教えていただければと思うのですが、お願いします。

○委員長（津田 修君） 増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） お答えいたします。

スポーツ少年団育成補助金277万円の件でございますが、50団体に補助金を交付しているものでございます。各補助金の交付団体といたしまして、野球、サッカー、バレーボール、ミニバスケット、柔道、剣道、空手道、バドミントン等でございます。それぞれの単体に対する補助金でございますが、1単体当たり2万5,000円を現在補助してございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 私一般質問でもちょっとやらせてもらったと思うのですが、たとえ野球でも試合に行くのにもちょっとお金がかかるとか、いろいろその団体で大変な思いしているというのありますので、これから増額というのは検討しているのでしょうか。

○委員長（津田 修君） 増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） お答えいたします。

増額につきましては、これはスポーツ振興課単独では決められないことでございます。今財政上等も厳しい状況でありますので、こちらにつきましては所管課と十分協議した上で、その回答的なものは今後検討したいと思っております。先ほどの中で、大会運営費といたしましてそのほかに5万円という形で補助をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 大会というのは、その団体がやる大会でいいのですね、運営するというか、主催する場合ですね。

○委員長（津田 修君） 増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） そうでございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（中座敏和君） 以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（津田 修君） 次ございませんでしょうか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） まず、292ページ、入学祝品支給事業1,856万8,764円ですけれども、これ多分ランドセルだと思うのですけれども、この事業が始まって、筑西市となって合併して始まったわけですけれども、昨年度は何人の子供にランドセルを支給したのか。そして、受け取らないというお子さんがいたのかどうか。以前は受け取らないというお子さんが何人かいました。何人というか、かなりの数いましたけれども、現在はその状況でどういうふうになっているのか。多分色は赤とか黒だとか思いますけれども、そういう意味では何人支給して、受け取らない人が何人いたのか、まず。

次に、286ページの生活指導員配置事業というところで3,716万7,271円出ていますけれども、生活指導員というのは何人で、どのような活動を展開しているのかお伺いします。

次に、332ページ、美術館企画展開催事業で1,978万5,166円ですけれども、昨年度は何回開催し、どのぐらいの人数がこの企画展に集まったのかお聞きします。そして、もしわかれば、これは企画展ですから、

行政がやっている部分もあるのですけれども、収益というか、もうけてはできないというか、そういうことなので、どのぐらいの年間で収益があったのかどうか聞かせてください。

次に、主要施策の中で48ページに、先ほど小倉委員も質問していただきましたけれども、ミズノとの指定管理の契約で1億3,801万2,000円ということを年間契約しているわけですけれども、5年間ということで、23施設をミズノとしていると。ミズノさんがいるのが多分下館総合体育館にミズノさんの社員の方がいらっしゃると思うのですけれども、それ以外の管理している。どのような管理をしているのか。例えば協和のサッカー場にしても、協和野球場や関城の運動場、また明野の運動公園などさまざまな形であるのですけれども、具体的にどういう形で、全部この下館総合体育館で管理して運営している、そういう状況でやっているのかどうか、そういうことの契約なのか。先ほどありましたけれども、ミズノさんからいろいろなイベントというか、スポーツの持っているノウハウを出してもらっていると、こういう形でやっているのでしょうか。その辺についてまずお聞きします。

○委員長（津田 修君） それでは、飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） 委員のご質問にご答弁申し上げます。

まず最初に、入学祝品支給事業でございますが、これは委員おっしゃるように、小学校に入学する児童全員にランドセルを支給するものでございます。平成30年度の実績でございますが、全部で771個、内訳ですが、黒が398個、赤が373個でございます。

今現在要らないという保護者なのですが、この学習院型になってからはほとんどおりません。昨年私が把握している限りでは、お一人だけ要りませんというふうにありました。ですから、ほとんどの皆さんが使っているというふうには認識をしております。

続きまして、生活指導員配置事業でございますが、これにつきましては肢体不自由、体に障害を持ったお子さん、そして発達障害などのお子さんに対しまして支援が必要だということで、市内全部の小学校、そして中学校2校に配置しております。配置人数でございますが、全部で44人でございます。学校によって人数は変わってくるのですが、おおむね各校1人から3人を配置している状況でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、内藤美術館副館長、お願いします。

○美術館副館長（内藤雅之君） 企画展開催事業について答弁申し上げます。

昨年度の企画展は5回開催いたしました。入館者数としては3万2,628人、入館料の収入といたしまして1,153万4,050円ございました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、増田スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） お答えいたします。

下館総合体育館に今現在ミズノのほうで常駐をして管理をしていただいているところでございます。そのほかの関城体育館、明野体育館、協和の杜体育館等につきましては、そちらのほうにはミズノのほうからの委託を受けた人材が常駐して管理をしているところでございます。

それから、民間、ミズノのほうからのノウハウを出した事業についてでございますが、先ほど自主事業といたしまして親子体操教室、エアロビクス、卓球教室、それからヒップホップダンスなど、そちらのほうの民間企業が持つノウハウ等を活用した自主事業を開催しているところでございますが、今のところ利

用率が低迷している状態でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 入学祝い品、ランドセル好評で大変いいことだと思います。前回はかなりあったものですから、最近どうなっているのかなと思ってお聞きしましたがけれども、1人だけだということがありました。本当にこれはある意味ではランドセルについてはいいのではないかなと思います。それはいいです。

あと、企画展で3万2,628人ということで、5回で多くの方が美術館に来ていらっしゃるということでもあります。収入も1,150万円以上あるということで、やっているのは大変にいいことではないかなと思います。その中でアンケートとか、いろいろなこと書いていただいていると思うのですが、そういう中で、この美術館の企画展をやって、いい点の感想とか、また何かいろいろな意味でご意見等があったら、お聞かせ願えればと思います。

あと、生活指導員配置事業、各校に1人ぐらいと、発達障害やいろいろな形でやっているということでもありますけれども、この方々については大体、時間的な制約が1日というわけではないと思うのですが、どのぐらいの時間帯でそれぞれ配置して学校で過ごされているのか、この指導員の方についてまずお聞きします。

あと、48ページのこの施策、下館総合体育館にはいるけれども、ほかはミズノからの委託ということでありますけれども、その辺は当初からもう全てミズノに、私の考え方はミズノさんが全部いろいろな形でやるのだということでありましたけれども、ミズノからまた委託という形をとっているということでもありますけれども、その辺はいろいろな不備な点があったときにはその委託者からミズノに話が行って、それから市のほうに話が来るという形になっていると何か二重手間みたいな形になるような気がしてならないのですけれども、例えば1つの例を言います。今体育館の話しました。昔10年ぐらい前かそこらに協和のサッカー場に、相談を受けていろいろしたのですけれども、サッカー場はモグラがはってサッカーにならない。それについて当時の管理しているところに言いましたけれども、そういう問題も、1つの例ですよ、そういうものについては我々が聞いてから伝える。こういう人たちがそういうのを点検する中で、モグラがいてサッカーができないような状態になっているということに気がつくまでにはかなりの時間がかかったりする。そういうことを思うのですけれども、そういうことについてのミズノの委託というか、そういう関係者のほうの連絡体制というのはできているのですか。

○委員長（津田 修君） 飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） お答え申し上げます。

生活指導員の配置状況でございますが、生活指導員につきましては毎年度公募によって、そして面接をし、募集をしているところでございます。時給は1時間当たり1,000円で、1日5時間で、土日を除くので、週5日、また子供たちが夏休み、春休み等でお休みなものですから、年間約35週というような形で積算しております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、内藤美術館副館長、お願いします。

○美術館副館長（内藤雅之君） アンケートの内容でございますけれども、昨年は岩合光昭さんの猫の写

真展が大変評判がよく、このような展覧会を開いてほしいというアンケートの記入がたくさんございました。また、美術館の建物も小さいながらも美術館にふさわしい建物だというふうによくお褒めの言葉をいただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、増田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） お答えいたします。

連絡体制でございますが、委員がご指摘の緊急の場合等につきましては、各体育施設のほうの管理しているところ、それからミズノのところ、最終的には市のほうのというところで連絡体制はできておりますが、その体制でやってございます。ただ、委員ご指摘のように、時間制等の流れの中でタイムラグというのが考えられますので、そこら辺のところについては十分今後検討してまいりたいと思います。そのほかに、緊急ではございませんが、月1度、指定管理を行っておりますミズノグループとスポーツ振興課におきまして定例的な協議を行って、詳細等について協議を詰めているところでございます。

以上でございます。

○委員（真次洋行君） わかりました。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（真次洋行君） いいです。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 明野中学校の雨水対策、それと生活排水対策、またプールの排水対策の放流先はどこですか。

○委員長（津田 修君） 鈴木施設整備課長、お願いします。

○施設整備課長（鈴木勝利君） まず、汚水でございますけれども、公共下水道につながっておりますので、汚水につきましては公共下水道につながっています。雨水につきましては、専用の雨水排水がございまして、明野中学校から大川まで専用の配管が通っておりまして、明野中学校と教育文化センター、公民館の雨水はそれを經由して大川まで運んでおります。

以上でございます。

（「プールもそうだね」と呼ぶ者あり）

○施設整備課長（鈴木勝利君） （続）プールもそうです。失礼しました。

○委員長（津田 修君） ほかによろしいですか。

小島委員。

○委員（小島信一君） 3点ほど聞かせてください。

先ほど重箱の隅と言いましたけれども、私重箱の側とふたの部分ちょっと聞きたいのですが、この体制です。教育委員会の体制は割と大世帯で、教職員関係費用8億何がし決算で出ています。これ予算では9億円出ているのですけれども、約1億円ぐらい決算が少なくなっています。おそらくこれは人件費の差額なのだろうと思うのですが、この辺についてちょっと説明してください。

それと、主要施策の説明書のにいはりの里のことなのですが、これ何人が質問していますけれども、私はちょっと違う質問なのです。歴史・文化資源活用推進事業なのですけれども、とにかくネーミングが悪いと考えています。何のことやらさっぱりわからない事業になってしまっているのです。歴史・文化資源

といったら何でこれなのか、にいばりの里の話になってしまうのか。この3年度の事業計画を聞きますと、要は新治廃寺の保存計画だけなのですよね、この3年間に限っては。農業資料館はここにはまだ事業計画に入っていません。私前から言っています。農業資料館と新治廃寺って歴史も文化も全然違うもので、これを一体的にという話がどうも見えないのです。事業の目的は一体的に有効活用するというふうになっていますが、発想を変えてほしいのです。この資料館と新治廃寺を一体的に活用ということはどう考えてもおかしいです。これやめましょうと提案、これは1つの提案。

あと、もう1つは、美術館に関してなのですが、330ページ、美術館の質問はさっき企画展の話が出ていましたが、今後板谷波山記念館というのが計画されています。こういうことも考えて、一体この美術館を運営するにはどれだけ費用がかかっているのかよく知りたいのです。ここを見ますと、美術館管理事業で一千六百万がしです。1,600万円。そして、そのほか美術館会議とか、美術資料保存管理事業とか細かいのがあります。企画展が大きいのですよね、1,900万円。これ足し算すると4,000万円近くになるのですけれども、美術館の管理運営の中に人件費が入っているのかどうか、学芸員さんと館長さんとかです。それと、光熱費、つまり空調費とか電気代、掃除代、こういうものがこの1,600万円の中に入っているのかどうか。これ読んでもよくわからないのです。その辺も教えてください。

3点お願いします。

○委員長（津田 修君） 飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

委員ご質問の教育費職員給与関係経費のことでよろしい……

（「そうです。278ページ」と呼ぶ者あり）

○学務課長（飯山正幸君） （続）この職員関係経費でございますが、これについては事務局職員の給与になります。学校の先生方につきましては県費負担ということで、県のほうで給与をお支払いするというふうな形になっております。なお、職員の給与関係経費でございますが、総務部総務課のほうで一括して積算しております。基本的には当該年度の1月1日の現員現給、要するにその当時いた職員についての積算となります。その後4月に当然定期人事異動がございますので、退職者による減とか、あとは人がかわって減とかという形の調整になりますものですから、教育委員会としてはこの内訳というのは把握しておりません。総務課のほうで全ての人件費については積算しておりますものですから、ご理解いただければと思います。

○委員長（津田 修君） 次に、小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） お答えいたします。

まず、歴史・文化資源活用推進事業というネーミングでございますが、確かに現時点で進めておりますのはにいばりの里の計画でございます。これにつきましては、もともと都市計画マスタープランの地域交流拠点として位置づけられているということで、歴史という、そして文化というものをあわせた推進事業という名前に命名されたものでございます。マスタープランにはほかにも歴史交流拠点というのがございますので、そちらについてはにいばりの里以降に考えられるのかなと思っております。

また、委員がおっしゃりますように、新治廃寺、新治郡衙は奈良時代の遺跡でございますが、農業資料館は江戸時代のものがございます。時代的には全く離れてございますが、隣接しているということと、今でも小学生が農業資料館に社会科の見学で来ていただいておりますが、来ていただいた小学生に遺跡、奈

良時代の歴史から江戸時代、近世までの総合的な歴史を感じていただきたい、学習していただきたいというような、あわせて見ていただきたいということからの有効活用ということでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、内藤美術館副館長、お願いします。

○美術館副館長（内藤雅之君） 人件費でございますが、館長の報酬、それからアルバイト職員、それから嘱託職員などの報酬はこの中に含まれております。正職員の給与は含まれておりません。それから、空調ですけれども、アルテリオは3階までの吹き抜け構造となっておりますので、美術館だけの空調ではなく、アルテリオ全体で空調しておりますので、地域交流センターで費用を負担していただいております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 人数だけ教えてください。1億円ですから、予算と決算が大分違うのです。わかるのですよ、総務部が管理しているのはわかりますが、第1問目、予算と決算で1億円違うというのは人数相当違うのではないですか。だから、部長、どのくらいの人数の変動があったか。これ実際に1億円違うわけだから、そのくらいの変動があったのではないかと思うのです。その理由です。減っているのです。決算では減っているのです。原因というのは減る理由です。減っている何かがあったのだと思います。

それと、にいばりの里、歴史・文化支援活用推進事業、しようがないですよ、これもやらなければいけないので、3カ年でやっているのですが、でも事業の見直しはあるのかどうか。見通してもいいです。農業資料館はきちっと管理しないと、どんどん朽廃していくような気がします。民間の人たちがいろいろとボランティア的にやってくれているようなところもありますよね。それはそれで非常にいいことなのですが、農業資料館、これは非常に整備がおこなわれている気はします。ですから、何か別な方向で別事業としてやったらいいのではないかって私は提案したいと思います。それと、子供たちに農業資料館と先ほど言った新治廃寺を一緒に見せるのは危険だと言っているのです。違うのですから、昔のものだと教えるのではなくて、これは江戸時代、こっちは奈良時代、全然違うもので、価値も違うので、一緒に見せないほうが僕はいいと思っています。

それと、美術館は、電気代は、さっき空調費と一緒に言いましたっけ、アルテリオ全体だということなのですが、電気代って別に計算はできないのですか。ちょっと電気代のところ聞き逃してしまったのですが、清掃費と電気代は別なのかどうか。お願いします、もう1度。

○委員長（津田 修君） それでは、小野塚教育部長、お願いします。

○教育部長（小野塚直樹君） 先ほどの質問の教育委員会の人件費の部分で大分減っているということですが、当初の予算は平成30年1月1日現在、現員現給と申し上げますけれども、それで予算組んでいます。4月1日に定期の人事異動でございます。人事院勧告も含めて12月に補正します。人数は減ってございません。何人ということは申し上げられないのですけれども、国体で増員もいただきましたし、あと施設整備課でも増員いただきます。ただ、人数だけではなくて、年齢の若返り現象といいますか、同じ人数でも、退職者が多くて、後から入ってくる人件費が若い方ですと人件費安くなりますので、そういった部分もあります。また、市全体の平成30年12月の補正予算で約2億円ほど減額しております、市全体で。そういった中での数字でございますので、人数が減ったとか、そういうものではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、次に小林文化課長、お願いします。

○文化課長（小林 均君） お答えいたします。

農業資料館の整備につきましては、委員おっしゃりますように、ボランティアの方などにお手伝いいただいている部分もございます。市としても委託料、農業資料館の警備委託あるいは施設管理委託というものをもちまして管理はしておりますが、確かに現状ですと管理人がいないということで、子供たちが来たときだけ開館するというような形ですので、劣化が通常よりも進んでしまうのかなという心配はあるのかなと思っております。また、農業資料館を見ていただいて、子供たちにその後奈良時代の新治廃寺、新治郡衙を見ていただくというようなこと、総合的に筑西市の歴史を知っていただくという意味で考えております。また、学校の先生方とかいろいろな方にも相談させていただいて、ちょっと検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、内藤美術館副館長、お願いします。

○美術館副館長（内藤雅之君） 電気代についてでございますけれども、これも地域交流センターで負担をしていただいております。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○美術館副館長（内藤雅之君） （続）1階で全部集中管理しておりますので。

○委員（小島信一君） わかりました。

○委員長（津田 修君） よろしいですね。

以上で教育委員会関係を……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） （続）教育関係の。

（「はい、済みませんでした」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） （続）では、三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 済みません。前回の決算書と比べて確認させていただきたいところがちょっとあるのですが、ページ数ないのですけれども、昨年の決算で学びの広場サポートプラン事業というのがあったと思うのですが、97万円って予算ではあるのですけれども、これ前回説明受けたときに実験と理科等の片づけ、そういったサポートしてくれるということであったと思うのですが、今回入っていないようなのですが、それは削られてしまったということなのですか。

それと、もう1つが決算書284ページなのですけれども、中段で教育指導経費485万円ありますけれども、これも前回の決算のときは257万円だったのですが、この部分で需用費の消耗品費というのがふえているのですけれども、これどういった費用なのかということをちょっとお聞きしたいのと、その下の外国語指導経費です。これも前回より大分ふえているのです。3,300万円から4,800万円にふえているということで、これは人員の増員なのか、それとも新たなシステム等を何か入れたのかなということをお聞きしたいのと、あと1つだけ、これ毎回聞いているのですが、282ページの中段の要・準要保護児童生徒就学援助事業です。これの推移なのですけれども、要保護と準要保護の小中の子供たちの人数の推移をちょっとお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

まず、1点目、学びの広場サポートプランなのですが、この事業は夏休みに小学4年生、5年生とか、そういったもののおおむね3日から5日ぐらいだったと記憶しているのですが、それで夏休み勉強するためのものという形で、平成30年度の決算がゼロになっているのは、昨年猛暑、毎年毎年実施はしているのですが、去年7月特に暑かったので、小学校まだクーラーついていないということで昨年は見送った、中止になったという経緯がございます。三澤委員ご質問の理科の補助なのですが、それは毎年度ずっとやって、昨年も実施はしております。

続きまして、教育指導経費の需用費がふえた理由ということでございますが、これにつきましては小学校の5年生、6年生、そして中学校1年生の全クラスに新聞を購入したということで金額が大幅にアップしているということでございます。

また、その下、外国語指導経費でございますが、来年度小学校の外国語、英語が教科化されることに伴いまして段階的に授業数がふえてございます。もともとALTの派遣というのが平成29年度までは9人だったのですが、授業数の増加に対応しまして、平成30年度13人と4人増加したということで金額が上がっております。なお、今年度につきましてはさらに2人ふやして15人体制でALTのほう派遣をしております。

最後に、要保護、準要保護でございます。人数でよろしいですか。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○学務課長（飯山正幸君） （続）まず、要保護の児童が平成28年25名、準要保護、平成28年……

（「小学生ですか」と呼ぶ者あり）

○学務課長（飯山正幸君） （続）ごめんなさい。児童でございます。小学生です。まず、小学生は平成28年が要保護と準要保護合わせまして427人、平成29年度が、小学生ですが、443人、昨年度が477人です。次に、生徒、中学生ですが、平成28年度290人、平成29年度323人、平成30年度が301人です。児童生徒数が減っていることに対しまして、割合としては年々少しずつ、全児童生徒に対する要保護、準要保護の割合というのは少しずつ多くなっているような状況で、ちょっと統計はないのですが、おおむね両方合わせると1割ぐらいは要保護、準要保護になっているのではないかと推測されます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 先ほどの2つの質問は了解しました。わかりました。

それで、新聞の購入費ということなのですが、小学校なんかで新聞を使う場合にはどこかから寄附をただけるといふふうな、使い終わった新聞とか、そういったものを。これ新しい新聞をとっているということでもよろしいのですか。

それと、あともう1つ、ALTの増員はこれで足りるのかどうか、今後ふやしていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（津田 修君） それでは、飯山学務課長、お願いします。

○学務課長（飯山正幸君） まず、小中学校に配付している新聞ですが、これについては全て新しいものをクラス分毎日配付してもらっています。ただし、夏休みなんかだと子供たちが来ないので、8月分につ

いては当然購入をやめて、おおむね11カ月分の新聞代という形になります。

A L Tの派遣ですが、来年度教科化になるのですが、茨城県におきましては1年前倒しで今年度から国に要請されている必要な時間数確保しております。それに対応するため今年度15人という形になりましたものですから、当分の間はこの15人体制で進むのではないかというふうな形で考えております。今のところ増員については考えておりません。

以上です。

○委員（三澤隆一君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

それでは、以上で教育委員会関係を終わります。

ご苦労さまでございました。

最後に、農業委員会関係について審査願います。

歳入は、22ページ下段、使用料及び手数料の農林水産業手数料、備考欄の1、農地証明手数料から、歳出は200ページ中段、農林水産業費の農業委員会費、備考欄の農業委員会費からです。

それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 202ページの農地の利用状況調査の件ですけれども、これの進捗状況をお願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、田所農地調整課長、お願いします。

（「済みません、追加。1つ落としました」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） その中で使用料、賃借料4万7,000円、これはどういうのに使っているのかお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、田所農地調整課長、お願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） 利用状況の進捗状況からですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○農地調整課長（田所秀一君） （続）令和元年度につきましては現在集計中でありまして、平成30年度の集計が終わっていますので、平成30年度は38.6ヘクタール、耕作放棄地率にして0.34%でございます。

使用料と賃借料ですが、これはカラープリンターの使用料でございます。リース料。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 調査のほうなのですけれども、全国農地ナビでしたっけ、あれに反映するようになっていくわけですね、調査結果が。その辺はどこまで進んでいるのでしょうか。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長、お願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） フェーズ2というシステムなのですけれども、現在まだ移行が完全に済んではおきませんので、令和5年ごろまでに移行を済ませたいという考えであります。現在は、まだ全部反映されてはおりません。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 令和5年となると随分先でないといけないということ。内部では調査結果はわかっているのでしょうかけれども、だからいろいろと農地の貸借、中間管理機構なんかとの話を進めている

のでしょうかけれども、一般にそれが見られるというのはもう見られるのかなと思ったら、見られないのですよね、実際は。なので、見られるのはどの程度システムに入っているのかです。令和5年でないと全体わからないということなのですか。ちょっと疑問に思うので、お願いします。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長、お願いします。

○農地調整課長（田所秀一君） お答えします。

現在のところは、利用権が設定されているところ、第3条の貸し借りが設定されたところ、そういう権利関係は見られるようになってはおりますけれども、耕作放棄地情報まではまだ入力されていない状況です。現在耕作放棄地状況は紙ベースで色染めでやっている段階で、まだフェーズ2のほうに反映されてはおりません。

○委員長（津田 修君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） あと、地権者の貸し借りの意向、自作するか、貸してもいいとか、意向調査もやっているわけですよね。その辺の集計と反映はどうなのですか。

○委員長（津田 修君） 田所農地調整課長。

○農地調整課長（田所秀一君） 今現在やっております実態調査の件ですか。

（「ええ」と呼ぶ者あり）

○農地調整課長（田所秀一君） （続）それは、貸したいとか、売りたいとか、そういうことは反映させるようになります。

（「ナビのほうには反映している」と呼ぶ者あり）

○農地調整課長（田所秀一君） （続）反映させます。まだ反映していません。

（「まだ」と呼ぶ者あり）

○農地調整課長（田所秀一君） （続）はい。

（「それはいつごろなんですか」と呼ぶ者あり）

○農地調整課長（田所秀一君） （続）やっぱり3年後をめどに。まだフェーズ2が完全に稼働している状態ではないのですよ。全国統一版なもので、なかなか全国統一したものが稼働するというのにはちょっと時間がかかります。

（「全国版がまだ本格稼働じゃないということか」と呼ぶ者あり）

○農地調整課長（田所秀一君） （続）そうです。

（「ああ、そうなんですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上をもちまして農業委員会関係を終わります。

どうもご苦労さまでございました。

以上で本委員会に付託されました認定第1号「平成30年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」及び認定第2号「平成30年度筑西市水道事業会計決算認定について」、以上2件の審査は終了いたしました。

これより逐条採決をいたします。

まず、認定第1号「平成30年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（津田 修君） 起立多数。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号「平成30年度筑西市水道事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を願います。

[賛成者起立]

○委員長（津田 修君） 起立全員。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました2件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

長期にわたり慎重なる審査、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後 2時 8分